

# 弁財船

No. 1

昭和40年3月15日 発行  
厚田村史料室 編集

## 函館探訪記

昭和40年1月13日～18日

厚田村史編さん委員

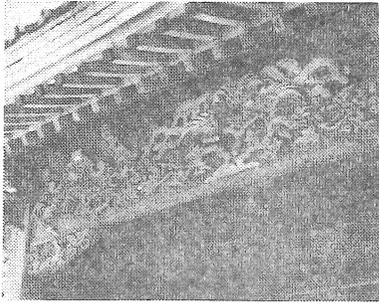
鈴木藤吉

谷内鴻

本道の最南端、北海道文化の発祥地松前に着いたのは一月十四日の朝、空は青く晴れ、風は静か、海はなぎて、津軽半島の竜飛岬が手のとどくような近くに見える。

昔アイヌが丸木舟で、この海を渡つた。と聞くが「なるほど」とうなづける。

松前は、さすがに史蹟の多い町で、どれ一つとして由緒のないも写真はお寺の門



のではない。天主閣のあるお城をはじめ、小学校の玄関、お墓、松杉並木、土倉、下水の石垣、浜の樺杭一本に至るまで、皆それぞれの物語りを持つている。

安政年間に、アツタ場所請負人であつた村山家の墓を、雪を踏み分けて探して、その近くに松前以前の城主、武田家のお墓が十七代も居並んでいて、いづれも地水火風空の墓石が苔むしていた。

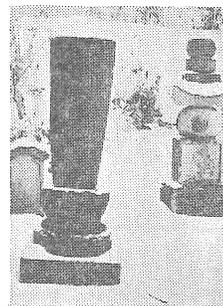
然し松前は過去三回も大火に見舞われ、文献類は殆んど焼失し、今では重要な史料も、他方に四散して現地にないことを、役場の係員はなげいていた。

でも町民一人一人の心の奥に、城下町の人間である、というプライドが、しみこんでいた。

宿の女中さんの話にも、「わたしは土族の末裔で、わたしのお祖父さんは……。」

「あなたの言う高橋又右工門という方は、今の高橋さんの御本家でその家は……。」  
と、さも史蹟研究会の同志でもあるかのように話は切れない。  
翌朝、こちらから訪れた八十八才翁にしても、腰の曲つたお祖母さんと二人暮しのわび住居ではあるが、話し出すと、眼光爛々として、ほほを紅潮させ、往時を追想しながら、止まるどころ知らず、いつた元気のよさ。

写真は松前藩公初代の墓標石



「自分でも少々集めていた古文書類及び史料を役場にあづけておきました。昭和二十三年の大火でみんな亡くなりました。惜しいことです」と、しおれる。

お子様はそれぞれ成人していると聞いて、御老人達の行く末に安堵しながら別れたが、表札には「北海道平民鎌倉兼助」と墨書されてあつた。

松前町は静かな、落ちついた町で、今後観光地として発展していくことに重点がおかれている。とのこと、町民全体が今後の生きる道を、真剣に考えているようであつた。

つた。

函館の図書館で驚いたことは、資料の豊富なこと、特に漁業関係では全道一だらう。博物館長の紹介で訪問したためか、係員の親切さに頭が下つた。親切さばかりでなく、単なる一係員と雖も、その造詣の深さに感心させられた。  
「安政の頃の物の値段が知りたいんですが」といえば  
「この本と、この本と、これを御覧になればよろしいかと存じますか……。」

「村山伝兵衛について調べたい」「この本の④のところをお引きになれば出ております」

と、いふふうに暗中掌を指すような正確さ、きびきびとしたスピード感、その能率の良さ。

四人分の席を二人で使用し、机上と積まれた資料に驚きと喜びを感じながら、エネルギーに処理していった。  
「随分たくさんありますね」  
「東蝦夷地の資料に比べたら、西蝦夷地の方は少なくてね」

と、さも自分の勢でもあるかのようになり、わびていた。  
「初代図書館長は偉い方で、大正十年頃から資料を集めておられ、私財を投じてまでも、という熱の入れ替つて。そのお陰で今日これだけ集つて。後のあなた。人の偉さというものは、後になつてわかるものだよ」とは博物館長の言。

尚厚田に関係あることを、知つてか知らずか  
「東京の、小説家の、あの子母沢

寛さんなども、ここから本を借りていきますよ、文通で」  
「接写の道具など、こんなに用意されておられますが、我々より他に地方史編さんの史料調査に、この図書館に来ますか」  
「江差なども町史編さんを手がけておられます。三人で、一週間も調べていかれますが、三年も続けて来られます。その他幌泉や根室市も始めましたね」

このように、各地で地方史編さんを手がけはじめたこと、ということは、どういふことだろう。地方民の生活に、ゆとりがでてきたためだろうか、それとも反対に生活が苦しくなつてきたためだろうか、又地方の開発が急速に進展し古い家はこわされ、新しい道路は作られ、それがために地方文化財が目の前で崩壊され、これ等に対する郷愁のあらわれだろうか。死に角、我々の手がけている村史編さんの事業は、時代おくれではない。という自信を得た。

次に館長の案内で、完成間近い博物館を見せていただいた。青柳町公園にたつ博物館は壮大な四階建、陳列室四、研究室七、倉庫三小講堂、会議室、ボイラ室というように、この中には外国人専用の研究室も用意されており、近い将来子供科学博物館も建てる予定、と聞き、函館市の偉さに感心した市立博物館に一億五千万円も注ぎ込む市当局の心意気、それは最早北海道の函館市のみではなく、日本の函館否世界の函館市であるという気概を強く感じた。

帰途高台から見下す函館の海は青かつた。  
限られた日程のため、未だいくつかの調査事項を残し、後髪引かれる思いで、車中の人となつた。

「亜寒帯」—ケツペンの気候図で北海道はその中に入っている。地球上では割合に寒い地方なのである。そして亜寒帯で生活した経験のない内地人が、エゾ地に進出し生活し始めたとき、最初にぶつかった困難は冬の寒さと米作りのできないことであつた。その上、家の構造は湿度、気温の高い本州型の建物である。衣服にしても空気が自由に入り出すように計画的に作られているのだから、こういう生活手段で越冬することは、たいへんなことだつたのである。宗谷の勤番所註①で越冬中に凍死した悲しい物語と記録が残されている。

最初海岸地帯に住みはじめた人達もだんだん内陸部に入り込むようになる。そして島作はできても米作は不可能であつた。エゾ地—北海道はそういう土地であつた。ところでエゾ地を支配した松前藩

船は女性、ということは、東西どこの国でも同じである。昔本州から蝦夷地に通つた船の名を「弁せ船」ととつた財船と物と思はれる。七福財即ち、この船は沢山の物資を運ぶ宝の船で、当時の人達が如何にこの船の入港を待ち望んでいたかが何われる。

は他の大名と同じように幕府から墨書もらい、十萬石程度の大名に格付けされていたようである。米のとれないエゾ地で米の石数は計算できない。だから十萬石程度なのである。だから松前藩の場合には他藩とは違つたやり方—藩士に對する給与法をとつた。つまりエゾ地全体を揚所と呼ばれた小さな区域に別け、註②これを藩士達に与えていたのである。このように松前藩から給与地を与えられた藩士は、場所持と呼ばれ、比較的身分の高い藩士であつた。勿論、幕府の御家人の中にもあつた蔵米取

### ば しょうけ おい せい 場所請負制 谷内 鴻

という身分の低い者もいた。藩の蔵米で生活するのである。

このような場所は十六世紀後半にはもう定められていたらしく、場所の範囲は、アイヌの酋長（コタンコルクル）の勢力範囲が基礎になつたといわれる。場所持は、船を出して自分の場所のコタンコルクルの住んでいる近くで、船のつけやすい場所をみつけ上陸する

として内地産のもの…たばこ、鍋ぬり物、布地などとアイヌの産物とを交換—交易した。こうして入手したものは松前地まで運び、商人達に売つて金にかえるのである

はじめの中はこれでよかつたのだろうが、交易が大規模に行われるし、今まで毎年松前城下に買付けのために通つて来ていた商人達が住みつく。そして勢力が大きくなつて来ると、取引の仕方や資本の上では、藩士達の商売は問題にならない—武士のあきないである。だから場所持達は交易を商人にまかせ、商人から料金をとつた方が有利であつた。一方松前藩も直轄地をもち、長者丸という藩船もあつたが、同じように商人にまかせたのである。厚田村は「アツタ場所」と呼ばれ、イシカリ場所と共

に幕府の直轄地であつた時代もある註③千石場所といわれた「イシカリ」と共に産物が豊富だつたからであろう。そして松前藩はここを阿部屋—村山伝兵衛註④に請負させたのである。

このようにして場所での交易—経営を請負つた商人は場所請負人場所持のつた料金を運上金、交易するところを運上屋と呼んでいた。こうして知行主に代つた請負人は、自分の請負場所に、支配人通詞（アイヌ語の通訳）帳役（書記）番人（アイヌを監督して働かせる）などを置いた。これ等の人

々は、その場所越冬するのでなく、春先五月頃から九月末位まで場所です事をし、交易したものの荷造り、船積みがおわると引上げていつた。勿論後には住みつくのだが時代はずつと替る。運上屋には、漁具、交換品、米などを入れる船蔵、漁屋、米蔵、雑蔵など大きな倉庫があり、一年中やとつているアイヌ達の家、魚見機、小さな社などもつた部落が海岸に発達していつた。押琴に二八の倉と呼ぶものがあつた話を聞いたが、これは古い史料にも見えていた。運上屋である。

場所請負人は、場所持に對し請負期限、運上金を定めて場所を請負うのが普通であつたが、このときは、士農工商の身分に関係なく對等な立場で契約した。この外松前藩では「沖之口銭」という関税をとつた。これは商船、旅人、酒油などにかけた税であり、大切な藩の財源であつた。沖之口番所でこの仕事が行われ、福山、江差、箱館におかれていた。そしてエゾ地に出入りする船は、必ずこの三港を通過させたのである。

弁財船はこうしてアツタ場所にも出入りしていた。それはこの村に最初やつてきた人の足であり又宝物を一杯に積んだ船であつたのかも知れない。註① エゾ地の要所に武士を配置したが、その根拠となるところ。イシカリヲシヨロ

- クチ（今の押琴）にもあつた。
- ② 寛政年間には西蝦夷地に四二、東蝦夷に四三場所あつた。
- ③ (3)安政二年（一八五四）から十二年間。
- ④ (4)能登国の出身で、松前の豪商であつた。後にカラフト方面の経営も行い、関西の鴻の池財閥に比べられる財力をもつていた。

○村史編さん委員会では、今春五日の聚富を皮切りに「村の先人の生活を語る会」を順次部落毎に開いていきます。各学校長が委員になっていますので、会のおしらせがいきましたら御参加下さい。

○むかし使つていた道具や書いたもの（ノート、帳面日記、古新聞）など古い史料をさがしています。どんなものでもよいですから、ありましたら、各学校長におしらせ下さい。

# 弁財船

No. 2

昭和40年4月15日  
発行 室料  
厚田村史集  
編集  
刷印 商店章日

## 女見物



「厚田に内地人の女が始めて渡つてきた。それで浜の若い衆がわが、わが一里も二里も遠い所から女見物に集つた」という話を聞いたことがある。これは興味のある事柄なので何時、何処の浜に上つたのか、何という名前の人か調べてみたいと考えていた。

それがたまたま古潭の山本友治さんの母親の系統の人でMさんだということを知った。それは安政三年、神威岬(積丹半島)以北に渡航してもよいというお布令がでた頃のことだという。

これまで奥蝦夷地と呼ばれ神威岬以北は神様の威光の及ばない地であるから、女をやつてはいけな

いということになつて来た。一説によるとこの岬を女が通過する

るので海があるのだということである。(神威岬は別項をみよう)ところが幕末になると諸外国の船がきて徳川時代の鎖国の政策を止めるように迫ってくる。そして幕

府は世の中が騒がしくなり奥蝦夷地としてなげしておくわけにはいかなくなつてきた為、渡航の禁を解き内地人が越冬し、定住することを奨励するようになった。

古潭の竜沢寺の沢を今「ゴシヨノサワ」と呼ぶ人もあるが、これはこの場所に運上屋があつて海産物などに税金をかけ、とりたてていた所という程の意味で御上の「ゴヨウシヨノサワ」御用所の沢といわれていたのが、ゴシヨノサ

厚田村史編さん委員会では生活文化財をさがしています。何かありましたら近くの学校に御連絡下さい。生活文化財というのは私達が或は先祖が毎日の生活になくてはならない物で、工夫をしてこしらえたものをいいます。

## お願いします

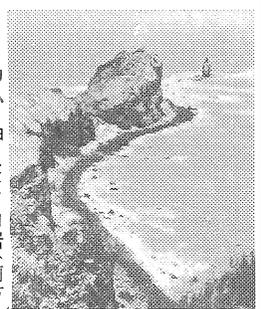
例えは  
衣：みの・かさ・けら・づきん・さんかく・どんぎ・さしこ・ももひき・はんでん・そでなし・まえ

ワに転化したものと思われる。そして御用所のかしらに成瀬金三右衛門という人がいて、そこに女が来たのだということである。年令は九才十二才で福山から来たのであるという。であるとすれば養子か許婚かということが考えられる。

## ◆カムの岬のかたい岩◆

積丹の先にてた突端、ドキツとする程青く荒々しい海だ。荒いのは水平線からばかり押ししてくる圧力だけではない。陸にたむろする

だれ・火事装束・はじき・わらし・ぞうり・わらぐつ・ふかぐつ・ゆきふみ・かんじき・田げた食：こぼち・しゃく・箱ぜん・じびつ  
住：たんす・舟たんす・ついたて  
いづこ・手洗桶・なべしき・火きり・火打石・手しよく・あんどん・ちようちん・かけしよく・つりらんぶ・しちりん・いろり・かまど・じざいかき  
生産：すき・くわ・まんろう・せんば・かま・みいもほり・わたたきぼう・たてうす・もみすり・たてぎね・しきあみ・つりばり



カムイ岬とメノコ岩(前方)

岩という岩も、海に向つて鋭い牙をむいて対峙している「更科源蔵氏は神威岬をこう書いています。神威岬はそういうところなのである。追分節にも歌われている。蝦夷地航路にお神威なくば連れて行きたい場所までも

この神威岬には高さ四十一メートルの神威岩というのが立っている。そして岩礁が海底にかくれ大きな岩が海岸にごろごろしている。舟をつけるところがない。そしてこの岬はどんななぎの日でも海がうねり少しあれだすと昔の帆船では何日も通れないところであ

し・三平皿・その他の皿・鉢・とつくり・かたくち・すりばち・飯びつ  
きつ・つ・そりこ・丸木舟・糸くりき・糸わく・ひ・そり・しよいだら・しよいかご・背あて・はかり・ます・そろばん・看板  
信仰：七夕人形・びなわ・ごへい・めん・絵馬・ししがしら・かゆかきぼう  
その他：やたて・すずり・筆で書いたもの・請求書・受取り・手紙  
日記その他何でも結構です。(鈴木)

つた。こんなところだから又伝説もある。

源義経が日高のアイヌの酋長の娘を裏切つたので、娘は神威岬から飛び込み自殺をした。それが岩礁になり(メノコ岩)内地人の舟が女を乗せてここを通るとメノコの恨みで舟がひつくりかえるのだという。

その後幕府が北海道の奥地(奥蝦夷地)の開拓を始めたころ女をのせた船に役人が同乗し、この岩に鉄砲を打ち込んだので女人禁制の呪いがとけた。鉄砲を打ち込まれた神は魂がぬけてしまった。そしてこの後、鯨も又とれなくなつたのだという。松前藩は蝦夷地の宝庫である奥蝦夷地(その境はこの神威岬)に商人達などを入れなくなつた。こうして伝説が生まれ出たし、それによつて松前藩は奥地の支配もできたのである。(谷内)

・やす・ほりかぎ・たこつぼ・あみ・はさみ・まきり・どじようか  
ご・いそぼこ・あかとり(くみ)  
きつ・つ・そりこ・丸木舟・糸くりき・糸わく・ひ・そり・しよいだら・しよいかご・背あて・はかり・ます・そろばん・看板  
信仰：七夕人形・びなわ・ごへい・めん・絵馬・ししがしら・かゆかきぼう  
その他：やたて・すずり・筆で書いたもの・請求書・受取り・手紙  
日記その他何でも結構です。(鈴木)

・やす・ほりかぎ・たこつぼ・あみ・はさみ・まきり・どじようか  
ご・いそぼこ・あかとり(くみ)  
きつ・つ・そりこ・丸木舟・糸くりき・糸わく・ひ・そり・しよいだら・しよいかご・背あて・はかり・ます・そろばん・看板  
信仰：七夕人形・びなわ・ごへい・めん・絵馬・ししがしら・かゆかきぼう  
その他：やたて・すずり・筆で書いたもの・請求書・受取り・手紙  
日記その他何でも結構です。(鈴木)

# 文献に現われた厚田村 I (1805年)

遠山村垣西蝦夷日記

藤村久和

### 【解説】

この本は次のような原因によつてできたものである。

文化元年(一八〇四年)にロシアの使節レザノフが、三度目に本道との通商を結ばんが為に、長崎へやつてきた。しかし、幕府は鎖国を理由に、又、長崎以外の開港を認めずうまくこわつた為、レザノフはやる方なく、翌二年日本海を北上し、樺太の亜庭灣留多加に寄港し、同地域並びに宗谷周辺等を調査しその後カムチャツカのペトロパウロスクに立ち去つた。

この報告を受けた幕府は、本道の事情を調査するの、長崎の会談に当つた目付遠山金四郎景普、吟味後、村垣左太夫定行等を派遣し松前で越年後、文化三年三月十六日に出発して日本海沿岸を通り五月十一日宗谷に至つた。帰途は石狩より千才越えして太平洋岸を通つて八月江戸へ帰つた。

この間の旅行記は一般に、遠山村垣西蝦夷日記といわれ、帰府後に景普が書いた未曾有後記の底本となつたのであると言われている。本村は行きの四月二十一日より二十五日まで(五日間)、帰りの五月二十九日と六月一日(二日)、計七日間に亘つて書かれている。尚、この時の案内役は、様似新道(日高)の開さく後、本道開発に関する考え方から幕府に役を辞退していた最上徳内常短であつた。

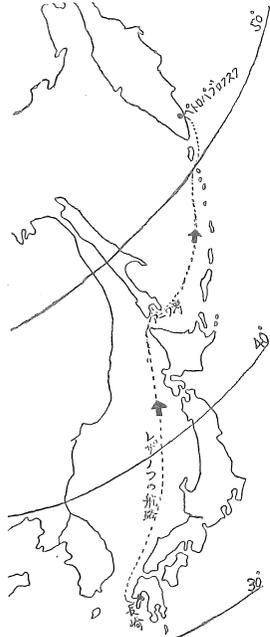
### 石狩(二十日)

海路六七町引込候潤、勤番所(1)有之松前若狩守(2)家来上役老人、下役兩人相詰候。石狩川付の諸役所運上家、漁小屋、蝦夷家も有之候。ヲタルナイ川端より陸路凡三里余、大体丑寅に向い罷越申候。石狩川中六十間余、川上船路凡十日程有之北より南に流れ海へ入申候。右川内へ諸国の船多く入込蝦夷第一の大河にて川の(3)左右遙に打開き難木茂り候て格別の広場に相見申候。

四月二十一日石狩川より出帆凡四五町にて海口を出て、船路凡三里程の間は、右の海岸平地にて(4)夫より小山上に臨み、崩れ候て切崩に相成候所も相見候得共浜辺伝いの道(5)も有之都て北辺大山無御座候。  
シュツプ 此所三ヶ処鮭の漁  
シリアツカリ 小屋並蝦夷家も相  
モウライ 見申候  
ヲ子トマリ 此所鯡魚の番所有之候  
右何れも海岸山□□沢合に小屋舗理(6)差立候、此辺罷通候頃、風烈

敷相成候に付潤内(7)に漕寄候てアツタ地名ヲシヨロコツと申処運上屋一軒、蝦夷家二十五軒有之候、石狩より船路凡三里余大体北に向い罷越申候。此場所西に海を請潤内(8)格別宜き所にも無御座候得共前々漁事盛衰無之、年々相応に御座候由四月二十二日より二十四日迄風順等不足アツタ滞留仕候。  
四月二十五日アツタ出帆、子に向い罷越、右の方は平山にて式拾町余同海面の方は欠崩山にて□□斗相見候猶拾四五町過て  
ヲ子トマリ

此処沢合にて海入込み岸通凡の漁小屋、蝦夷家等有之、山間卯辰の方へ打開き木立深く凡蝦夷松等の大木御座候、小川橋にてニヲトマリ  
此辺より海岸迄都て小高由難木繁茂仕候。  
凡式里余の間漁小屋、蝦夷家等有之候場所、左の通に御座候。  
アツタ  
ゴケビル  
ホロナイ  
へセエバキ(浜益領)



レザノフの航路 1804年

### ヲクリケ

右地名の場所少し宛茅屋相見夫より岩山相連候海上に差出候てアイカツプ崎。  
五月二十九日、マシケ出帆アツタ上陸同所止宿仕候。  
六月一日アツタ出立陸路石狩え着

### 註

- (1) 当時(文化年あたりまで)本道の警備並びに運上屋係員のアイヌの取扱いの監督をし一年交代別でそれ等の費用は請負人が負担した。
- (2) 松前章広 第十四代藩主である。
- (3) 川の左手は厚田村に当る。
- (4) 石狩より聚富白津狩までの海岸
- (5) 海岸線とほぼ平行に走つた街道らしく旧道の但形と思われる。
- (6) 舗理は「ほり」という熟語もない。舗には「つらなる」という意味がある所から、たぶん「つらなり」と読み「理」は仮名の「リ」を漢字の理に当てたとされる。
- (7) 押琴の泊を指している。
- (8) (7)と同じ

### 参考文献

- 遠山村垣西蝦夷日記 河野文庫 文化三年
- 北海道史年譜 橋本堯尚 昭和五年
- 経済論集 南 鉄蔵 昭和三十七年
- 北海道蝦夷語地名解 永田方正 昭和三年
- (最後にこの底本をお借し下さつた河野本道氏に深く感謝いたします)

# 舟財船

No. 3

昭和40年5月15日  
発行  
厚田村史料室  
編集  
日章商店印刷

## びんぼう徳利について

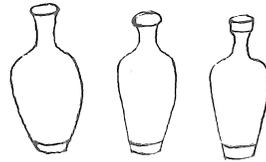
### 藤村久和

びんぼう徳利は、しょうちゆうをつめる為の容器であり、清酒をつめて売ることはない。しかし、この徳利を店に持つて行き、しょうちゆう又は清酒を売買することは行われていた。

この徳利を焼く温度は低く、焼物の中では炆器といわれ下等品に属する。徳利には、うわくすりがかかつており「一度がけ」と「二度がけ」とがある。一度がけは表面が茶系統の色彩をもち、二度がけは青緑色、灰白色、灰青色など変化に富む流れがけが多く、その大部分は、下地に横行の縞がある。形はある程度の長首に肩部がふくらみ、底に向つてすぼまり高台がついている。

聚富で出土したものの中には首部分は不明であるが、肩部から底部まで筒形のものがある。

松下亘氏は、体形及びその計数よりA型―高さ二十五糎、B型―



A型 B型 C型  
〈 図 一 〉

二十二糎、C型―二十四糎(胴周りはいづれも四十五糎)の三つに分類している。(図一)

容量は七合五勺である。刻印は全てにあるわけではなく、二度がけよりも一度がけに多く、高台が底部付近にあつて、その高台に刻まれている例が圧倒的に多い。

刻印の種類は豊富であるが、大部分未知の状態である。A型は小樽市桃内貝塚の出土徳利のものであり、B型は聚富村出土のものである。(図二)

### 一 史料紹介

## 西蝦夷日誌・五編 (文久四年) 松浦竹四郎著

アツタ領  
アツタ、訳  
して榆皮取  
という儀に  
て、此川輪  
皮多きが故  
に号し也。  
今其川の名  
をアル川に  
当て、彼を  
アツタベツ  
とするは誤  
りなり。ア  
ルは彼川に  
して其名儀  
次に記す如

し。昔し連上やアツタに有りしが故、場所の惣名となせども、今の運上屋の地は本名ヲシヨロコツと云、此湾の好きより号しと云。また一説、義経公此処に來り、鯨が流れよりしを蓬の串に刺、焼給いしが、其串折れて落しや、公驚きて尻を突き給いしより号とも云境目シユツブ(聚富)(鮭番や茅ぐら、板ぐら、弁天)を入る此名儀は川上に箱の如き山める依て号する。素浜通り中浜(番や一、茅ぐら二)、是シユツブとシリアツカリ(知津狩)の間の浜故号く。(九丁四十五間)シリア

ツカリ(本名シラントカリ、川あり幅十餘間)運流にて水わたし。名儀、石の無処という儀。從是若崩下を行モイ(灣)、名儀、筈の如き儀、フラトマリ(崖)、此辺尾布、海藻等の腐爛したるが臭き故に此名あるよし。爰より種々の貝石を出す。蛤・蜆・竹蛭、また大なるは二升入陶位の物あり、実に可愛もの也。(浜形亥子に向う同じ崖下(十七町四十間)ムライ(望来)(鮭鮭番やあり、川幅十餘間、橋あり)モウライ、名義、風によつて閉、また開き等する儀也。(文責在 谷内)

刻印は一般に窯印であろうといわれているが、松下氏は窯元に発注した問屋の屋号と考えている。

聚富小中学校に居られた佐藤勝見校長によれば、往時はその両方があつて、有力な窯元や問屋が宣伝を兼ねて刻み、小規模な問屋は、刻印の有無にかかわらず買求め、製品として出す際にはレッテルを貼つて屋号とした。輸入先は過半数の地域が不明であるが、神恵内(俱知安町)のものは、秋田県酒田港より舟財船で運ばれた。

又A型のものは浜益村の伝世品のものと同一であることから、おそらく輸入先も一緒であろうと思われる。道内にはかなりの量が残っているのであるが、現在までの出土又は伝世品の分布をみれば、瀬棚町、神恵内、泊村、積丹町、余市、寿都、大成、俱知安、札幌厚田、浜益、上名寄、静内、白老釧路、根室、斜里などで、特に往

時の漁場の分布と一致する所に多く存在している。

厚田村では今までに安瀬、厚田本村、下足尾、古潭、聚富などで発見されており、特に聚富中浜の海岸(厚田来札)は、かなりの広

	1	2	3	4	5	6	7
A	分	合	合	〃			
B	月	三	〇	〃	〃	〃	〃

〈 図 二 〉

さにわたつて分布している。

製品として売られる際には口を木栓で封じその上を漆喰様のものの上塗りし竹皮あるいは、ロープの太さ位のひもによつて十字字にしばつてあつた。なお使用された年代は松下氏の調査から、江戸末期より明治三十七年ぐらいの間となつている。

註

- (1)このほかに、さんばい徳利(神恵内、泊)がべ徳利(美国)アイヌ徳利(三石)の名がある。
- (2)このことはしばしば老人達から聞くことがある。
- (3)(1)に同じ

(9)前聚富小中学校校長佐藤勝見氏による。佐藤氏の先代が山形県に於いて酒問屋(屋号分)を開いていたので幼少の記憶に残っている中から御教示を得た。

# マンロー博士のこと

## — N・G・マンロー博士の アイヌ研究をめぐって —

### 谷 内 鴻

イギリス人の医師 N・G・マンロー博士 (Neil Gordon Munro, M. D.) の住んでいた家が日高の平取町字二風谷村に今でも残っている。最初そこを訪ねたのは大学の三年のときだった。アイヌの草ぶきの家が点のようにぼつんぼつんとある台地に、鉄板を張つた二階建の、一見スコットランドの写真などにみかけるような型の家だった。広い庭に植えられた梨、リンゴ、ブドウなどの果樹と共に周囲の風物とよく調和したきれいな建物だった。

この時アイヌの老人から、マンローさん(土地のアイヌ達はそう呼んでいる)のことをきいた。医者でありアイヌの人達が病気になるつたりしたときは、無料でなおしてくれたり、歌を習つたりしたのだという、今でも、マンロー博士に對して、たくさんのなつかしい思い出をもっている人々が多いのだということもこの時に知つた。でもその時はそれ以上のことを

知ろうとはしなかつたし、大学を卒業してすぐにこの町の中学校の教師になり、アイヌの民族学的宗教的資料を集めたときも、特にマンロー博士の業績を知ろうとはしなかつた。むしろ博士の集められた資料は第二次世界大戦のとき無智な日本の憲兵隊が全部処分してしまつたのだと半分あきらめていたのである。

その後、アイヌの人類学的研究に関する論文をあさつている間にソビエトやウイン大学民族学研究所の学者達が時々このマンロー博士の研究を引用しているのを読んだ。そして、その時アイヌの精神生活—信仰—世界観などに関するものが多いことも読んだ。

外国人のアイヌ研究では同じイギリス人の宣教師バチエラー博士が有名であり、同じ平取町で伝道活動をしなげら、民族学的資料を集めたようである。私もこのバチエラー博士の論文を引用することもあるが、キリスト教宣教師の

もつドグマのためか、特にアイヌの世界観—宗教については私の調査したこととの間に随分大きなぐちがいがあつた。このことからマンロー博士の論文にも実は期待をもたなかつた古い論文なので入手もできないのである。  
最近ニューヨークのコロンビア大学で出版された「アイヌの信仰と儀礼」(1)という博士の本を入手して読み驚いた。  
これは博士が二風谷に家を建てて



マンロー博士  
<Ainu Creed and Cultより>

そこで生活しながら採集した資料を記述し解釈を施したのを、セリグマンが編集したものなのである。以下この本の序文を紹介しながらマンロー博士が、大正中期頃から昭和の軍国主義政治が強化され、憲兵隊に連行され獄中で静かな生涯を閉ぢるまで何をしようとしたのか、このことを村民の皆さんに、日本人にそして、アイヌの人々に知つて頂きたいとねがうのである。もう死んでいつた人達、

この村を開くために、住みやすい村を作るために生涯を働き続けそして生涯を閉ぢた過去の人達、その人達がたとい何も書き残さなかつたとしても、何をしようとし、何をしたのか、だから今日を生きる私達は何をしなければならぬのか、私達にはそれを知る義務があるのだと思う。  
一人の偉大なイギリス人の医師の生きた跡をたどることが「その

きつかけ」になればとねがうのである。  
博士は軽井沢のサナトリウムの医長、横浜綜合病院長の職をもちながら、休暇には二風谷に来ていた。二風谷では勿論アイヌの診療を無料で行つた。そういうことを通じて博士はアイヌの人達に信頼されていたし古老達は、信頼するからこそ、他人には絶対にいわない、アイヌの神々のこと、物の考

え方、世界観にかかわるようなことを語つたのだと思われる。このことについて編集者は序文の中で次のようにいつている。  
「彼の研究方法は診療所を開くことであつた。—ここでは仕事に手なれた看護婦であつた妻の援けをうけた—彼のまわりに集つて来る人達みんなに無料で治療をした。アイヌ達から信頼され、雑談に来る人達に家を自由に使わせ、歌をうたわせた。昔語りを自由にさせていたのである。彼はこの様にしてエカシ(長老—筆者註)の一人と親しくなり、やがてこのエカシは彼のインフォマント(資料提供者—筆者註)友人として先生になつていつた」という。  
博士の労作には次のようなものがある。(2)  
○日本の原始文化 一九〇六年  
○歴史以前の日本 一九〇八年  
○ヨーロッパ石器時代の影響と日本の遺物 一九〇九年  
○起源と遺物 一九一一年  
その他「自然に於けるアイヌ」というような題で多数の論文を雑誌に発表している。  
一方、イギリスのエヂンバラ博物館には、アイヌの使つたもので民族学的価値のあるものをたくさん寄贈しているという。  
マンロー博士が何時、二風谷に住んでいたのか、特にその生活についてはくわしくはわからない。しかし編集者は更に次のようにい

つている。

「一九二九年、C・G・セリーグマン教授が、日本でマンロー氏に会った時マンロー氏のアイヌ研究に関するノートを入手し研究しようとした。だが一九二三年の大地震（関東大震災一筆者註）で写真類と共に失ってしまった。一方経済的にも行きづまり、アイヌ研究を継続することが不可能な状態になっていた。」という。

更に「一九三二年十二月のある朝、二風谷の彼の家が焼け、マンロー氏はアイヌに関する記録を保存してあつたブリキ箱を持ち出すように指示したが、持物全部、文献、写真、科学的資料を失つてしまったのである。」

このことから、一八九三年（明治二十六年）に横濱綜合病院長になつてから、一九二三年（大正十二年）までの間は、少くとも資料を採集していたこと、一九三二年（昭和七年）二風谷で火事にあつたことなどから、博士の活動された時期は大体推定されるだろう。

マンロー博士の採集された資料は、今ではとても採集することができなくなつたような貴重なものを残し、記述してくれているという点で極めて貴重なのである。一般にアイヌに関する資料では、宗教信仰儀礼に関するものが少ない。外国の学者を含めても数人だけが手がけているだけである。その理由は宗教学的資料は実に採集

しにくいこと、金田一京助博士がいわれているようにアイヌの個性の文化は失われ、今では落穂を拾うようなものである。観光用の儀式は道内で年に各地で数回あるようだが、観光客集めの手段として、商工会、一商店街組合の主催するそういうものは、どうもただけなのである。私が実際に資料を採集するときも、よほど親しくなり、気のおける間柄にならなければ、信仰・神々に関することとは決して話してくれなかつた。

それは場合によつてはアイヌの生命にかかわる事柄なのである。だからこの本の頁をばらばらとめくると、マンロー博士が如何にアイヌの人々に信頼されていのかがよくわかるのである。二年間かかつて遂に採集できなかった（しかもマンロー博士の住んだその同じ部落に住みついて）そういう資料もこの本の中からみつけた。

一般にアイヌの人々は日本人に対しては、外国人に対するよりも親近感をもつてゐるし、私の場合も彼等の子供達を教えている中学校の教師だつたのである。そして自分の能力の足りなさ、民族学の研究者としてのねばりそれから何よりも、アイヌの人々に対する、人間的な暖かきの足りなかつたことなど、はつきりと思ひ知らされた。しかし博士の偉大な仕事を支えたものは一体何なのだろう。編集者セリーグマン教授は序文の中で更に次のように書いている。

二風谷村で一九三二年火事に見舞れた後「北海道の寒さにさらされ、マンロー氏は健康を害した。災難は彼を赤貧のどん底にたたき込んだ。だが彼はこの仕事をなげき出さなかつた。一九三三年ロックフェラー

財団は資金の援助をし、RSAS (Royal Society for the Advancement of Science) と BAA (British Association for the Advancement of Society) からの研究費、日本アジア協会からの寄付金をうけた。マンロー氏は健康を害した。彼がサナトリウムでの医者の仕事をすののいつ帰り、又いつ北海道に一年を通して住んでいたのかもわからない。

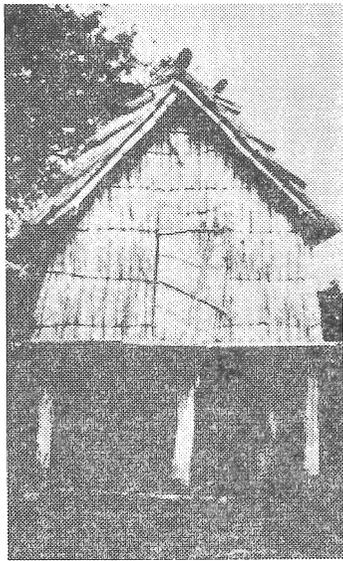
だが一九三二年に書いた手紙では、アイヌの国土に永久に残りたいと希望している。又手紙によると次のような事柄に関心をもち、調査していたものと思われる。

- アイヌ語の記録とその諷刺
- 莫大な数の歌と物語
- 病気をなおすための祈(50)
- 難産に対するいろいろな処置
- 儀礼に関する記録
- 魔よけの儀式に関する記録
- 音楽
- アイヌの歴史

近所で興味のある儀式があるとき写真をとつた。マンロー氏は宗教儀礼と典礼と成人式、神おろし、病気の取扱ひ、儀礼のおどり、儀礼に関する記録、熊祭についても関心をもち撮影した。不幸にしてそのフィルムの中の一部分だけがわが国に着いたが、これは王立人類学研究所の所有になつてゐる。私達はそれを一九三三年一月十日にみた。」

「セリーグマン教授はまだこの後を書きつけている。しかし私達はここまでで充分である。イギリス人の一人の医師がアイヌの都といわれる平取町二風谷村に来て何をしていたのかはわからない。だが同じ部落で私も又クインテンジブサーヴェイタをしたのだということから博士のひたむきな態度に頭が下る。この一冊の書物は他人の仕事のようにには思えない。そして博士の超人的なエネルギーと努力、そして人間観、それは人間愛の結晶体として永遠に光りを失わないであらう。」

後記  
過日朝日新聞で、故マンロー博士の業績を記念するため、北海道大学の高倉新一郎教授が中心になり、二風谷の故博士の家を買収して記念館にする運動をおこすという記事を読んだ。東京のイギリス大使館も運動に参加しているというところである。なお次に本書の内容を紹介しておきたい。



アイヌの倉  
(今日ではみられないものである)  
<Ainu Creed and Cultより>

1. Ainu Creed and Cult, By Neil Gordon Munro Edt, B. Z. Seligman 1963
2. Transcriptions of the Asiatic Society of Japan Vol.34 1906 Primitive Culture in Japan
  - Prehistoric Japan, Edinburgh 1911. Yokohama 1908.
  - Reflections on some European Palaeoliths and Japanese Survivals, Yokohama 1909
  - Some Origins and Survival Yokohama 1911
- III The Hour-Warning Ceremony (Chisei Nomi)
- IV The F eas of all Souls or Falling Tears (Shinuraga)
- V Exorcism (nepotara)
- VI Various Rites
- VII Death and Burial
- VIII Social Organization, By. B. Z. Seligman
- IX Appendix I Invocations to the Kamui for help in Cases of Severe Illness
- X Appendix II The Bear Ceremony
- XI Bibliography

I

現在までに厚田村聚富に於いて確認されている遺物は、古くは今から約六千年前の尖底土器類があり、約四千年前の円筒下層式土器、約三千年前のいわゆる余市式土器、約二千年前の恵山式土器、後北式江別型C<sup>1</sup>・C<sup>2</sup>・D式土器、約千年前の擦文式土器、さらにアイヌ期の諸遺物などがあげられる。本稿ではこれらの出土遺物に関する重要性を考古学的な観点にたつて時代別に眺めてみようと思う。

II

まず第一に聚富団体出土の尖底土器類について考えてみよう。この種の土器群は、静内町中野西岡台地出土の土器を模式標本として命名された「静内中野式(尖底土器)」に類似のものである。

ここで石狩低地帯に目を転ずれば、その出土地は同低地帯の縁辺に沿つて分布している。つまり、今仮に標高十二・五米の等高線を結んでみるならば、銭函、発寒、白石、厚別、広島、恵庭、長沼、栗沢、岩見沢、当別町中小屋、伊達山、石狩町高岡、厚田村聚富を通る線となる。当時代の遺跡は、この等高線より高所に分差している。このことは、この等高線以下の地域に於いては、当時の人々の生活の基盤となる自然的環境が不適当であつた為と考えられる。

を考えると、標高十二・五米の等高線は海岸線に沿つて北に伸びているが、生活の場をそこに求めるとするならば、立地条件を考え合せるとせいぜい知津狩川口付近に留まるであろう。又石狩町高岡に於いても同様の文化が存在した可能性があり、石狩低地帯の北側の入口付近に位置する当地は、同低地帯周縁の一大文化圏を想定する際に極めて重要な位置を占めていると云えよう。

第二に円筒下層式土器はやはり聚富団体に於て出土している。圏外域の文化や石狩低地帯北部の文化を知るうえにも、又最近北筒式や、それに類似した土器文化に伴う剥片石器及び石核の存在が注目されたばかりから、このような遺跡の徹底的な調査を全道の研究者に訴える」と提唱されている。

また藤村久和と筆者等が報告(一九六五)した聚富堀頭に所在するいわゆる余市式土器を出土する遺跡は「石器製作の場」の可能性を指摘することのできる性格のものである。これらの如く石狩低地帯

を考えると、標高十二・五米の等高線は海岸線に沿つて北に伸びているが、生活の場をそこに求めるとするならば、立地条件を考え合せるとせいぜい知津狩川口付近に留まるであろう。又石狩町高岡に於いても同様の文化が存在した可能性があり、石狩低地帯の北側の入口付近に位置する当地は、同低地帯周縁の一大文化圏を想定する際に極めて重要な位置を占めていると云えよう。

この土器群によつて示されるとこの文化は、道南地方を中心として盛行したものであるが、石狩町高岡などと共に、円筒式土器の文化伝播を探るに際して好資料となるであろう。

また、同聚富団体で出土しているいわゆる余市式土器に関しては岩崎隆人・藤村久和によつて「余市大谷地貝塚下層、浜益村中学校校庭遺跡及び当別町伊達山第一地点にかなりの類似性が見い出される」とされ、さらに続けて、ほぼ同時代頃の円筒式、北筒式土器に

を「一環とする文化圏の問題として非常に興味ある地を占めているのが聚富に所在する遺跡群である。さらに紀元直前頃に編年づけられている釧路緑ヶ岡式土器の出土例も知られているが、資料が少なく、詳しく言及することは困難である。よつてここでは省略する。つぎに恵山式土器について考えると、この種の土器を生み出した文化は道南地方にその中心をもつており、その分布の北限は、現在のところ、宗谷郡浜猿払にまで及んでいる。(石川辰也 一九六五)しかしその文化圏は、文化内容を

を「一環とする文化圏の問題として非常に興味ある地を占めているのが聚富に所在する遺跡群である。さらに紀元直前頃に編年づけられている釧路緑ヶ岡式土器の出土例も知られているが、資料が少なく、詳しく言及することは困難である。よつてここでは省略する。つぎに恵山式土器について考えると、この種の土器を生み出した文化は道南地方にその中心をもつており、その分布の北限は、現在のところ、宗谷郡浜猿払にまで及んでいる。(石川辰也 一九六五)しかしその文化圏は、文化内容を

# 聚富に所在する遺跡調査の意義

## 宇田川 洋

1. 岩崎隆人、藤村久和「石狩厚田村聚富の遺跡と遺物」釧路の古代文化第六集、一九六四・十一・一
2. 宇田川洋・藤村久和「厚田村出土の石鐘様凹石および遺跡に関する一考察」アイヌモシリ第九号 一九六五・一
3. 石川辰也「宗谷郡浜猿払遺跡の資料について」北海道の文化8 一九六五・十三・二十
4. 宇田川洋「厚田村聚富における発掘調査」札幌西高郷土研究部郷土先史文化展パンフレット「先史文化の終末」一九六四・十二・十四

# 弁財船

No. 4

昭和40年6月25日  
発行 室料  
厚田村史編集  
印刷 日章商店

## 望来の大熊

### のはなし

鈴木藤吉

泉さんは、その日も米や味噌を馬の脊に積み石狩から鼻唄をうたしながら家路を急いでいた。

ようやく日も暮れかかり聚富と望来の程まで来たとき藪の中でその曲り角の狭い道に大きな熊がねているのを見つけた。

古くからアイヌは熊を神様の使いであると信じていたが、泉さんもその話を聞いていたので、平身低頭して熊に心からたのみこんだ

「この馬の駄倉に積んである米や味噌などを家まで運んだら、そのあとでこの馬をお前に上げるから、今日は無事にここを通してくれ。この約束はかたく守ります。どうかこの道を通して下さい……」

と馬は勢よく外にとびだした。その瞬間熊につかまえられてしまった。

熊は、つかまえた馬を二十間程抱きかかえて運んだが、そこで先ず腹にかみついた。馬をそのままにして熊は暗やみの中に姿を消していつたが、家の人達は恐ろしく外には出られなかつた。

それから熊は味を忘れられず毎晩のようにやつて来る。

その頃、望来には六十余名の人達全員が開拓の仕事をしていた。その中に、マスタ、ジロ、という二人のアイヌがいた。すぐにこの話は村人連に伝わった。

村人達は集まつて相談をし、一度馬の味を覚えた熊は、又次々と他の馬をおそうに違いない。どうしてもその熊を退治してしまわなければならないということになった。

或る日村人達は皆、それぞれの持物の中から、鋤、鍬等の長物を手にして熊退治に出かけた。生いしげる草や木をかきわけかきわけ進み、いよいよ山の頂に近づいた。

その時大木の上からこちらを見つめている熊の姿をみた。「いた／＼」と誰かが大声で叫んだ。その声に驚いて一人が逃げ出すと、二人、三人と逃げ出して遂に

は殆んどの人達が死にものぐるいで逃げしまった。

そして、その晩、又皆が集つて相談をした。ドブ Rok が廻るに従つて例のアイヌは「おれが熊に組みつくから、おれにかまわず撃て／＼」と豪語した。

朝になつた。昨夜のドブ Rok のためか、皆元気がなかつた。そして午後、一同は山に向つて歩きだした。未開の原始林の中をただ黙々と歩きつづけた。

音もなく、草丈よりも伸び上つた熊の姿を、先頭の人でなく中頃を進んでいた人がみつけた。そしてその人の近くに「今度は是非やらなければ……」と力んでいた人がいた。その人は大声で「出たか／＼」と叫びながら、歌を振り上げ、熊に向つて突つ込んでいつた。

皆が、その場所に集つて来たときは、熊が、その人を連れ去つた後だつた。

次の日はアイヌのジロが先頭に立つて進んだ。鉄砲を腰のあたりにかかえ、小犬を一匹つれていた草をかきわけていると犬が低くなき出した。「近いぞ」。上半身を低くし身構えた。

あたりをじつと見廻すと、五、六間離れて大きな熊が……いたぞ。ジロは地の利を占めるのに熊の斜上方に位置し、大きな姿勢をとつて熊の注意をひきつけ、「シヤモ頼むぞ」の合図をした。

そしてシヤモもジロも中腰になり立木を利用してかまえた。

熊は赤い大口を開けておそいかる。ジロは充分に熊を引きつけてから、すばやく身をかわした。と同時に引き金は引かれた。命中／＼

熊の右腕から真紅の血が吹き出した。熊はあわてて方向をかえて草むらに逃げこんだ。ジロもシヤモも引き上げた。

「確かにやつたはずだ。血の吹き出すのを見た。熊はやられていてに違いない」ジロは自信をもつていきつた。次の朝全員は再び同じ道を進んだ。そして探してみるとジロのいつた通り藪の中で例の大熊は横になり死んでいた。弾丸は口から入り右肩を貫いていた。

……  
お願ひ

○この話は明治何年頃の話か、

○泉の沢とは現在のどこか、

○この熊の皮は何処かにないか、

○この時使われた鉄砲はどういう鉄砲か、

○その他、もつと詳しくわかっていること、違つているところがないか、

このようなことを知りたいと思います。近くの学校か、また史料室(役場総務課内)にお知らせ下さいますようお願いいたします。

(村史編さん委員)

# 文献に現われた厚田村Ⅱ (1807年)

## 田草川伝次郎の西蝦夷日誌

### 藤 村 久 和

#### 【解説】

本書は、前回に続く状態の中で記された。帰国後、レザノフは、日本との開港を武力で迫る一件をロシア皇帝に建議するに至つた。しかし、ついに許可の指令が到着しなかつたので、同道していた部下のフォーストフに命令を下し、当時の極東根拠地であるヤークツクへ立ち去つた。かくてフォーストフは、文化三年九月(一八〇六)、樺太の亜庭湾に姿を現わし、沿岸ぞいの運上屋、弁天社<sup>註1</sup>漁船商船に火を放ち番人四名を捕縛して引きあげた。翌年五月には、千島列島の択捉島内浦、紗那の両所を襲撃し、再び亜庭湾に入港するや、残りの建物を焼き払い、更に利尻島へ廻り、松前の藩船、幕府御用船など、計四船に掠奪、放火の行為をなし、かたかな書きの手紙<sup>註2</sup>を送り開港の承諾を必迫した。幕府は東北諸藩の出兵を促すと共に、択捉島開港に功のあつた近藤重蔵を起用して、日本海岸は利尻島、太平洋は国後島迄の調査に当らせた。この際日本海岸調査に加わり、田草川伝次郎が綴つた本書は、事件に重きを置いている為、要点のみ書かれている。

厚田本村通行は、文化四年(一八〇七)九月二、三日、帰路の十月八、九日(計四日間)である。尚、この日以外ではあるが、関保のある文章は連記した。

#### 【本文】

九月二日辛丑、快晴暖気南気<sup>註3</sup>。一、イシカリ出立、暮時過ヲシヨロコツへ着、泊運上屋。但、陸路相越道筋浜辺砂地、寄木多。モウライより石場等有り。

一、道筋、シユツブ、イシカリ、ヲシヨロコツ境なり、番家、夷害秋味場也。

ヲタノシケ<sup>註4</sup> 浜中と云。右同断シリアツカリ、シラツカとも云。右同断。

モウライ、右同断。

ヲシヨロコツ、運上家。

一、高橋又太郎給地、請負浜屋平次。支配入甚七。番人八人。番家<sup>註5</sup>。

一、場所、シユツブよりゴキビル迄。五里余。

一、図合<sup>註6</sup>。老艘。三半<sup>註7</sup>。四艘

一、座物、鮭、鱒、煎海鼠<sup>註8</sup>。

一、かすべ、鱒、年により有之。

一、夷惣人数五、六十人。

乙名<sup>註9</sup>。イバシウ、脇チヤマ、小使、アイノカタ。

一、運上金

一、行程四里程、三里とも云、三里半とも云。

九月三日壬寅 晴、朝東風、昼頃より西南になり、夕方洋屋前暖く夕方度々よく雨ふる。

一、道筋

アツタ、夷家あり。

ゴケビラ、是より浜マシケ場所番家、夷家あり。

十月五日癸酉 曇、申<sup>註10</sup>。の風寒寛、夜に入雨。

一、風順不宣逗留當所<sup>註11</sup>よりヲシヨロコツ迄、陸路無之。

十月八日丙子 晴、風無之、長閑寒寛、夜更雨。

一、六半時頃。浜マシケ出立、海岸道相越。ウクルツケ<sup>註12</sup> 漁小屋にて弁当遣、七時頃ゴキビル漁小家へ着。同所にて食事いたし、萍合よく其上同所よりアツタ迄、山道かなり蝦夷往來いたし候得共至て大難所故、船路は一り余の所陸にては荷物持候ては二日還り候よし。右体にて若し、明日荒有之候得ば、前後絶地にて食物等も差支可申に付、幸い浜マシケより蝦夷舟来居候に付、忠兵衛、自分兩人暮頃同所を出船アツタへ着岸。同所の蝦夷小使家に泊。兩人僕並荷物は浜マシケより今夜図合船来候積りに付、是にて相越候積り。

一、夜四時頃。兩人僕荷物等浜マシケより早く船来候由にて乗来候得共、アツタ浜波有之難寄、直にヲシヨロコツ迄相越す。

一、今日の道、終日誠に大難所なり。雨天等は連も通行不相成。

一、行程凡六里程、舟路にては三里計りの所なり。

十月九日丁丑 暮頃より山西風強、昼頃時雨、朝もや晴日無之、寒方。

一、六時頃アツタ出立、ヲシヨロコツ運上家<sup>註13</sup>にて朝飯いたし、夫より陸通り、イシカリへ相越。

一、今朝ヲシヨロコツ運上家にて

在住三橋勝十郎、平川半郎兩人マシケ迄新道<sup>註14</sup> 切開御用相越旨にて同所に来居面話。

一、アツタよりヲシヨロコツ迄砂浜なり。一里程有之。

~~~~~

(1) 弁財天を祭る社及び祠の事。

(2) この手紙はフォーストフの手帳にあつた日本語を綴り、クシユンナイ(楠溪)で捕えた番人源七に書かせたものであると云う。

(3) 南気は南風の誤りと思ふ。

(4) ヲタノシケは現在の聚富中浜に当る。

(5) 正しくは図合船といふ漁船の一種、巾六七尺で七、八人乗り。

(6) 正しくは三半船、一名「起し船」とも云う。長さ五尺、巾九尺五寸で小擧十五枚、軸擧一枚をそなえている漁船のこと。

(7) ヲイリコツと読み、ナマコをに乾したるもの。元文四年十一月(一七三九)より清国との貿易品の一つとして出荷された。

(8) 寛文九年(一七六九)シヤクシヤインの乱後、アイヌ統制組織として生れたものであり、乙名、小使、土産取を土人三役といひ、脇とあるのは脇乙名(副酋長)の意味である。

9) 申は西南西の方位。

10) 当別とはハママスのこと

11) 浜益郡送毛村に当る。

12) 申西は西南西の方位。

13) 前日と重複する文であるが浜マスを夜四時(午後十時)に出発しアツタ沖合で六時(午前六時)波が高いためオシヨロコツに直行したわけである。

14) 新道とはゴキビル山道のことであり、安政四年(一八五七)、厚田場所の請負人であつた浜屋与三右エ門が自費で延長二里二十四町を開こんだ。

# こんな話をききたい

## 史料室

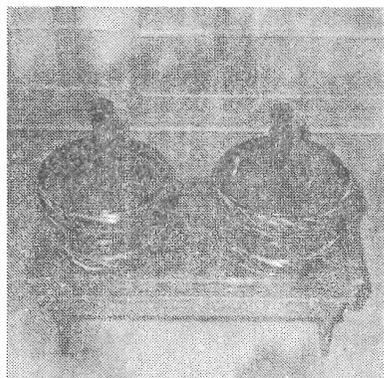
正利冠小学校の前で農業を営んでおられる。吉田松太郎さんの入植当時、畝一本で大木の根元を掘り豆を蒔く。秋には大木の根元を耕して蒔いた豆を集めてそれを背負い、道路がないので正利冠川を伝って望来まで下りて来た。そして米や豆腐と交

換し、背負つて又同じ正利冠川をさかのぼり喜び勇んで我が家に向つたのだという。入植当時のこんな話と史料が何かあれば一番いいけれども。こんな話たくさんきかせていただきたいと思います。

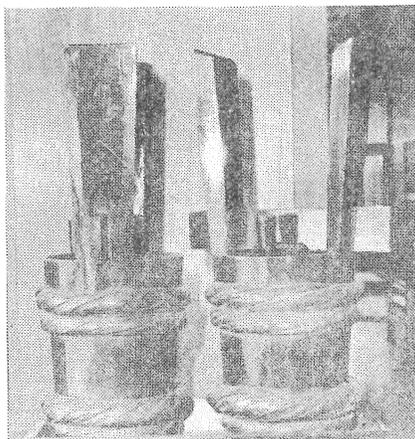
## 史料を提供して下さいました

昨年史料室ができてから、史料を提供して下さいました方々は次の通りです。厚く御礼申し上げます。

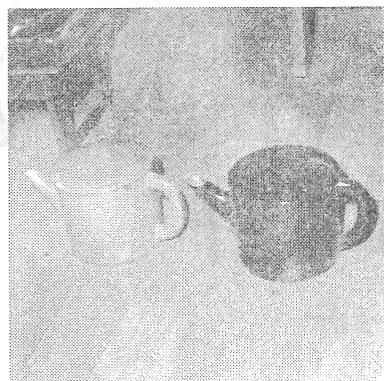
- |        |        |       |      |            |        |        |
|--------|--------|-------|------|------------|--------|--------|
| 厚      | 古      | 下     | 厚    | 聚          | 別      | 下      |
| 田      | 潭      | 発     | 田    | 富          | 狩      | 発      |
| 田      | 田      | 足     | 田    | 田          | 田      | 足      |
| 尾崎義次氏  | 渡辺与之助氏 | 志村慶作氏 | 谷本勇氏 | 島田氏外五氏の座談会 | 斎藤慶太郎氏 | 外崎金之助氏 |
| 鈴木日出男氏 | 山本友治氏  | 藤田秀輝氏 | 妹尾孝氏 | 佐藤常三郎氏     | 斎藤慶太郎氏 | 斎藤慶太郎氏 |
| 佐藤仙作氏  | 渡辺与之助氏 | 藤田秀輝氏 | 妹尾孝氏 | 佐藤常三郎氏     | 斎藤慶太郎氏 | 斎藤慶太郎氏 |



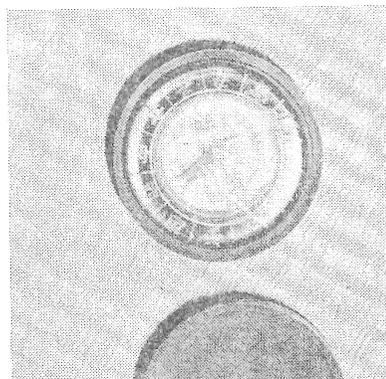
VI さかだる (儀礼用)  
(佐藤常三郎氏所有)



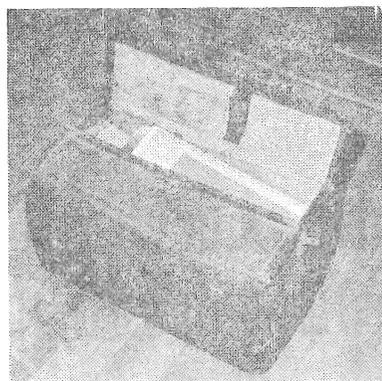
III つのだる  
(佐藤常三郎氏所有)



V ゆとう (儀礼用)  
(佐藤常三郎氏所有)



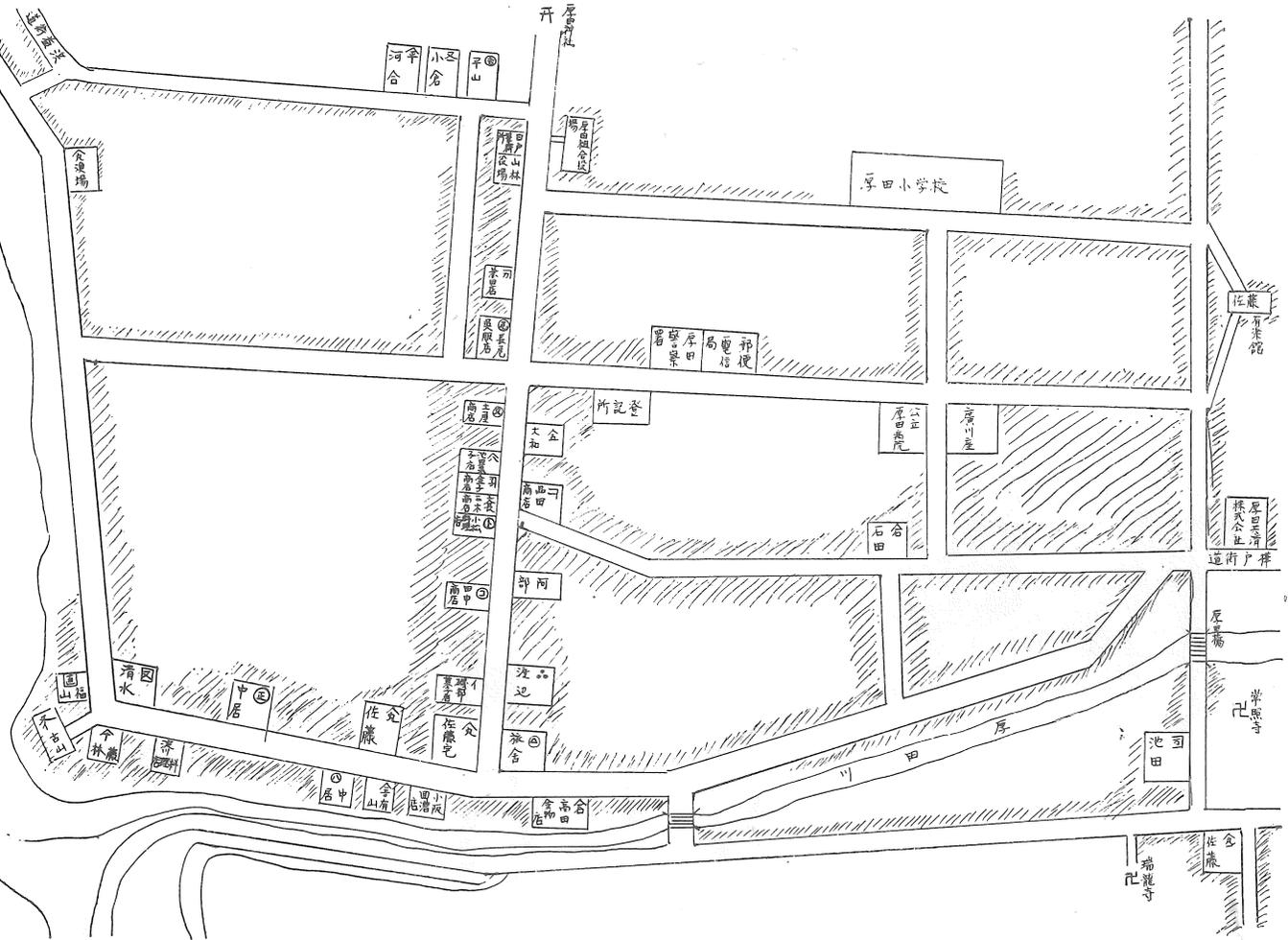
I 羅針 (明治年間に航行した船が使用した) 子丑寅の方向が刻まれている。  
(厚田・佐藤仙作氏所有)



II 明治年間に使用された革ケース (スツケース) これは佐藤松太郎太氏の使用したものだ。

# 厚田村市街図

— 明治36年・下発足藤田秀輝氏所蔵 —



現在の厚田村市街と比較してみてください。更に興味があるのは、この図を印刷してある同じ紙に江別町・石狩町が印刷されています。当時の厚田村の村勢を知る手がかりにもなります。斜線の部分は家の建っているところです。

出版人北海道小樽区住初町拾九番地寄留田尻与吉  
印刷所 同道同区花園町精成堂石版所

明治卅六年二月廿三日印刷 同年同月廿八日出版

と書いてあります。

# 舟財船

No. 5

昭和40年7月31日  
発行  
厚田村史料室  
編集  
日章商店印刷

## 史料室をのぞく

鈴木藤吉

去る六月中旬、古潭村の◎印(ゼンジルシ)佐々木善太郎さんの家を訪れた。

この人は古潭生まれで今年七十才。この人の孫爺さんにあたる善吉さんは昔、押琴の倉庫番をしていたという。運上屋の二人の倉の番人というから当時としては相当責任ある役であつたに違いない。

運上屋とは税金を取り立てる所で、通行人からはお金、漁業家からは現品で納められていた。

だから倉庫も必要であつたのだ。又その傍、宿屋もやつていた。船頭や役人や旅人等を宿めていた。その家が空屋としてではあるが、現在も立っている。善太郎さんはそこへ私達を案内してくれた。

正しく、このままでは人の住めそうな所ではない。その中であちこちと古いものを探し求めた。船に使つた道具、神棚、お守袋、一升どつくり、土がめ等を見付け

た。中でも破れ袂が一番貴重なものであつた。

二枚半の袂の下張りに使用されている古文書、これを一枚々々丁寧にはぐのに延十二人を要した。

この紙は日本紙で、色は随分すすけていたが、良いすみが使われているとみえて、にじんだり、淡くなつてい

る部分少しもない。ただ所々破れているので惜しいなと思ひ乍ら乾かして、その通り書き写す作業に移つた。

ここに書かれていた文字が又仲々読みにくい、楷書の文字が少く、行書、草書が多い。又当用漢字や教育漢字でなく昔の漢字や、やまと仮名も混つていて、余程その道

の人でないといふと読みなせぬ。それでも数百枚を手がけていくうちに、似たような文句や文字が出て来るので、次第に読めるようになつてきて、今では殆んど何とか読める程度にまで漕ぎつけた。

色々分類してみると、手紙文・大福帖・売買証文・土地図面・役所の公文書及び日誌・寺小屋の教科書などとなる。

中に面白いのは、船の売買の証文・艀取立の税金・借金の証文・弁財船稲荷丸船頭諸々夏荷物積取りに行くからよろしく、正眼寺の僧侶が大漁祈願に旅立つから御免判を下さい。医者が出稼するから通して下さい。囚人の人相書、御禁制の宗門の者でないから通してほしい等。

公文書のきまり文句を一、二示すと、

●以書附致啓上候然者別紙御布告云々

●乍恐以書附御届奉申上候

これが大抵明治の初めの年代のもので、慶応とか元治はわづかしかない。

右のようなものはアツタにあつた

もので他のどの地方にもない品物(証拠品)です。随つてこれを一枚々々写真に撮つて大切に取扱つていきたいと思います。

地方史編さんの使命はこんなところにある。「その地方にしかない証拠のため」これを各地でしつかりやると国全体の歴史も書き替へねばならないような力となるかも知れない。

顔や手を洗わねば御飯のテーブルに向われないようなゴミ、ゴミした仕事をしながら時間のたつたのもつい忘れがちであつた。

## 文献に現われた

厚田村 III 一八七〇年 V

### 北行日記

藤村久和

#### 【解説】

明治維新後、政府は北辺の整備と開発の重点から、明治二年(一八六九)七月に開拓使を置いた。

しかし、これに先立つて、莫大な経費がかかる上に、政府自体の事務が滞留し、更に大政奉還後も継続している封建時代の慣習を、緩和するなどの諸点から、全道行政は困難であるとして、同

月、全国全藩、政府各省、士族、寺院等に分割し、合同で経営に當つた。けれども実績があらなかつたので、ついに明治四年(一八七一)八月に統一された。

さて山形県(羽前国)米沢藩は後志支庁、磯谷郡を割渡され、さつそく同年十月、現地見分けのため数多が渡道した。翌三年(一八七〇)七月、藩命により、領地ならびに本道における各藩支配地の情勢を探索することになり、この本

手による旅行日記である。

七月五日、米沢を出発、青森より函館に上陸し、太平洋岸を通り、長万部より山越えして日本海を北上、九月一日宗谷を折りかえして銭函から千才を越え、再び藩領にもどつた後、噴火湾を通つて函館へ、帰路は官船(蒸気船)で新潟へ向い、九月十四日帰藩している。本村は行ききの八月十八、十九日帰りの九月八日、計三日間にわたつて書かれている。尚、関連する幾つかの事項をも列記した。

又、郡境界標や厚田の繁栄していた初期と、押琴の衰退状況等、注目される文章が多い。

文末に蒸気船のようすを、参考に付記した。

#### 【本文】

同(十二日陰) 手宮に至る。通行家あり。人馬の継立あり。人家式・参十軒、忍路運上家より三里半。

此処は高島領の由。当時、港御取開として道の左に新に官海所あり。此時大雨降り満身尽く濡れ、風甚しく海面一切不見。是より小樽内迄は人家立並ひ、亥子の方(6)は「ラワイ」岬、カツタ(4)、コカ子、シヨカンヘツの三山高く秀て、申西(5)の方ヲカムイ岬(6)、古宇、積古丹、美国の山に峙立し(7)、又左(8)の方は「マシケ」領(9)、カイカツフの岬出、左の方に高島、シラヤの岬出、二重二蓋をなし湾をなす故、海風一切当らず。四時(10)舟かかり、最上の場所なりと云ふ。海中に怪岩あり。快晴ならば絶景ならん。

打節(11)不天気にして、海面蒙蒙として一切不見可惜。同十七日晴

石狩より宗谷迄里数平泊屋通付(12)左の通り

泊石狩、二里シキアツカリ、二里半〇アツタ、二里余△ヤンシケ、三里余コキヒル、二里△ラクルケ、三里余〇浜マシケ(以下略)

右は於石狩外務省より承り記之。八月十八日快晴

辰の半刻比(13)、石狩を出立し、舟にて石狩川を渡る。此節出水にて草木を流す事夥し。川向人家十五・六軒開拓使出張所あり。数内少主典出張の由なり。(旧幕府の人なり)是より馬にて行、沓里余にしてシュツプに至る。人家六・七軒、又行十丁許にして川橋あり。十間余、人家二、三軒。此川を境

(14)して西は石狩国石狩郡、北は石狩国厚田郡開拓使管轄と記せり。長浜(15)人家二軒、「シリアツカリ」人家十軒斗、此辺尽く海岸にして風景極めて宜し、此辺所々に人家二、三軒つつあり。「ヲ子トマリ」人家十軒斗、畑少々あり。又行半里許コタンヘツに至る。川中七八間、板橋を架す。川を狭て人家二十軒「コタンヘツ」は元此川の名なり。今は惣名になる由。六七丁にしてラシヨゴツ(16)に至る運上屋一軒、外に人家二軒あり、此処へ止宿す。干時午の上刻(17)なり。

此日の行程凡四里余当処は開拓使管轄地にして、当時横山権少主典(旧幕の人、築瀬権少主典へ會、降伏の内より出頭せし人)出張の由なり。「ラシヨロコツ(18)」と云ふは、厚田の内の小名にて惣名は厚田なり。長継立なり。当所産物は鱈、鮭の由。運上前船かかりあり。船四、五艘碇泊あり。同十九日快晴

卯半刻(19)比、本陣の門前より磯舟に乗して、一里斗にして海岸に人家五、六十軒あり。厚田の本村なり。本名は「コダンナイ・ホロナイ」此迄海岸に人家二、三軒あり。「チラセナイ」と云う断岩の下に至る。人家一軒、瀧などありて山水の絶景なり。又行二里斗にして「ラクリケ」に至る。九月八日曇旦雨

辰半(20)比、弁当を為持、浜増毛

を出帆す。昨日迄は波高くして通行不相成由なれ共、今日は風収り至て宜し。行二里余、雨降りし故、舟中にて弁当を用ゆ。申上刻(21)、「ラシヨロコツ」に着船す。余りに空腹なりし故、本陣にて小昼飯を用ゆ。又、馬にて出立、暮半過漸く石狩に至りし頃は雨晴月の光にて石狩川を渡る。

蒸汽船巡濶丸

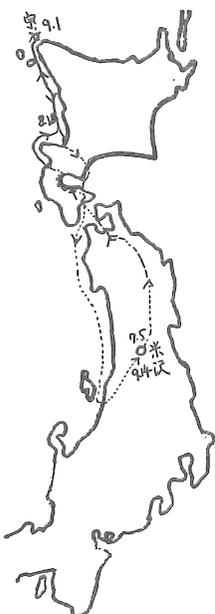
賃錢、一人に付両拾づつ…荷物は五兩壹分式朱と五百文…蒸汽船へ乗組、並の座敷なり。都て蒸汽の仕かけは言語筆紙に尽し難し。長さ三十二間四尺、中は四間半、乗組の人数凡二十人余、頭始舟子共、凡五十人…石炭の臭氣にて難洪云わん方なし。夜具とも無之、皮を敷き「トンヒ(22)」にくるまり終夜安眠せず。…車の運転する声は雷声の如く、其機妙言ん方なし。

- (1) 同は八月の意
- (2) くもり
- (3) 北北西の方向
- (4) アツタの誤り。現在名はわかないが、いかに天氣が悪くても、かくれる事がなく航海の時、めやすとする山である
- (5) 西南西の方向
- (6) ヲカムイ岬は積丹半島のかげになるので実際には見えない
- (7) そびえ立つ
- (8) 右の誤りと思ふ
- (9) アイカツプの誤り

- (10) 四季節
- (11) 折節の誤りと思ふ
- (12) 平泊は「普通泊る」の意で〇印、日中の通村には△印がそれぞれ該当する。
- (13) 午前九時である。比は「ころ」と読む。
- (14) 此川とは聚富川で、当時は石狩川と並行し、川口は現在より北にあつたので人家が二ヶ所あつたと思われる。標柱は川口付近にあつたらしい。
- (15) 中浜の聞き違いではないか。
- (16) ラシヨロコツの誤り。現在の押琴の原地名。
- (17) 一刻を三分したものでそれぞれ上、中、下刻とあり、午の上刻は午前十一時である。
- (18) (16)に同じ
- (19) 卯の半刻は午前七時である。
- (20) 辰の半刻は午前九時である。
- (21) 申の上刻は午後三時に当る。ラシヨマツはラシヨロコツの誤り。
- (22) 男子の和服用がいろいろ。

参考

北行日記 宮島幹明治三年  
北海道郷土研究資料第八  
旭川市史(第一巻)旭川市史編集委員会昭和三十四年  
(厚田村史料室員)



＜明治4年宮島幹の通つた行程＞

◆ 弁財船は村史編さん委員会の機関紙です ◆

明治二年厚田村に戸長役場が置かれてから数えて、昭和四十三年が丁度百年目に当ります。これを記念して厚田村史を編さんしようということが村会で決議され委員として村議から五名、村内の小中学校長その他、専門の先生が二人選出されています。村史は村の歴史ですから村民の手で村民の力で作りたいと考えていますのでひとりひとりの御協力をお願い致します。

厚田の浜は鯨場で開けたところですし、明治時代は鯨その他の海産物又米味噌等の生活物資を運ぶのに使われていた船は、主に弁財船であつたところから、この名をとって皆さんの話などを沢山この弁財船にのせたいと思つています。どんな小さなことでもいいですから本當の話がほしいと思ひますので、役場史料室か、近くの学校に御連絡下さい。(鈴木)

# れきしの流れ

— 厚田村史を書く立場 —

谷 内 鴻



この川は昔々と昔からながれている  
村人は  
この川をながめ  
流れていき  
何回も渡つた  
そして  
今もながれている

これは村史を書くための試論である。だから村民の建設的な意見をいただきたいと思う。「村と村民の歴史」が生れるのだと確信するからである。

「れきし」ということは、簡単であるように見えて、これ位難しいことは、そう多くはないだ

## I

ろう。

厚田村の歴史を書く決心をして以来、何を、どのように書いたらよいか、何を書くべきなのかという問題が一日として私の頭から離れない。そして今もそれがわからない。

日本では大正時代の中頃、ドイツのグライフスワルト大学にいたベルンハイムという学者が、「ドイツ語の原名で「史学入門」<sup>註1</sup>という歴史学の入門書、概説書を書いた。この本は日本でも歴史を学ぶ者は一度は必ず読まなければならないとされているが、「歴史とは何ぞや」という名前で出版されている。歴史とは何かの方が我々にはピンと来る。そして歴史というのはそういう宿命をもっているのだと思う。

だが史料をさがしながら考え、考えながら書き、書きながら史料をさがし、史料にあたっていく。私はこのやり方を繰返そうと思つている。そして私は、れきしというものはそういうものなのだと考えている。書き、読み、考えるその中でわかっていくのだと思う。

わかるまでただ腕組みをしていても、何もわかるはずがない。一方ではれきしなどというものは生活に余裕のある、物好きな連中がひまつぶしに、昔のことを聞いてあるくことなのだ、そういう話を文字にして並べたのが村史なのだと考えている人も多いと

思う。

物理学・化学・臨床医学などは過去数十年の間に驚く程進んだ。そして科学というと、そういうことを研究する学問—自然をしらべ—なのだと思われられてしまつていて、中学校の理科の教科書の名前でさえも「科学」なのである。勿論それは正しい。そしてそれが人間の生活のどんな側面にもどの位役に立つのかは、小さな子供達でも知つていて。

それでは人間の「こころ」の問題、政治、経済そして過去のことからについてしらべ研究するのは一体どうなのだろうか。それは科学ではないのだろうか。

ロケットを打上げ、人工衛星を打上げる技術者、宇宙船に乗るパイロット、そして多くの科学者達は、心をもち、経済生活をし、どこかの国の国民の一人なのである。もつと前に先ず人間なのだ。そうだとすれば、その人間の心の問題をしらべ、そういう人間の通つて来た過去のことからを正しく調べ、判断をすること、私はこれは大初なことなのだと思う。

しかしこういう学問—人文科学・社会科学は進歩がおくれている。人間はまだ、戦争という殺し合いが悪いと知つていながら、それさえも解決できないのだ。理屈は何とつけても戦争が殺し合いであるという事実には変りない。そしてそういう事実には紀元前から、

今日まで絶えず人間が口にしなから、今日まで一歩も進んでいない。その意味で未開社会と同じステージに居るのだと考えられるのである。

人間はどここの国の人であつても互おに皆精一杯生き続けようとしていて。それなのにどうして傷ついたり、殺し合いをしなければならぬのだろうか。離れた所へ早く、棄て行くために人間が作りだした自動車という名の機械に人間がひき殺される。そしてそういう機械を動かすための法律もちゃんとなるのだが、殺される人の数は減つていかない。一体、機械が主人公なのだろうか、それとも人間が主人公なのだろうか、今日その辺りさえはつきりしなくなつて

いる。 こういう状態はどういう立場で考えてみても、あたりまえだとは考えられない。私は人間そのものをしらべる科学がもつと進む歩しなければいけないのだとつくづく考えるのだ。そしてこの意味で「人間のれきし」はもつと大切にされ、研究されなければならぬ

と思う。決してひまな人のひまつぶしではないのである。 ところで歴史学というものは、過去に人々がどんな生活をしてきたのか、どんな制度をつくりだしたのか、そういうものがどうして、どのように変化してきたのかをしらべる学問であると考え。そし

て、それをしらべるためには、史料がなくてはならない。だから史料を集める。しかし材木、セメント、煉瓦、釘をいくらたくさん集め積み上げてみても家は出来上らないのと同じで、事実あつたことをやたらに並べてみても歴史はでき上らない。

多くの史料の中から、何が、どのようにしてという具合に関連している事実を選び出す、そしてもう一度それ等を考え直し、解釈して並べてみる。こうして初めてそれが歴史叙述になるのである。

勿論、おとぎ話や自慢話を書くのではない。或る歴史学者<sup>註</sup>は、「歴史家の仕事は、写真屋の仕事よりは、むしろ画家のそれに似ている。即ち歴史家は与えられた歴史上の問題の中から顕著な特色をえらび出してこれを配列し強調しなければならぬのであつて、目についたものを手当り次第に並べてはならない。」といつてゐる。歴史で大切なのは、その全体の枠組と、その中にある小さな事柄でも絶対に逃してはならない大切な部分である。

どんな史料でもよい。史料は集める。そしてその中からえらび出して「枠」と「部分」とを考え、史料を解釈し配列し、その意味がわかり、それから書くのである。

厚田村の歴史を書くとき、それ

II

は歴史である以上、このような考え方で書かなければいけないのだといつも自分に云いきかせる。

そして私自身にもこういう「きびしさ」が薄れたとき、それは村史でなく、統計資料集とへたなノンフィクション文学作品との混血児のようなものが出来上つてしまうのだと思つてゐる。

私は厚田村の「れきし」を書くのだということをいつも胸の奥にしつかりとしまつておかなければならない。

実際に史料を採集しにでかけ、話を聞いている中に、面白くなり感動してしまうことが多い。何でも聞いて来る。そうした話や史料の中には暖かい人間の血が流れているのを感じるからである。

苦惱と涙で、でき上つた史料、真剣に今を生きようとしてゐる人々、もう過ぎ去つた時に生きた人々がその中で語られる。海で死んでしまつた人々、洪水のこと、石狩まで吹雪の中を歩いたこと、クマにあつた話、タヌキのはなし、ニシン漁のこと、刑務所からのお客さん(脱獄した人)のこと。そしてそれ等に関連する史料など。

そういう厚田村の過去の姿と祖先達の姿、そして現在を生きている人々が、幻になつて私の頭全部を占領する。その中には温かい人間の血が流れている。それは素朴で暖やかな「厚田村民の村史」のフレームである。

厚田村の歴史を書くとき、それ

だが人間は過去を美しく思い、かざり、したうのだ。私はその美しさに眩惑されてはならない。文学作品を生み出すのではない。私は「れきし」を書くのだ。

きびしい枠組と大切な部分をしっかりと見定め、わからなくてはいけない。

III

村史では普通

風土 生業  
村落 社会生活  
家 文化

などの項目が目次に上げられる。ただしこのような項目全体について百科事典のように書かれていてではなくて、或る項目については深く掘りおこして書いている部分、その逆の部分もある。

そしてその方が理解しやすいのである。前に書いた「大切な部分」とはこうした意味である。

ただ村史の主人公は厚田村であり厚田村民である。村史を編集する者は野菜を作る農夫なのである。農夫は作りだすだけであつて野菜にはなれない。そして決して農夫が主人公なのではない。

私達は村民の中の特定の一人をえらび出し英雄に仕立てたり、その功績を演出したりしてはいけない。又、主人を書いて召使を描かないというようなことをしてはいけない。それはやぶにらみである。

主人は召使がいてはじめて主人たり得るからである。次に村史では古い時代の方に比重をかけて記述したくないと思つてゐる。

村史での最大の課題は現代である。遠い過去について長々と解説しても結局、私達が生きている現代のこの村の様子をどう考え、どうして住みやすい、よい村にするかができるのかということにかかわるのである。

この村の人口は年毎に少なくなつてゐる。一方では国道が整備されて便利になつていく。そして機械文明と……ブームというものがある。そこに住む我々(人間)村民の経済生活を少しずつ定着させてゐる。そしてその反面、親子が別れ、兄弟が別れて生活したりするなど、人間関係が引き裂かれていつてゐる。

このことは、この村だけの問題ではない。だが、一体どうしてそうなつてしまうのだろうか。どうしても仕方ないことなのだろうか。

原始時代の人達は自然の力に圧倒され、それに服従して生きてきた。そしてそれを変えようとして人間は機械を考え出し、政治を変え、社会体制・制度を作つて来た。そして今日、人間は自分達が作り出したその怪物にひきずり廻されてゐる。このことを考えたりき、私達はどうか古い時代から今日までの厚田村と厚田村民を描かなければならないのである。

そして村民の一人々々に、その中で「現代を生きてべき村民」のイメージを感じとつてもらいたいと願うのである。だが、それは村

史が村民の将来に対する特効薬になるというのではない。過去のなかから同じような条件をとつて来て、これを現在の条件にあてはめ、将来を予測するといつてゐるのではない。

それは占い師の仕事である。過去の歴史を読み、自分の将来を予測する人がもしいたら、これは随分向う見ずな人だと思つて。しかし村史は、村民が来るべきできごとに対して、自信をもつて立向うことができるといふようなことに役立つことだけは確かである。私はそういう村史を書きたいと思つてゐる。

この村は古い歴史と伝統をもつてゐる。北海道西海岸でも最も古くから開かれた村なのである。この村の歴史は何としても明らかに書き綴らねばならない。この村には遠い過去から今日まで生きつづけて来た何かがあるのだ。それは「れきし」そのものなのだと思つてゐる。

そのために先ず史料を集めなければならぬ。史料がなければ書けない。私は人間にかかわる科学を学んでつづきよかつたと思つて。私は教師であるより先に人間なのである。そして人間のれきしを追いもとめてゐる。それは人間という存在がわからないからである。だが、人間はいつも「死すべきもの」なのである。(40・4・30)

(厚田村史料室員)  
(1) Dr. Bennheim. E. Einleitung in die Geschichtswissenschaft. 1920. Berlin.

(2) ノーマン・E・H. 昭和三十年五月二十三日、関西学院大学での講演原稿



# 文献に現われた厚田村 Ⅲ (1807年)

## 館野瑞元の蝦夷紀行

### 【解説】

寛政11年(一七九九年)1月東蝦夷地(1)は、松前藩領から幕府直轄とし、更に文化4年(一八〇七年)3月22日、江戸城へ登つた藩主若狭守(14代章広(2))に「西蝦夷地(3)非常のそなえなど其限りゆきとどきがたき段、申し立て候。外国の境、ふよりの事おぼしめされ候。これにより松前西蝦夷一円めしあげ候」の一文が申し渡たされ、全道が初めて幕府の手中に入った当時、箱館奉行(4)であつた戸川筑前守安論が、江戸での仕事を終えて箱館へ帰る

途中「ロシア船が千島列島の捉ひ島を襲つた」との報を聞いて再び江戸に引き返し、注進したのち箱館に向つた。この一向に著者である、幕府雇医師 館野瑞元も随行し、6月11日に到着、15日に宗谷詰を命ぜられ、津輕藩士等30名と共に任地へ赴いた。(6月23日着)この紀行は道中日記を書簡として送つたもので、今回、文中の先便と、帰路の日記を見つけれなかつたのはまことに残念である。しかし、幸いにも同氏の蝦夷紀行が二冊あり、合はせて集録したその一冊は道庁本で、他書は室蘭図書館本である。後者は前者の稿本で記事がくわしい。

著者よりわずか数ヶ月遅れた道中記が、弁財船(5)の田草川伝次郎の日誌である。ぜひ参照していただきたい。なお伝次郎は9月20日の項に「御雇医師ソウヤ詰、館野瑞元が着の為、悦び来り面会す」とあり、宗谷での出会がうかがえる。

路次は太平洋岸に沿つて進みユウフツより千才を越えて北上するコースをとり、本村は7月7・8の両日、通行している。

### 【本文】

その一 (道庁書庫所蔵)  
六日イシカリに宿す。ここに運上屋あり(6)。蝦夷人の家も数行あり。蝦夷の都会ともいふべきか。七日イシカリを発し、川を渡り

て陸行二里斗りにしてモウライにいたる。ここは千仞の赤壁にしてしかもややもすれば土石崩れ落る故、おそろしき事いふばかりなし十余町にしてフラドマリ(7)にいたる。海浜おびただしく貝の化して石となりたるあり。海岸に積かさねて山のごとし。此日雨ふりて行路ことに艱難なり。昼すぎヲシヨロコツに至る。前路峻巖千仞なりあるひは順風船にても渡る也。はや未の刻(8)なればここに宿す。八日ヲシヨロコツを出帆す。此日風なく、残暑はなほだしく麻衣(9)を着す。船中より眺望すれば、南はタダシマ(10)のシクフシ(11)の岬(12)申西にラカムイの崎(13)シヤコタン嶽、北はヲクリケの崎、峻巖絶壁にて瀑布数所の内、既にヲクリケの崎にいたる。

その二 (市立室蘭図書館蔵)  
六日イシカリに宿す。是また一都會。運定屋十三軒。住夷数家。海浜を離ること三丁ばかり。七月七日イシカリを発し、前川を渡り陸す。二里ばかりにしてモウライに至れば、千仞の青壁、天をおおひ大声を発すれば、声に應じて崩落す。進まんとすれば前に崩れ、かえりみれば後に崩れる。或ひは崩れたるところ数十丈、道狭くして恐るし。行く事十余町フラトマリに至る。海浜皆石右を仰げば、数尺貝を積んで石壁をなす浜砂をえらぶに全家(14)の物まねなり。しかも此日にはわかあめ。不

歌崩れし土石を飛びこえ、はねこえ目をひらいて、たちまち両訣たもちがたし。友には後れ、雨にはぬれ漸々。三里の海岸午刻過つてヲシヨロコツにいたる。

先路は峻巖飛鳥も越えるに術を失ひ、海存仙(15)も登かねたるところなり。舟にて廻れば風波をしのごとくころなき故に、好々日和をうかがひ、舟を出す。此日未刻に及ぶや海上暮れん事を恐れ此に止る。すでに雨晴暖日にして旅の七夕もめずらしく、東都(16)は何とせしや。端午(17)より七夕まできたれども、尚行き先の百里程と聞く。古郷のさかんなるを思ひ出せば、一と足ごとに語もながめ思ひ出し天の河原は昔なれども、古さと人といつか相見と思はものすごく、去ながら徒然草(18)にも罪なふして配所の月を見ばやと今にも晴ぬる旅出の朝風なき、夕の海の月、見るにつけ聞くものに古さとの友に見せばやきよようの山。

ことに風景あれば有につけて友を慕へ名高きマシケのヲフイ崎するとき出崎のヲクリケなれば、峰は遙かに雪路を離れ、斗牛(19)の宿りも是ならん。

足ひきの(20)山のかいなる天河とわたる舟の 辺りなるらんと疑う。やどの主もソーメンなどいだして杯を進て当日の賀をなしかる。

八日は風なく、残暑つよくして麻衣に任せ船を浮て遠観すれば、

南にタダシマのシクフシの崎あり申西にラカムイの崎、シヤコタン嶽を見、北はヲクリケの崎に向て巖下を過つて峰を仰げば石壁おおいて天に盤り、其高さはかりがたし覆下数露を凌べし。山色風景佗に異り瀑布白雲にかり、日光これに映して白地の錦のごとし。飛泉多しといへども皆不大所目の者二三滝のみ、すでにヲクリケの崎にいたる。

(1) 東蝦夷地とはほぼ現在の渡島、胆振、日高、十勝、釧路、根室の各支庁全体の呼称である。  
(2) 寛政4年(一七九二)家督を嗣ぎ、天保5年(一八三四)64才で死亡。  
(3) (1)以外の道内各支庁をいい本村は西蝦夷地に属していた。  
(4) 箱館奉行は享和2年(一八〇一)五月に改名し文化4年(一八〇七)10月松前奉行と名を改めて増員した。前身は蝦夷奉行といわれ享和2年2月に設置。  
(5) 蝦夷奉行が設置され、羽太正養と心を合わせ、蝦夷地(に)る寺(有珠善光寺、様似等樹院、厚岸国泰寺)を設け、有珠、虻田に牧場を開き、箱館附近を開墾するなどの仕事をした。  
(6) 運上屋は、運定屋、運上屋とも書かれ、東蝦夷地、北蝦夷地では会所といひ運上屋は西蝦夷地一帯に使はれている名称である  
(7) フラドマリはフラ・トマリにおい(の)する(の)ある(の)泊で地名から現在の無煙と思はれる。この行程から考えれば、現在の濱泊に当る。聞きちがいが、筆記の誤りでなからうか。濱泊は……1ページへ……

# 舟財船

No. 7

昭和40年12月10日  
発行  
厚田村史料室  
編集

日章商店印刷

## 漁民の生活に直結して いる「風」について

古潭村 沢田末五郎氏談



(北西風にとびちる波・11月18日厚田港)

厚田村の漁民の使用している言葉の内「風」について、愛の風とか、玉風とかいって、テレビやラジオで使用していない言葉をよく耳にする。これを聞いても、どつち風のことかさっぱりわからない。たまたま用があつて学校にみえられたS氏に問うてみた。

「愛の風とはどちらから吹く風のことか」

「あいの字は、愛か相か合か」

「東風のことを何というか」

「西風は？」

と次々と問いただして、図のような丸い表を書いてみた。

尚S氏は風の性質についても説明をしてくれた。そして更に、

「この海では(厚田沿岸のこと)山風から彼方風に廻り、彼方風から玉風に変ることが多い。これは低気圧の移動の関係でそうなるのだ」

測定器がなくて低気圧の位置を知る方法としては、

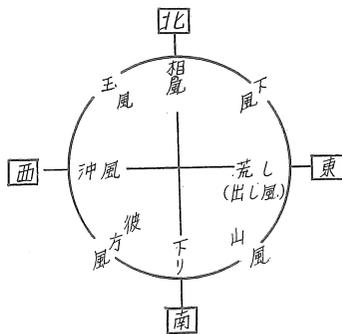
「風を背にして左手を挙げる。その方向に低気圧がある。と考えて間違いない」

「上空の雲が西の方から東の方に移動しているのに浜辺の風は南方

から吹いている。という場合は低気圧の移動の速度が早い証拠だ」

「何しろ一番恐ろしいのは玉風さ大きな波の出る風だから。」

次に恐ろしいのは急に大きな波の出る下風、又波はないが、強い風の吹く山風、強い山風の時船は沖へ沖へと出されていって、仲々帰つて来られない。石狩町では別



名出し風とも言っている」

昭和四年十一月、古潭の浜で十八名の遭難のあつた時も玉風だった。

「漁民と風」これは生命に関係あることだけに、からだに染み付いた知識という感じがした。

(史料室 鈴木藤吉)

- |     |    |           |                        |
|-----|----|-----------|------------------------|
| 北   | …… | 相の風(あいかぜ) |                        |
| 北 東 | …… | 下風(しもげ)   | ——急に大波が来る。             |
| 東   | …… | 荒し(あらし)   |                        |
| 南 東 | …… | 山風(やませ)   | ——波はないが風は強い。           |
| 南   | …… | 下り(くだり)   |                        |
| 南 西 | …… | 彼方(ひかた)   | ——山風から急に彼方風に変る。        |
| 西   | …… | 沖風(おきかぜ)  |                        |
| 北 西 | …… | 玉風(たまかぜ)  | ——彼方風から急に玉風にかわる。波が大きい。 |

# 金佐藤松太郎氏のこと I

金のほていさんと言えば、一世を風靡した実業界の傑物である。

名は佐藤松太郎、文久三年八月十日、安瀬村十六番地で父長三工門母与志の長男として生まれたと、

村役場の戸籍には記してあるが、誰もこれを信ずる人はいない。

南部から渡つて来た母与志は、松太郎、徳太郎の二人の男の子を連れて後妻となつた。松太郎は赤ん坊でなかつたので、隣の和田屋に奉公した。後に「わたや佐藤松太郎さん」と言つていたのは、

実はこの「和田屋」から出た訛である。父長三工門には栄太郎という一子があつたが、役場には松太郎を長男として届け出ている。

栄太郎は、厚田小学校長 折内兵三郎の娘を妻にした人であつたが、樺太の鯨場で事件を起し、一郎と名乗つた。後、財産争いが起きて弁護士まで出馬し、裁判も行はれたが、或る人の仲介で、安瀬の崎番屋（三号番屋）を一郎に渡してやつとおさまつた。

.....○.....○.....○.....

氏は漁業に熱心な人で、大人になつてからも、漁具、漁船、天候の研究はおこたになつた。

いくら寒い日でも、鼻水をたらし乍ら浜廻りはつづけていた。漁業の最初の出発は、函館から来た和田屋の老人（勘五郎の父）と長

三工門（松太郎の父）と共同で、安瀬に鮭場を建てたが運悪く、この年も不漁であつた。打ちつづく不漁に和田氏は手を引いた。

その翌年、当時船頭であつた若い松太郎氏がひとりて鮭場を建てた。ところがこの年は大漁であつた。これが氏の世に出る糸口であつた。それから次々とその場所です

氏が経営すると大漁をした。又運もよかつた。

当時鯨のノ粕が主な製品であつたので、これを船に積んで運ばせた。しかも保険金をかけて、百石千二百円のノ粕に、保険金千四百円をかけて積ませた船が瀬戸内海で沈没した。船は沈没したが、自分の船ではなかつたので、損をす

るところか、保険金で利益を得たこともあつた。

大阪で造船した西洋型の帆船「神通丸」は金の持船であつたがこの頃氏は英国から汽船共栄丸を七、八万円で購入求めた。七百五十

十屯の中古船であつたが、十年も使つて後二百万円で売つたということである。

船は次々と用意されて、第一厚田丸、第二厚田丸と氏の持船は十一艘にも及んだ。氏の努力も益々増大し、嶺泊から濃屋まで厚田沿岸だけで鯨場の建網は九十九ヶ統にも及んだが、その大部分が氏の

ものであつた。

当時の鯨場の権利の賃貸価格は鯨で計算され、三十石、五十石、八十石、百石と良い場所程高かつた。更に浜益方面にも金の鯨場があり、日露戦争後、樺太が日本領になると、ここでの漁業権の入札が始まつた。金はこの入札にも加わり、一万五千元、一万元、八千

円と本家、別家の名義で入札し、他の人の七千元、六千元と競争をした。すると他人と最も近い値段で落札する為、一番二番の高値の保険金を投げてしまつた。

こんなことは、二、三年しか続かなかつた。永年同じ場所漁業を営んでいると下上げてくれた。

この時代は金の全盛時代で財産は現金だけで一千万円を越えていた今でいつたら億万長者というところでしょう。

当時の漁業家の番付には横綱の地位を占めていた。ここまでくるとひどいもので、自然と他から良

い智慧を借してくれたり、儲けさせてくれるものである。

官庁の役人等も「金さん今度は政府はこういう方針だとか、道庁では○年計画でこうするとか、だからあの場所を払下げる。この牧場、この山林も.....」

.....○.....○.....○.....

鮭場は安瀬は勿論、厚田、嶺泊、聚富、石狩にかけて持つており、漁期中は常に第一線に立つて陣頭指揮をとつていた。

あの大きな体格を（札幌に興行相撲のあつたとき、三十八貫の横綱常陸山と体重比べをした。二、三貫目多かつたというから、優に四十貫を越えていたものと思はれる）四人担ぎの担架で運んでもらい、寒い潮風に吹かれ乍ら、荒むしの上に「さしこ」のまま、アグラをかいて指図をしていた程であつた。

明治四十年、道会議員になつてからは、樽川の下手の分部越の鮭場に、十月頃から寝泊することが多かつた。その頃でさえ、鮭場の暇を見ては、明春の樺太の鮭場の仕度をさせていた。舟の櫂でも、網でも、縄でも.....この頃の鮭捕りの光景は、実のんびりとしたもので、百人位の漁夫が、歌に合はせながら引綱を引いていたもの

だつたというから、頭の中は事業一杯だつたと思はれる。

こうして毎年十二月二十五日頃には厚田に帰つた。吹雪や、雪が深くても馬も通れない日でも、馬橋に乗せた金さんを数人の人夫で引いて来たものだつたという。

.....○.....○.....○.....

東北地方から雇入れた漁夫や噴火湾方面、日高方面からのアイヌと合はせると年中三百人位の飯食

いがいた。

越年しない漁夫達は大抵七月三十一日で帰してやつた。然し北海道東海岸のアイヌ達は、昆布の解禁が七月二十日であつたから、三

十一日を持たずに逃げ帰つた者もあつた。是等の者は翌年、契約不履行の分だけ余分に働かされた。

又この頃、別狩の弁天さんのあたりで幾人かの樺太アイヌが住んでいたということである。

越年雇は年前に（十二月下旬）つれて来て、正月の三ヶ日か五ヶ日家にいて、次の日からは、山での薪切り作業である。一軒の網元で三百敷から五百敷も切つた。

当時は鯨ノ粕が主であつたから薪も必要であつた。

薪切り作業が済むと、次はシナの皮はぎ作業だ。昼はいだシナの皮を夜は更に細く割くのである。そして縄ない機にかけて、ロープ代用品を作るのである。当時は加賀麻で作つたロープ等は金持の網元でなければ持つていなかった。

.....○.....○.....○.....

鯨の景気でお盆、お祭り、節句などは、町の中は人ごみの為、歩かれない位であつた。一旦その人ごみの中に入つたら、人の力で自分が動かされてしまい、自分の意志で、早さや行く方向をきめる

ことができなかった。安瀬に気楽町と云はれているところがあるが

当時の妾宅の集つていたところだと聞いている。

次号へつづく

（史料室 鈴木藤吉）

# 古潭の浜で十八名遭難

## (昭和4・11・26)

はたはた漁も済んで、嶺泊の浜で鮭網の型入れをしていた二隻の磯舟は、風の方向が、彼方風(南西風)から玉風(北西風)に変わったために、急に出て来た大波に浜辺に戻ることも出来ず、波高をぬつて沖の方で、右往左往しながら浜辺に向つて助けを求める合図をしていた。

これを見た浜の衆は「それ助け船を出せ」とばかり、急いで鮭場のおこし船に乗り込んだ者総勢十九名、それぞれ腕におぼえのある者ばかり、各々櫓や櫂をにぎりしめ、沖を目がけて漕ぎ出した。

間もなく大きな横波を喰らつた瞬間、船は横転してしまつた。浜辺に立つてこれを見守つていた人々は気が気でない。

板子につかまつている者、泳いでいる者が波間にポツポツ見えるが、肝心の起し船の姿は沈んでしまつて見えなくなつた。

浜では更に大騒ぎとなつて、第二回目の助け船を出そうとしたが年寄りや女子供だけで若い者がいない。いたとしても人数が少ないので大船は出せない。

「あれよあれよ」と叫ぶ村人の目の前で、みすみす全員波間に姿を消してしまつた。切齒扼腕、齒

ぎしりして残念がるひと時があつた。

その内、板子につかまつて砂浜に打ち上げられた者二名、内一名はそのまま絶命したが、他の一名は、村人や家人の手厚い看護によつて九死に一生を得た。

その人の名は浪松亀太郎。その後室蘭に移住していつた。

今年がちょうど三十七年の年忌に当たるといふ。

玉風のいたづらは更に十五名の遭難を出した。嶺泊の鮭場、昭和十二年十二月ごうどりの最中、矢張り同じように横波に会つて、遂に全員死亡という憂き目を見たのである。最後に農家の方で使はれる風向や天気に関することばや諺など、或は、云い伝えなどがあつたら是非聞かせていただきたいと思つている。

(史料室 鈴木藤吉)



昔の人は力もあつたものだ。別狩の見楚谷八次郎さん、西尾藤作さんなどは体格は小柄であつたが、見かけによらぬ力持ちであつた。

鯨大漁の年の或る初夏の昼さがり、風は静か、海は凪いで、波もなく、お日様に照らされながら、漁師たちは浜に出て、のんびりと干し上げた鯨粕を俵につめて、出荷の用意をしていた。

鯨粕の俵物は正味二十四貫、風袋共では二十五貫もあつた。

そして米一俵と鯨粕一俵とを交換したものだ。その十六貫の米俵でさえ一人で操作することは一人前の若者でなければ出来ないことであつた。まして二十五貫もある重いものを、この小さな体格の見楚

## 鯨場風景



谷さんがかつげるとは思つていなかった。或る親方が、浜で仕事をしながら、冗談の末、見楚谷さんに向つて言つた。

「見楚谷さん、見楚谷さん、お前これかつげるかい。かつげたらやる」とからかつた。見楚谷さんは「本当かい。じやあ、もうぞ」と言いながら満身の力をこめてかつぎ上げ、ちよこちよこ歩いて、自分の浜のところまでいつてどんとおろした。

双方顔を見合せて大笑い。又その頃冬になつて海がしけ、船が使えなくなつた頃、三里余りも離れた望来から米俵を背負つて雪道を運んだものであるという。

(史料室 鈴木藤吉)

## 現われた厚田村 V (1897年)

### 成石修輔の東徼私筆

【解説】

安政元年(1854年) 日米和親条約を締結する事により、箱館(明治2年函館と改名)の開港をよぎなくされた。幕府は同年6月、松前藩より箱館付近を直領として、箱館奉行を設置し、アメリカとの事務処理に

当らせた。翌2年には奉行の注進により、松前、江差地方をのぞく全域を支配下に置き、前幕府直領時代(1)の失策を一新強化した方法をとつた。たとえば、要所の警備には奥州諸藩があたり、箱館には砲台を築き、炭山を開鉱し、積丹半島以北への女性渡航も解禁(2)するなどの政策であつた。

この事は各藩や老中を大いに刺戟し、家臣を巡見使として送り、あらゆる角度から調査させた。その結果多くの記録が残された。著者である成石修輔も、時の老中 久世大和守(3)の命を受け、他の2名と共に渡道した。

この時の気持は文頭に「蝦夷両島(4)長く松前家の封なりにし、過る年、朝廷全島をしるしめしたも

うにより、諸有司箱館にし役したまえ、濟々多士力を尽し、開国したもうにより執政家にもまのあたり、近臣をして開国是非得失を物色させたもう。修幸に其員に充らるることこそあやかたけれ」と書かれている。

又、彼は絵画・漢詩に通じ、108年前の郷土の姿を再現して興味がある。

巡見コースは箱館より太平洋岸に黒松内へ向い、山越えして日本海を北上し、北蝦夷(カラフト)ポロコタンにいたり、クシユンナイ(久春内)よりオホーツク海にそつて南下し、クナシリ(国後島)に渡り、太平洋にそつて西進し、

ユウフツより石狩へ山越え、それより日本海岸を廻り、箱館に至つた。本村は5月10日、石狩より船で北上したが、しけのため2日間滞留した。

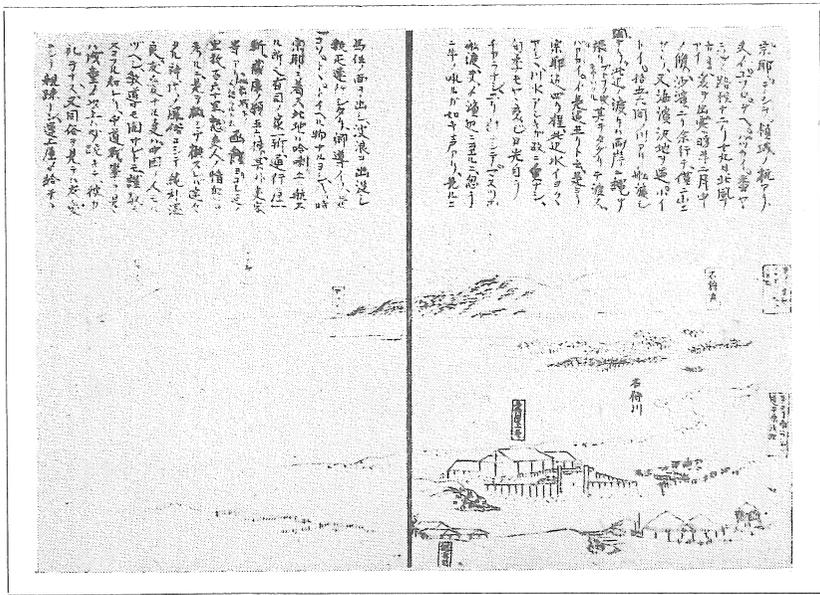
【本文】

十日石狩をいで、石狩川船渡しメノコ(5)七八人にて櫓をおせり。

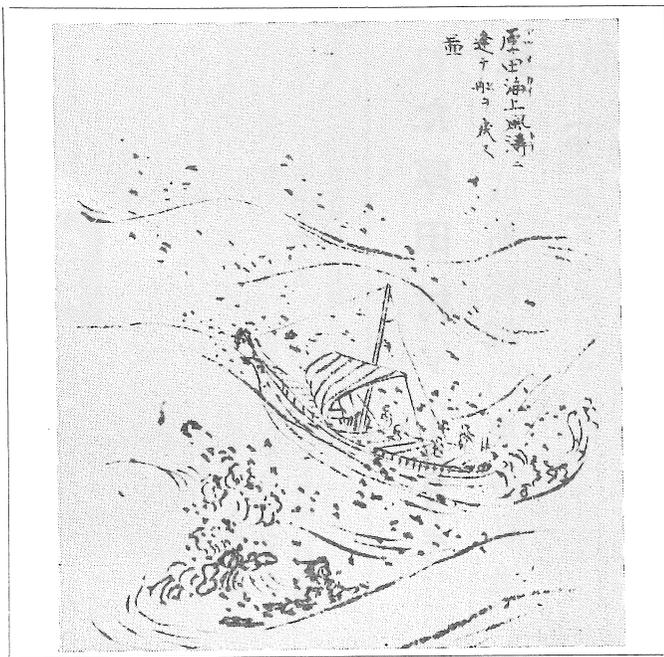
一里ほど行て、海浜(6)に出る。ヲシヨロクツ(7)まで三里三十丁。これよりハママシ(8)へ七里半なるに、海上荒浪ゆえ、舟を戻す。

十一日荒海故滞留。(9)

十二日航海ひる時ころハママシケに着す。



第一 図



第二 図

【註】

- (1) 1779年(寛政11年)から1821(文政4年)の期間、幕府直領とした時代のことである
- (2) このことは舟財船2号にくわしいことが書かれている。
- (3) 久世大和守は1851年~1858年、1860年~1862年の2回老中になつてゐる。
- (4) 両島とあるところから、本道と

樺太島とをしめしているようである。

- (5) メノコは女の子で語源は日本語である。当時は、青年、壮年の女子を含めた総称と考えられる。このことから婦人の総称をアイヌ語でメノコシと云う。
- (6) 聚富の砂浜と考えられる。
- (7) オシヨロクツはオシヨロクツの誤りで現在の押琴付近をさす。

(8) ハママシケの誤り。現在の浜益の事。

(9) たぶんオシヨロクツに舟をもどしたと考えられ、滞留場所は運上屋と思はれる。

.....○.....○.....

今回は幸いにも本村に関係ある2枚の絵をのせることができた。

第1図は、石狩の砂丘上より石狩川口及び、本村方面を描き、手前には柵をまわした石狩運上屋、諸有司のための家三棟、アイヌの家2軒と庫、石狩川には二つの川が流れ込んでいる。向い側は若生川か、その上手に石狩渡と書かれ、船渡し場が、この川の付近にあつたようだ。右端には「是より東部ユウフツへ船行三日路」「是より南ハツシヤブ辺、平原沃地」左側には「アツタ」「ハママシケ」「マシケ」が適当に記入され、右端には「ヲタルナイ川渡」とある。文中の船渡の絵である。

第2図は「厚田海上風濤に逢て船を戻す図」とある。船には4人が乗り、右端でかじをにぎつてゐるのは、船頭であろう。帆は半ばおろされている。巡見使一行の人数から数艘のうちの一艘を描いたと思はれる。最後にこの本を借して下さつた河野本道氏に深謝したい

文献

- 東徴私筆 安政4年
- 新しい北海道(乱読書歴) 高倉新一郎
- (史料室 藤村久和)

# 舟財船

No.8,9,10合併

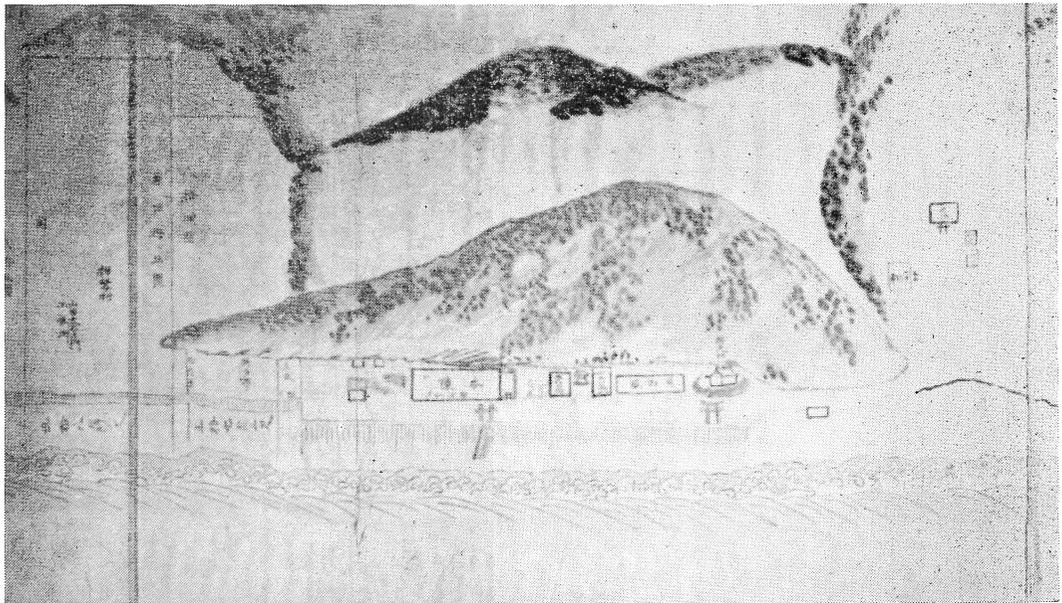
昭和41年1月15日  
発行

厚田村史料室  
編集

日章商店印刷

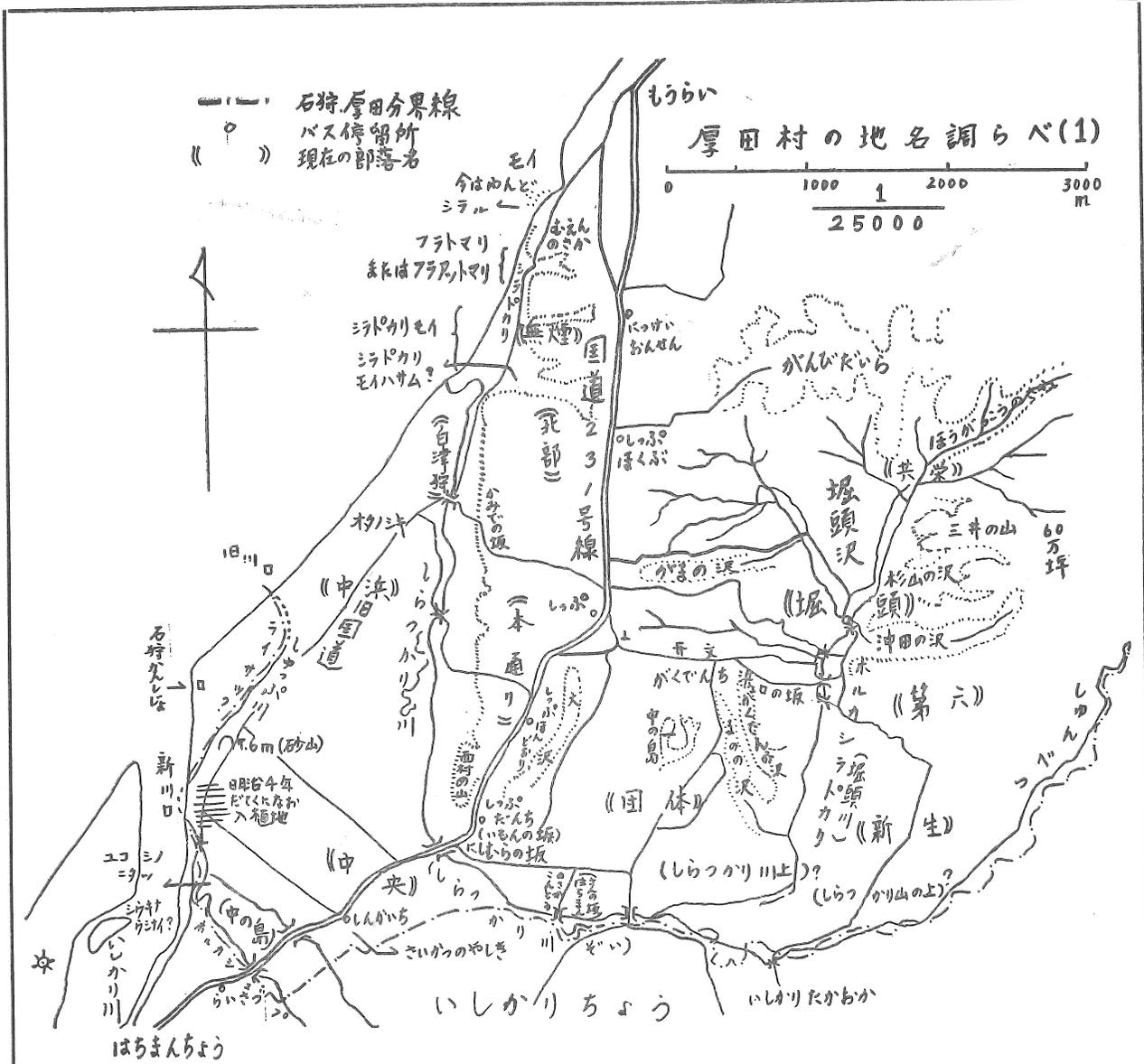


東釧路式土器（厚田村史料室所蔵）  
厚田村古潭浜出土、山本友治氏発見  
約7,000～8,000年以前のものである



古潭絵地図（厚田村史料室所蔵）明治2年頃、筆者不明、本陣や弁天社が描かれている。





# 厚田村の地名調べ [聚富]

藤村久和

あつたと言ふ地名は、266年前の元禄13年(1700)江戸幕府の命によつて作られた「松前島図」と「罽帳」に見受けられるしかし、アイヌ語地名は、松前藩の時代より、幕府直領時代ならびに道庁時代の方がよりくわしく調らべられている。

特に安政5年(1857)松浦竹四郎の「東西蝦夷山川地理取調図」及び日記、明治期の永田方正著「北海道蝦夷語地名解」(本村は明治22年7月調査)とは、またとない資料で、今回はこれらに開拓期以後の地名をも加えて紹介したい。

## 1 しつぶ

アツタ場所ができて以来、この川を石狩との境界としていた。しつぶは「しゆつぶ」又は「すつぶ」(アイヌ語ではしや行とさ行の発音はあつても、ことばの意味に区別はない。たとえば、我々でも稲を乾燥する時に立てられる「はさ」の材をシャカリともいい、サカリとも言う)で、スツブ(Sup)は、すーおつーぶの略で、なべ(のような)ーいれーものの意味でぶつう箱を表わすことばであるこの名のおこりは、西蝦夷日誌(1857年)に「この名儀は川上に箱の如き山ある。よつてなすく」又、北海道蝦夷語地名解(1889年)には「川の形状はほとんど箱の如し。故になすく」と書か

れている。この二つの文の「山」と「川」に注目していただきたい。もともと石狩川とは別な流れであつて、明治初期頃に石狩川の流

れが岸をけずり、直接流れこむようになつた。古い川口はこれによつてひあがつてしまひ。昔の大河をしのぼせている。

さて、川の流域は砂地なので、流失もはげしく、兩岸のあちこちにはゆるい起伏を見ることができ

る。しかし「箱」と感じられるところは見当らない。一方の山と思

われるものは、もとの川口より、1KM川上のところ、すなわち石狩監視所の手前に、ぼつんと一

見られ、高さは7・6mである。この山は客土用の砂取りと、白津狩川の切りかえ工事によつて、一

部残すのみとなつたが、もとはかなり大きな砂山であつたらしい。地形から考えて、日誌の方が正しいようである。砂山の原形をこそぞ

んじであつたり、古い砂山の写真がありましたら、お知らせいただきたい。

アイヌはなるべく、にがみのないものを取つて来て、「フツ」といきをかけ、「おまえがもしにが

かつたら、便所の中へ、つつこんでやるぞ」とか「おまえがもしにがかつたら、おまえのしりのあな

をほじくつてやるぞ」と文句をとなえてから、「にがくさ(えぞにゆう)なまくなれ、くさあまくな

れ」といいながら皮をむくと、けつしてにがくさいと信じていた。(北海道の白老・幌別方面で)

3 ゆこしのにたつ この名もしゆつづ川ぞいにあつて、ゆくーおーしのつーにたつ(Mikoinohita)で、鹿(が)一

入つてーあそぶーやちの意味で、鹿がどろあびをするやちのことで

ある。旧しゆつづ川口より1・5KM川上で、二又となるが、この

一帯は一段低くなつていて水田が開かれていた。この川筋で「やち」と考えられる場所は、ここ以外に見当らない。

4 ほるかしゆつづ(Thorkestup) ほるかーしゆつづ(Thorkestup)は、あともどりのしゆつづ川の

意味で、あともどりは、川口が水源地の近くまで大きくまわつて流れる状態を言う。アイヌは、

川が山の方から流れてくるとは考えず、川は川上に登つて行くと思

じていた事からきており、この考へは、大切な食料であるアキアジが、川へ登るのと関係があるよう

である。この川を地図から考えれば、左股の川で、事実、あともど

りしていることがわかる。

5 なかのしま 中の島と書き、しゆつづ川の二股にかこまれた地域を言う。名の

ついた理由は、わからないが、二つの川にはさまれていた事からつけられたと思われる。現在はあまりよばれていないが、土地払いさげの時にうけられ、使われ始めたらしい。

6 らいさつ(Rey-sat)で、ライは死ぬ、サツは乾くの意味がある

たぶんこの下に何か言葉があつたと思はれるがわからない。又この

名前にはあまり古い時代につけられたものではないらしく、前記の二

書には見られない。

すなおに意味をとつて考えれば以前に活動していたよう、しめ

りけのもつもの、とすれば川である。(アイヌは、この世にあるもの、あの世にあるものすべて生き

ていると考え、川もやはり生きものである、水源を頭、川口を陰部、細

かく蛇行している所を腸、川に向つてまっすぐ入る川をあばら、かくばつて流れる場所をひじなど

7 ちゆうおう 中央と書き部落名であるが、住所名、地域名としても使われている。

8 さいかつのやしき どんな字を書くのかわからないが、さいかつと言つ人の屋敷があつたところからつけられたもので

バス停留所新開地より、東南へ100mの一带を言う。

9 おたのしき おたーのしき(Otanosiki)で砂(浜の)ー中ほど(まんなか)の意味で、和名で浜中、あるいは

中浜とも言われていた。西蝦夷地日記(1807年)に「オタノシケ、浜中とも言う。」又、蝦夷日誌(1857年)に「中浜、是シツプとシリアツカリの間の浜ゆえ

なずく」とあつて、アイヌ名よりも和名で知られていた。

10 なかはま 中浜と書き部落名で、9のオタノシキも含めた地域の住所名及び地区名として使われている。

古い地名と新しい地名の意味が同じなのはたいへんおもしろい事項である。

11 しらとかり これは、しらーとかり(Sirattukari)の略で、岩礁(の)ー手前のーところと言ふ意味になる。

この岩礁はしらつかり川口より、少し北に、湾(46のモイ)がありこの湾の南の部分にあつて、干潮

時にはいくつも見ることができ

12 しらつかり 白津狩と書き、部落名であるが住所名や地区名として使われている。しらつかり川の川口附近一帯を言う。

13 かみひのさか この坂は白津狩の部落より、国道へ登る場所を言ひ。坂の下に出さんの家があるため、しづぶ

の村にはこのような沢、池、坂、山の名前が多い。

14 にしむらのやま

14 にしむらのやま

この山は、バス停留所しつぶだんちのところにあり、学校へかよ

15 にしむらのさか この坂は、14の山のわきを登る道で、この坂の下には西村さんの家があるところから名がついた。

古くはこの坂をいもんの坂といひのぼりきつたところに、井門さんと言ふ人が住んでいたことからつけられたものである。

16 ほんどおり 本通りと書き、国道231号線にそつた高台一帯の部落名で、住所、地区名としても使われている

17 おおさわ 国道にそつて南下している沢のことで、はばはあまり広くはないが、深さのある沢で、この村にはここ以外に見当らない。年中水を豊かにたくわえている。

18 こんどうのさか この坂下に近藤さんと言ふ人が住んでいたで、この名があるが古くは八幡さんの坂とされていた坂の登りきつた所に、団体部落の神社があり、御神体が八幡太郎義家(京東石清水八幡の分神)であつたので、一般に「はちまんさん」と言われていた。別に坂が出来たので、交通も、呼び名もひんぱんに使われなくなつた。

19 なかのしま 水の浸蝕によつてできた舌状の台地で、藤川氏の牧場を言う。沢を越えて見に行くとなるほど、沢

間にうかぶ島のように感じられる

20 だんたい 団体と書き、聚富の学校も含め南に傾斜する高台一帯を言う。この名は、明治28年、兵庫県及び徳島県より団体となつてこの地に移住したことからきている。バス停留所名のしつぶだんちは、だんたいのあやまりである。

21 まのさわ 沢の下に真野さんが住んでいるため、中も広く水もあるもので、沢の中央部に土堤を築いて、かんがい用の水を貯えている。

22 がくでんち 学田地と書き、学校の敷地のいみである。学校附近はもろろんのこと、東へ続く高台も含めて言われた。時折聞かれる言葉となつてしまつた。

23 がくでんのさわ この沢は、21の沢と平行に走つている沢で、学田地と称される地区にあつたため、学田地の沢と言われるようになった。

24 はまぐちのさか この坂もやはり下り口に浜口さんと言ふ人が住んでいたため、この名がある。現在のところ、しつぶ村で商店をいとなんだ最初の人である。

25 ほるかーしらとかり (Horka-si-rakuri)で、あともどりするしらつかり(川)の意味である。あともどりするの意味は、4、し

らつかりについては、11、をみて

26 ほりがしら 25の川の流域一帯の部落名で堀頭と書き、25の転化である。住所名、地区名にも使われている。

27 ほりがしらがわ 堀頭川と書き、25の音が転化して、和名に変わった結果である。

28 ほりがしらすわ 堀頭川の流れる沢一帯を言う。

29 おきたのさわ この沢の土地を沖田さんと言ふ人が、広く持つていたためである

30 がまのさわ この沢には植物の「がま」が群生していたためである。

31 すぎやまのさわ この沢の奥に、杉山さんと言ふ人が住んでいたためにこの名がついた。

32 みついのやま この附近をさす名前であるが、別に山はなく高台である。大企業の三井が持つているためにこの名がついた。みついやまとも言つた。

その時に作られた懇談会であつたらしい。教会は別に建つていなかつたと言つた。

33 ろくじゆうまんつぼ これもやはり三井所有の土地をいい、坪数が60万あるのでこの名がついたのだという。

34 ほうがつかうのさわ この沢は、堀頭川の右股の奥を言い、ここに一人のキリスト教徒者が入植し、この沢に入植した人もやがて信者となり、一団となつて開拓した。ほうがつかうとは、

35 きようえい 堀頭川の右股の部落名であつたが、今は堀頭に合併してこの名も使われなくなつた。

36 だいろく 堀頭川の右岸台地の部落名で、住所名、地区名としても使われている。

37 しんせい もと第六の一部であつたが、後日離れ、新しく部落名としてつけられた。住所名、地区名として使われている。

38 しらつかりかわせい この名は、土地払下げの時に使われたもので、川下はわからないが、川上は団体の東部までの間を言つた。

39 しらつかりかわかみ この名も、土地払下げの時に使われたが、どの地域を言つたのか不明である。

北部とかき、部落名である。住所名、地区名にも使われている。

40 しらつかりやまのうえ この地名も、39や40のように土地払下げの時のものであるが、やはり地区は、わからない。

41 しゅんべつ 現在は春別、古くは俊別と書いた。しゅんべつ(Sum-pet)で、油(を含んでいる)一川と考えられる。この川上には有名な、八の沢の油田がある。

42 ほくぶ 無煙と書き、やはり部落名で、住所名、地区名としても使われている。この名は、浜に無縁仏が寄るためであるとされているが、くわしくはわからない。ふらうえん(とまり(臭いのわるいとまり)

43 しらとかりもいはさむ (Situ-kari-moy-Iasam)で、しらつかり一湾(あるいは入江の)一奥と言ふ意味である。この入江とは、しらつかり川口周辺で、その奥とはどこをさすのかわからないが、国道までのびる大沢がある。この沢が、一番海岸より離れている。ここがハサムか(?)

44 ふらとまり 蝦夷日誌(1857年)に、「フラトマリ、此辺昆布、海藻のふらんしたるがくさきゆえ、この名あるよし」又、北海道蝦夷語地名解(1889年)に「フラアツトマリ、臭気の潤、石炭油の臭気、今フラトマリと言つ」とある。ふらとまり(Hura-tonari)は、臭い(のする)一泊。ふらとまり(とまり(Hura-at-tonari)は、臭い(の)一ふんふんする一泊の意味で、この浜の望来よりの部分がそれである。

45 むえん 無煙と書き、やはり部落名で、住所名、地区名としても使われている。この名は、浜に無縁仏が寄るためであるとされているが、くわしくはわからない。ふらうえん(とまり(臭いのわるいとまり)

の「うえん」の転化か(?)  
46 もい

蝦夷日誌(1857年)に「モイ、湾、名義み(筭)の如き儀」とあり、もい(Hoi)は湾(入江)と訳される。現場は説明のように箕形になっている。附近の人は「わんど」と呼んで、ほぼ全道的に湾状の地形に使われている。

湾頭(わんと)と読み、湾のほとりの意味)の変形か(?)。ともかく古い地名と新しい地名が、共通の意味であるのは興味がある。なお、この湾の南にはシラルがある。くわしくは(地名11)を読んでもください。

47 がんばり  
この名は、開拓に入った時がんびの木(白樺)が高台一面に生えていたためである。がんばりとも言う。

文末にあたり、いろいろと教えていただいた、しつぶ村の島田、加藤、小川、藤川の各氏と、望来村の堀岡のおばあさんに深く感謝したい。

又もれていたり、意味のとりちがえた地名があつたらお知らせいただきたい。

参考文献

- 西蝦夷地日記 田草川伝次郎
- 蝦夷日誌 松浦竹四郎
- 北海道蝦夷語地名解 永田方正
- 分類アイヌ語辞典(第一巻) 知里真志保

# 美潭神社の由来

古潭の浜から約2キロ、古潭川に沿って東に上つていくと、その沢道の側の山に、美潭神社がある。古潭の佐々木富太郎さん、厚田の宮崎喜一さんから「の神社の由来についてきいた。」



明治の以前、いつの頃からか、古潭川の上流に大きな赤タモ(榎)が一本立っていた。しかも川のふちに直径2メートル

はれている。部落民はもろろん、遠く村外からも信者が集つたので「乳貫いの女神」として、「霊験あらたかな女神」として、あをめ祭つていた。

惜しいことに、この大木は川ぶちに立っていたので年々川水の浸蝕を受け、「よくまあこれで立っているものだ。いつ倒れるか知れない」という危険な状態になつていた。

ル位もあつたというから、現在札幌市中に残つている榎の大木よりも、もつと大きかつたと思われる。その大木は老樹のためか、二、三箇所うどになつていた。そしてその空洞には人間が入れる位になつており、空洞のふちの木質部は厚さ15センチ位であつた。

その空洞の内側にちようど、乳房の型をした、こぶが二つできていた。

又、その大木の近くにはきれいな湧き水もあつた。部落の人達は、そこにお参りをし、この水を呑むと、二、三日でその霊験があらわれて、母乳の出ない人でも出るようになったと言

# 「佐藤家文書」に

## 関するノート

谷内 鴻

日本で最初の資本主義による経済恐慌が起つたのは、明治23年である。

明治の国家が生れたときの動揺が大きな波となつて国民の生活を圧迫し続けて来ていたのである。

代に大漁業者となるための資本金を貯蓄しつづけていたものと思われる。松太郎は、この明治二十三年頃ではどういふ事業をしていたかを説明する史料が、今のところみあたらない。

そしてこの頃、安瀬、厚田、望来、石狩は、鮭の漁獲量も多く、所謂鮭漁の全盛期であつた。だがどんなに漁獲量が多かつたとしても漁業者として大資本をもつている小樽、江差、函館などの漁業資本家、問屋、仲買人が仕込をし、漁

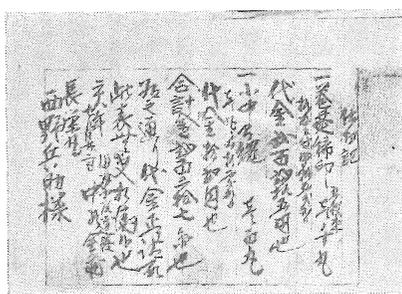
明治二十五年、松太郎が三十才の年に、長栄丸という船が、四国、瀬戸内海まで出かけ、ここで買物をしたときの、「買仕切」がある。ここで買入れたものは、敦賀で、「木屋」という店から、庭石、京都で絹の羽織、神社に奉

の御神体を川向いの山の上に移し祭つたのである。明治二十八年九月のことであつた。御神体の無くなつた大木は、その後間もなく倒れてしまつた。現在は、当時寄進された旗類も年一回の祭典には外に飾られて當時を偲ばせている。

(史料室 鈴木藤吉)

|   |   |   |
|---|---|---|
| × | × | × |
| × | × | × |
| × | × | × |
| × | × | × |

更に当時、北海道だけに賦課されていた直接国税として「水産税」というのがあつた。理屈に合わない税金をとられていたのである。こういう社会の中でも、佐藤松太郎兄弟は働きつづけ、次の時



納するための「のぼり」などを買、更に四月十二日には「一番傘拾本」、金の分を五本(金は金の分

(家、二月十七日には大阪で、当時としては大金である二万円近くの買物をしていけるには驚く。

この倉 長栄丸という船は、弁財船であつたが、加賀国江沼郡橋立村出身の、西野兵助という人がその船頭であり、船での買物の責任者であつた。長栄丸はおそらくこちらから日本海西岸を南下する

とき、鯨(かずのこ)、昆布、鯨の粕、身欠鯨、胴鯨などの漁場生産物を積み、帰りには、前記のような品物を買積みしたものである

このことから、松太郎は、石狩―浜益沿岸で、八年間位の間、鮭ニシン漁を中心にして、着々と後に大をなすための貯蓄をしていたものと想像されるのである。

年が明け、明治二十七年八月一日、隣りの清国との間に日清戦争が始つた。そして十月七日、臨時帝国議会が広島に召集されたのである。

安瀬―厚田―望来など、本村の各地からも兵士が出ていつた。そして再び帰つて来ない人もあつた。松太郎はこの時に、日本赤十字社に寄附をした。拾円である

村の中ではもう大親方になり、常時七〇〜八〇人位の若衆を使い安瀬の元場を中心に、チャラツナイ、サキ、厚田などに鮭漁場だけでも十ヶ統ばかりをもつようになつていた。松太郎親方に使われた人々の中には、この親方の為ならば一日一杯働きつづけても悔はな

い。自分ではできるだけのことをしようと考えた人もある。しかし東北各地(津軽、野辺地付近が多い)から出稼に来ていた、漁夫達の中には親方をうらんでいた者もあつた。激しい漁場労働の中で耐えられず、逃亡する者もあつた。前貸し制度で賃金を支払つた場合は、親方は、逃亡したものを追跡したのである。又、春先の早い頃、鮭漁の終る初冬には、強い北西風の中で労働であるから、事故もあつたわけである。安瀬漁場では出稼に来ていた東北の農夫が、船の操作中死亡したこともあつた。

しかし松太郎は、人を使うのが上手であつた。怒ると鬼のようになり、四十二貫の巨体全体で大声を張り上げて叱りとばす。しかし次の瞬間に、又大声で笑う人であつたということである。このように、後に人を説得し、納得させながら漁業仕込資本を動かしていく事業家の片鱗がみられる。

当時本村は、小樽の経済圏の中にあり、漁獲物は、小樽の仲買人問屋に渡す。そして必要な漁具、日用品の大半は、小樽から買つて来ていたのである。この経済事情の間に、倉 長栄丸を、瀬戸内海―大阪まで運航するだけの必要と松太郎の事業家として着眼点を見出す。

安瀬―本村間の道路はなく、海岸づつたいに、石の上を跳びながら往来していた。(安瀬・江川氏)

明治二十八年一月になると、浜益の尻苗村に、海産干場二〇〇坪と島一、一四〇坪を買入れた。

日清戦争はわが国が有利に戦をすすめ、四月十七日には歴史的な下関条約となつたのである。

好景気の波が再び押寄せた。そして松太郎は漁場の権利を確保しつづけて、石狩―厚田―浜益間に四十ヶ統の鮭、鱒の漁場をもつ、大親方になつていつた。ここで漁場経営の仕方をみることにする。

毎年、一月に入ると、五、〇〇〇円位の大金を持たせて、青森県秋田県、岩手県方面に、自分の使つてゐる帳場、船頭を出してやる

そして漁夫を集め、手附金―前金を渡し、三月には船にのせて連れて来る。この旅費は、親方が出すのである。到着すると酒をふるまい。翌日から、労働が開始される

春鯨―粕作り―出荷―鮭漁と十一月まで漁夫達は働きつづける。松太郎は、文字は書けず、読めなかつたが、記憶力がよく、こうして毎年来る漁夫達に一度会うと決して忘れなかつたということである

雇入れた翌日、逃亡した漁夫を、何気なく石狩でつかまえたという(厚田・豊川氏)

しかし一般的には、鯨漁の場合漁期は三月から六月下旬頃までであるので、この期間が過ぎると(給料にはいくつかのグレードが定められてあつた。)郷里に帰る者

が多かつたのである。船頭は七〇円〜一五〇円、上雇人は三五円〜四〇円、その外に九

一金というのがあつた。これは収獲の百分の五位を、豊漁のときに手当金として出したものである。所謂、金一封である。

漁業経営の組織は、この当時、資本主/兼業の場合もある。松漁場主/太郎はこれである。営業者/漁場を他人に経営させる。

雇夫 手間取 であつた。しかし建網漁を経営するにはほう大な資本が必要であつた。明治二十四年頃の例を上げてみよう。

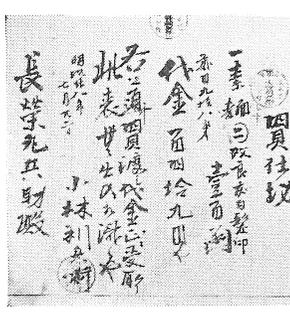
|           |   |
|-----------|---|
| 412円50銭   | 船 |
| 33円       | 二 |
| 21円61銭    | 船 |
| 353円10銭   | ト |
| 143円      | 船 |
| 346円67銭   | ト |
| 151円25銭   | 船 |
| 340円      | ト |
| 600円      | 船 |
| 200円      | ト |
| 2,601円13銭 | 合 |

最低これ位の資本金が一ヶ統について必要であつたのである。松太郎は一ヶ統について三十人位を使つていたから、石狩―厚田―浜益では、平均して五〇〇〇円位を要したと考えられる。勿論建網の定置である。

大正期に入ると、この資本金は更にほう張り、六〇〇〇円〜七〇〇〇円位になつてゐる。

雇夫は一漁期中雇主に使われるのが普通である。前述したように帳場などが派遣されて漁夫を集める外に、東北地方北部から凶作の年などに出かけて来た農夫を漁夫として雇うこともあつた。

そして漁夫として雇主との間に契約ができる、給料の半額、人によつては三分の二を前金として



渡す。そして残額は、漁期が終つてから精算する。こうして出稼ぎに来る者の中には、身元不確実な者、前金をもらつて問もなく逃亡する者も多かつた。雇漁夫の中にも、それぞれグレードがあつた。

船頭、脇船頭、手働きである。船頭は、船の運航、網について全責任をもつてゐるが、半面に、手働きなどに対しては絶大な権力をもち、牛馬のように酷使する者もいた。又船頭どうしの腕の競争のために、手働き達を酷使し、暴力をふるい強制労働をさせる者もい

た。ニシン釜で漁夫を煮殺した船頭がいたという話もあるが、この間の事情を説明している。このような、鯨漁のために、東北地方北部から雇夫達を入れて、漁場が経営されていたのであるが全道的な傾向をみても、このことは肯かれる。

道外から

|       |          |
|-------|----------|
| 明治19年 | 7万人      |
| “ 28年 | 15万4000人 |
| “ 30年 | 8万人      |
| “ 33年 | 9万4000人  |
| “ 40年 | 10万人     |

道内から

|       |          |
|-------|----------|
| 明治30年 | 3万7000人  |
| “ 34年 | 5万8000人  |
| “ 38年 | ↓        |
| 大正元年  | 5万人位     |
| “ 5年  | 4万人位     |
| 昭和元年  | 3万2000人位 |

漁獲量に変動が大きかったたのでこのことが漁夫の雇入れ人数に影響しているのである。ところで、兎の根拠地である安瀬の状況を見ると、今日の安瀬の「滝の沢」付近から厚田側にかけては、海岸線に沿って家が立ち並んでいた。しかし立派な本格的な建物はなかつたというところであるが、これは結局、北海道へ出稼ぎに来て、「ひともうけをしたら」引上げよ

うという考え方の人が多かつた。ここに永住しようという気持がなかつたのだ、ということが原因であつた。このことは開拓時代に於ては海岸線だけではなく、内陸部の開拓地についても同じ事情である。当時安瀬の漁場には相当数が定住していた。安瀬小学校にはおよそ八〇人位の子供達が在学し、高等科になると、厚田尋常高等小学校高等科まで通学したのである。このことから、当時の安瀬部落の様子は想像できるだろう。明治三十五年—四十年頃安瀬海岸には次のような漁場があつた。

|   |               |
|---|---------------|
| 兎 | 佐藤さき          |
| 〃 | 〃 元場          |
| 山 | 鈴木            |
| 丸 | 富田            |
| 兎 | 佐藤            |
| 山 | 本山 (兎の船頭であつた) |
| 山 | 井尻 (石狩)       |
| 山 | 池田            |
| 山 | 小阪            |
| 山 | 中井            |
| 山 | 柴野            |
| 山 | 中居            |
| 山 | 佐藤栄助          |
| 山 | 池田            |
| 山 | 住谷            |

これ等の漁場の中で兎の漁場は

他と違い、元場から汽船に網を積み込み、浜益方面まで出漁していた。漁場の経営方法が他と違つていたわけである。この汽船というのは正義丸(まさよし丸)で百トンの鋼鉄船である。

紙面に余裕がないので、最後に兎佐藤松太郎の所有、及び長男、正男所有の船舶を次に掲げて、この稿を終る。松太郎は、稿を改めて記述するが、漁場経営から、事業内容を順次拡大し、大正年間に入つて、海上輸送のために資本を投下するに至つてゐる。そして所有船舶も急に膨張していることは注目されてよいことである。文末にあたり、佐藤家の文書類を提供下さつたり、御教示下さつた佐藤常三郎氏、豊川、江川各氏に厚く御礼申し上げる。

(十二月三十一日)

◎東運丸

青森県三戸郡小中野村、大正六年九月進水、木造二九・八一トン所有者 齋藤末太郎から 北海道厚田郡厚田村大字安瀬村一六番地 佐藤正男が買取 大正八年八月二九日 大正九年四月五日修理 大正一三年六月二〇日 東京市京橋区三〇間堀巷丁目壹番地 富士製紙KKに売却

◎第一厚田丸

船籍 北海道厚田郡厚田村鋼鉄船  
造船 スコットランド ダンパー  
トン(W・W・デニー・エ  
ンドソンス)、一八八二年  
二月進水  
原名 ナーブダ  
総トン数 三〇六二・一トン  
所有者 北海道小樽区北浜町四丁目六番地  
合資会社 佐藤商会  
登録 大正四年三月二七日  
信号 LRQH

◎正義丸

造船 小樽区  
明治四五年四月進水 鋼鉄  
九九・九〇トン  
所有 北海道小樽区北浜町四丁目六番地  
合資会社 佐藤商会  
登録 大正五年一〇月一八日  
信号 LMBW

◎白山丸

造船 大阪市 鋼鉄  
大正三年六月進水

一八・四トン  
所有 新潟市上大川前通壹番一  
五二番地  
鍵富健作(大正五年七月四日)

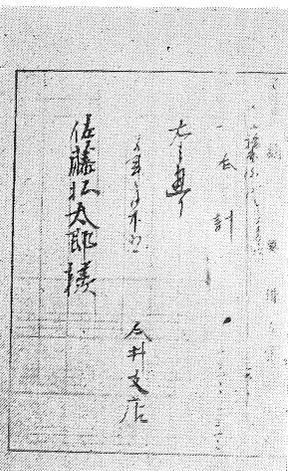
北海道小樽区北浜町四丁目六番地  
佐藤商会 大正五年七月二日  
信号 M P C G

◎久喜丸

造船 小樽区 大正六年七月  
一九九・九トン 木造汽船  
所有 佐藤商会 小樽区北浜町四丁目六番地  
大正六年八月二五日登録 新造  
大正八年九月二日 修理  
信号 N G H P

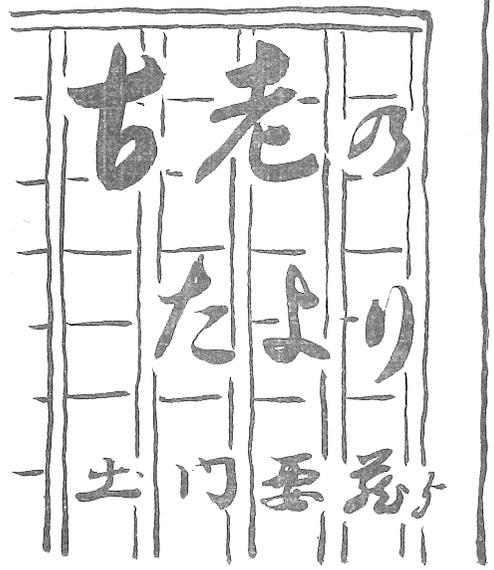
◎第二厚田丸

造船 東京市株式会社 東京石川島造船  
大正六年六月 鋼鉄  
二一七六・六九トン総トン  
所有 北海道小樽区北浜町四丁目六番地  
合資会社 佐藤商会



登録 大正六年七月一四日  
船籍 北海道厚田郡厚田村





古  
い  
祠ほくら

安瀬の「崎」と「ルーラン」の中間、断崖地中段に個人有の古い小さな社あり、これを祭つた人の氏名のお話がありました。深くお調べになる様子でもなかつたし、私も又はつきりお答えしなかつたが、今思えば何か意味ありげなお尋ねなようにも思われたので、知れる範囲を左に書いて見ました。

チャラツナイの爺さん

その人は成田松太郎と称し、あそこに住居していた頃は七十才位の老人でした。現在生きて居られるとせば百二十才位にもなり、天保年間の出生と思われまます。

その地名は「チャラツナイ」と称し、「大沢」と「プトシマナイ」の中間です。その頃は人名を



呼ぶのに地名を呼ぶことが流行していたので「成田の爺さん」と言うよりも「チャラツナイの爺」と言つた方がよくわかり、よくみんなに通じたものです。

千石場所

「チャラツナイ」とあの附近一帯は往時鯉がよくとれたところで所謂「千石場所」でありました。成田さんは少家族で娘さん等と共に年中通して生活していました。その当時から、よくあんな偏避な所にいるものだと言われていまし

た。

○近くの大沢は元山勇次郎さん、ルーランは柴野孫吉さん、プトシマナイは佐藤徳太郎さんがそれぞれ鯉場を経営されていましたが、漁期が終れば留守番人を置いて御本尊さんは厚田市街の本宅に隠居生活をしておられたものです。

○大沢の元山勇次郎さんは長男常太郎さんが相継いで経営され、先年厚田で亡くなられました。

○ルーランの柴野孫吉さんの長男は孫治と称し経営し、その長男孫一さんは厚田役場に勤務後、新琴似の農協勤務、その長男孫彦さんは現在石符支庁に勤務。

○プトシマナイの佐藤徳太郎さんの長男は父の名を襲名し、現在札幌で吟松喜と称する料亭を経営しています。

○チャラツナイの成田松太郎さんのことは厚田郵便局の前の成田吉太郎さんに聞いてごらん下さい。石符八幡町の成田屋旅館とも親戚です。

漁業経営の状況

1 漁業区域は鯉は望来でも獲れたのですから、そこから濃屋に至る約三十二キロ一帯が漁場とされてきました。

2 漁業権は建網と刺網の二種類、  
○建網は最近の定置漁業と異なり「行成網ゆきなりあみ」と称し、構造も易しく、定置網のように費用も多額を要せずに出来上りました。漁

(前頁より続く)

は豊原瑞穂国と呼ばれたように、日本人は自分の国を農業の国だと考えてきた。そのことである。農業は国の本とされ、その上につては封建社会を維持するそのことが絶対に必要であった。だから、漁業は農業に従属する性格をもつていた。

俗に「肥取り漁業」と呼ばれるように、農業のために役立つイワシとり(肥料供給)として保護され、こうしたことが漁業の重要な機能なのであった。食べるための魚はその次に考えられたのである。

江戸時代の「りようし」は士農工商という身分の中の、農の階層に入る。農は百姓である。だが百姓には農民と区別するために、陸百姓と、浦百姓とがあった。これを支配する仕方も少し違つていたようである。浦百姓は「漁民うらふかた」浦方、浜方などと呼ばれ、生活の基礎を漁業においている。

肥取り漁業といつても、陸百姓の大地主が、その金の力で、大規模な漁業をしていた者があり、中農や小作人などは、漁夫としてその仕事についたという

況によつては何処へでも移動して建て込みの出来る便宜なものでありました。経営者も多かった為建網の数も多く、前掲区域内で百二十ヶ所統位もありました。従つてその収穫量も多く、厚田神社の豊漁記念碑を見ても如何に盛況であつたかを知ることが出来ます。

場合もみられる。又もつと大規模な漁業では常雇い漁夫、譜代の「名子」を置いた場合もありこうなつてくると、農村の、地主・小作に似た封建的主従関係によつて経営されていたのだと考えられる。勿論、社会全体がそういう仕組みであつたのだから当然だともいえる。

漁民が行う漁業では親方―網元という大漁業経営者と、労力を提供する網子の主従関係で成立していた。そしてこの関係は、昭和まで続いて来たのである。

江戸時代の海区はそのきめ方がいろいろあつたが、「磯猟は地付根付次才なり、沖は入会」が基本的な考え方であつた。沖猟場は磯猟場の外海ということになるが、磯猟場はどこまでかという区別は法規上はなかつたという。「權立三尺」「大落潮時の水深三尺まで」「段落」「藻場の沖端まで」「八町以内」「二千間」「二千間」などである。

周囲を海にかこまれた、我が国で、漁業についての規制は少ない。「米つくり」を中心として出てきた、先祖の姿をこゝにもみるのである。

○刺網は各個人の使用権には制限はあつたけれど、許可漁業で区域内自由に適所に投網することが出来たものです。

3 漁夫は地元にて需要を充たすこと能わず、毎年雇主が青森秋田、岩手県方面に向き雇入契約を結び、何程かの前渡金を出して、雇入の確保につとめた

ものです。  
○その人員は三、〇〇〇人〜四、〇〇〇人に及びました。(建網一ヶ統純用人員三十人平均として)

○雇入契約期間は一、二月頃から六月頃に至る長いもので、需要期に入れば雇主が契約賃金の何程かを持参して該地に迎えるに出かけたものです。その当時は未だ函博鉄道の開通しない時代で輸送は専ら海上汽船によつて行われ、厚田浜へ上陸後、各漁場に分散されました。

○大きい汽船が来たという町内の人達の喜びと、各漁夫の上陸行列の光景は仲々賑わしいものでした。先日差上げた河合樫石氏著作の書冊にも掲載されていると思いますが、各個人が布団を背負い、それに親方や知人に届ける土産物(津軽飴、宝来豆(今の落花生))、日常用の小物を一緒に詰めた)などを網袋に入れこれを持ちたり、背負つたり、服装も百人百色、ねじり鉢巻姿の行列光景はとても勇ましいものでした。ちょうど廻り灯籠を見ているの感がありました。

○仕事は先づ山上り(正利冠や望来木沢など)薪の伐採、防波堤用の用材を始め、一部分は網の修理、米搗き作業(当時は粳米で買求め、各自が精米に仕上げ一ヶ統に五十俵〜百俵)など夫々適材適所に配置されました。

○山仕事が終わると、浜の冬囲えはづし、雪除け、漁船を出して浜へ勢揃いし、網の建て込みにかかり、何時練の群衆があつても差支えない様準備OKという段取りに入るわけでした。

### 稲 倉

○漁獲した練は主として粕に製造、一部は身欠きとして加工します。この期間は相当長いですが、粕は乾燥終れば、倉庫ある者は倉庫に、無いものは野積みにされますが、その乾燥作業過程で一時間積み上げて貯えたものを「稲倉」と称します。その構造は乾場周辺の笹を刈りとり三センチ位積み重ね、その上に薙数枚を重ね、その上に粕を蒲鉾形に、巾四メートル高さ二メートル位に積み上げ、長さは六メートル〜十メートルと適宜に造り、その周囲は矢張り薙で雨水を防ぐように整えます。このようにして囲むのは粕に適当に熱を持たせ黄金色の色出しと攪拌による乾燥度の平均化と量に重みをつける技術です。  
大漁であればこのような稲倉が数本造られます。この一本の重量は百石のも、二百石のもあります。(石の計算は米一升四百匁から出ており、一石四十貫、百石四千貫。生練二万貫を粕にして百石となる)

頃になるとこれを俵詰めにします。この頃になると美味しい香りが周辺一帯にたなびいて良い気分でした。

俵の重さ 風袋共二十五貫(33.75kg)入りし、業者申合せ、或る時期に汽船を呼んで積み込みます。身欠は乾燥できれば胴練と区別し、主に越中、越前、賀加方面から来る帆船積みにします。

この帆船には西洋型の和船と弁財船があつて、千トン〜三千トン位で、これ等の船が数十隻も集ると「帆柱が林立し」という形容がびつたりです。

又粕を三半船に積み込み、帆を張つても風の弱い時など二十人位の漁夫で櫂櫂でオーシヨイ〜と掛け声よろしく漕いで行つたこともある。

○乾場には粕のこぼれあり、土に油が浸み込んでいますから、大根畑に早変りさせます。

漁夫には引き揚げ前に大根播きの穴造りをさせます。これが乾場一円ですら相当な手間取り秋にはその大根を収穫し沢庵漬として翌年のおかずの準備を一切の仕事を終り解雇されます

○山で伐採された薪材は川流し、船をはぐよな太なもの、長ものは二十人位の若い衆がその丸太の両側で引く、ちょうど百足虫を思わせる姿、これに使用され

る槌は手槌で、こんな大ものが幾十本と運ばれるので雪の山道は立派になつていた。

### 特設電話の設置と請願巡査

漁夫の雇入期日は五、六ヶ月もの長いので、その間漁夫が前借金を踏みたおして逃亡したとか、甲漁場から乙漁場へ雇傭の二重売りをしたとかの問題が少くなく、切り上げ近くになれば金廻りも良くなるので酔漢、喧嘩等が続出し駐在警官だけでは手不足の為、請願して増員していただいたものでした。

従つて電話は1逃亡者を取押えたりすることに関連して電話を利用する機会が多かつたこと、

2漁業者もその刺網は勿論建網も移動性があつた為、甲乙経営者が連絡して漁況のよい方に導いたりするため至極便利であつた。而してこれ等の用件は当時の漁業会が幹旋し、電話取扱専任者をおいて当らしめたものでした。漁業会は前の役場庁舎内にも一画してありましたし、その前の庁舎(二階建)内にも一画して在りました。

こんなことを書き立てれば限りありません。

○電話架設に功績のあつた主な人達は、当時の郵便局長鈴木繁次郎氏、内山良時村長、竹本和太

郎医師、佐藤松太郎氏等々。  
○当時の局長代理は岩佐という方でしたが、その後佐藤養助氏が代理となり佐藤氏は当別青山局長として赴任、現在はその息子さんが局長をしておられる由、父の養助氏も未だ健在と思ひます。

養助氏の妻は元厚田市街(今の神社前)で(直心館)と称する道場を開き剣道の師範牧田重勝の娘さんです。  
(文責 鈴木藤吉)

土門要蔵氏は明治十六年安瀬村に生まれ、明治三十二年に役場に入り、昭和四年に村長を勤められ昭和六年以降降参として永年勤続昭和二十八年退職されて現在は札幌に居られる娘さんのところで余世を送られていきます。

先般厚田村史篇纂に御協力をお願いするため御挨拶に参上した際色々昔の話を伺うことができて大変有益でした。更に古いアルバムを借用したり、更に古い厚田小学校に奉返されていた河合樫石先生の著した「ルーラン」という本も借りてきました。  
当時の河合樫石先生は小柄の方で肌色白く、それでいて服装は応援団長のような豪快さ、袴、羽織で、寒中でも股引、足袋を用いず単身よく山野を跋涉し、それを文章化し、暇あればバイオリンを楽しんで居られた。

現在の厚田十字街より浜側二軒目のところに兄が商売屋という店を経営していた。そこに先生は同居しておられた。  
明治四十三年頃札幌に転居された北海タイムス社(現在の道新)のスポーツ記者(スキー記者として有名、厚田に初めてスキーを入れたのも河合先生)として活躍された方ですが昭和の年代になつてから亡くなられました。

# 文献に現われた厚田村 V 1856年(安政3年)

## アツタ番人 栄吉 報告書

藤村 久和

### 解説

この一書は北海道庁本「勇私石狩論所一件」に含まれており、頭字は報告書の型式を取っている。報告書は二つあつて、その中一通がこの文である。年代は記入されていないが、文末の卯(うさぎ年)と秋田家来とを考え合わせ、秋田藩士が来道した卯の年と察せられる。同藩は文化の四年(1807)の丁卯(ヒノトウ)と、安政二年の乙卯(キノトウ)の二回で、双方共に警備を目的としていた。また文中の「以前に通つた時は……」とあるところから後者の乙卯安政二年と断定される。そこで文頭の五月五日は安政三年(1856)に該当する。

### 参考

(1) 蝦夷地御開拓諸御書付諸伺書類

(1) 比度東西蝦夷地西在乙部村、東在木古内村まで鳥々共一円上知被仰出向後箱館奉行御預け所に被仰付候に付其方儀蝦夷地の警

1855年幕府は松前藩から蝦夷地を取りあげた。(弁財船V)の文献に現われた厚田村Vの解説を参照されたい)オ一の要務は蝦夷地の警備であつた。同年四月十四日仙台、秋田、南部、津軽、松前の五藩に分轄経営させ、持場の巡視、陣屋の建設、武器の備え等の命令と共に全て緻密な計画をたて実行せよとの指示を出した。

固被仰付候。佐竹右宗大夫も被仰付候間諸事可被申合候且又津軽越中守、南部美濃守儀は兼て被仰付置候条是又可被申合、尤箱館表松前地御警衛向をも可被相心得候委細の儀は箱館奉行可被談候

(2) 蝦夷地へ勤番人数差渡置候様可被致候。人数高場所等委細の儀は箱館奉行可被談候。

(3) 諸藩支配地警備配図(図(1)参照)

後記の本文は秋田藩士の案内に関する日記のようにも思われるが、又そうではないようにも思われる。何故なら案内の範囲がラシヨロゴン押琴運上屋からハママシケ(浜益)運上家までと考えられるのに、文章はヤンスケからハママシケ運上屋までの難所記が主となつている点、地形が詳細に記されている点、文末に陸路交通の聴言をのせている点、秋田藩士が北上してから一カ年も経過しているのに報告書を出させている点などである。更にもう一つの報告書の書頭に「乙名」の内、老人の者共呼集めラシラリカよりノフンヤ越の儀相尋候所答申上候。老乙名シノワン名、イシレシユ申口とある(1)(図(2)参照)

当時の幕府は警備と共に道路開発(特に日本海岸の)に力を入れていた。安政五年までに完成した場所は、

諸藩支配並びに警備配図



図(1)

- ① 福山上国山道(福山)上の国湯(湯)
  - ② 鶉山道(上の国厚沢部)大野町市渡)
  - ③ 軍川山道(函館)鹿部)
  - ④ 太田山道(熊石セキナイ)太樽(ルイシ)
  - ⑤ 狩場山道(寿都)鳥牧コタニシ)
  - ⑥ 黒松内山道(長万部)磯谷)
  - ⑦ 岩内余市間
  - ⑧ 余市小樽間
  - ⑨ 小樽銭函間
  - ⑩ ゴキビル山道
  - ⑪ オクリケ山道
  - ⑫ 雄冬山道
  - ⑬ 銭函千才間
- などで工事費は全て請負人が負担していた。(図(2)参照)

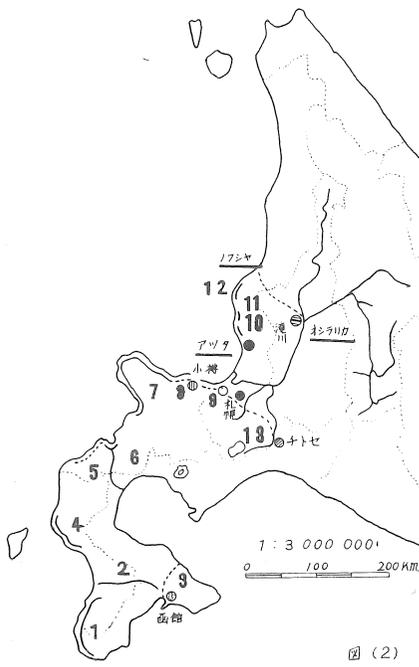
特に注目したいのは報告した翌安政四年にゴキビル山道に着手している点である。それで道路開発の参考資料としてこの報告書を提出させたとの結論を得た。

本文

五月五日 アツタ番人 栄吉

御尋に付右の段申上候

インカリ元小家よりランヨロコッ連上屋まで三里二十四丁二十五丁よりヤンスケまで二里二十五丁右の所まで陸地相叶いチカフチヤラチナイより山中の川筋へ(川上の方)二十丁ほど登り笹やぶ雜木林およそ四里程つづく、それより岩山まで七丁ほど歩行して(2)フトシマナイと申す所にくだりこの所に出稼漁小屋一軒あり、この所より陸地通行難相成儀に付(陸を通行することがむずかしいので)舟越にて(舟につて越える)十丁程行て、コキビルと申所に鯉(にしん)出稼の漁小屋四軒あり。以前通行仕候節は(以前に通つた時は)此所罷通候得共(この所を通つたのだが)此度通いたし候節はチカフチヤラチナイよりゴキビル



図(2)

まで山越にて被参候様申聞(行かれなかつた様に聞きました)右(3)コキビルへ一宿いたしチカビル出立仕(出発して)五丁ほど山越に上り(山を越えてのほり)三丁下りて海岸に出、大石浜(ゴロタ浜)十五丁ほど行て(4)ラクレケと申所に、ハマシケの漁番屋一軒、鯉漁小屋一軒あり、この所に川ありもつとも大河(最も大きな川)右川筋通り三里程のほり、左手の眼当(まつずぐ)のほり、雜木林笹交り(笹もまじつてゐる)ただし笹竹高さ六尺位あり。この所よりおよそ中考(心で考えた)里数十五里ほど歩行て(5)フイマワシと申出崎替候(という岬を越えました)此所海岸きはめて難所に罷出趣に月は夕(非常な難所の場所を通つた時は)月も出た夕方、七ツ時(午後四時)に相成り、前文の十五里、笹などやぶにて歩行奉(御役人はじめ私共蝦夷人にも屋食相用ひ(屋食もたべてしまい)この所に至りて食物などの貯ひ無く、応じて(それと共に)ぞうりとても貯ひ参候分共不残履ききら(予備として持つてきた分も全部はききらし)二、三足貯ひ有之

候得共(貯えてあつたけれども)足を御役人被為申候所(その余つた分を御役人にはかせてしまつたので)私どもはじめ夷人とも素足にて歩行仕り向う。(すあしで歩きました)子の方海岸に(北の方の海岸アエカフケ)があつてその所の番家え二十丁余隔て相見得候ても(そこの番家が二十丁余りはなれて見えてるのですが)山中の難所を通り食料わらじまでもきらし候故前書のフイマワシより山越にて所どころ岩つぎなるに罷通り候節(岩つぎのところが通つた候節) (6)早暮掛り候故(はやくも暮れかかりましたので、無処(居るところもなく)漁小屋夷人小屋とても一軒無之所に於宿仕候(一軒もないところで宿をしました)もつとも御役人はじめ私共夷人ともいたるまで食時不仕候(食事をしませんでした)翌日朝五ツ時前より(午前八時前)からランヨロコッよりハマシケまで御役人(7)搔送舟帰帆を見掛呼致し(ランヨロコッの帰り舟を見つけたので呼び止め)山中始来申聞(山中のできごとを聞いて)食料わらじなど無故支度仕候(無いのととのえてくれました)すぐさまこの所を出立山奥に五里行て直ちに浜辺へ出んと願つて歩行しれるにより三里ほど行てハマシケよりの番人蝦夷人なども向の声(出迎いの声)を開き、その方に御向歩行いたし合水す(合流しました)。その者案内いたし二里あまり行て浜辺アイカフと申所に番屋一軒あり。この頃これ六丁半頃(午後七時)に相成これより浜シケ連上屋前まで一里と申所この所は陸通りよほど難所にて有之候得共浜辺通行(よほど難所ではあるが浜辺は通ることができます)

荷物なども通行いたし候様申聞候ようなり、浜マシケ連上屋四ツ半時分着致す(午後十一時頃到着しました) 卯六月二十一日 秋田家人数通行の節、差添罷越候

- 秋田家来 (8)甚茂 三人
足輕 三人
差添人アツタ番人 栄吉
乙名病氣に付(9)名代ツウラン 幸次郎 十一人
人足夷人 十四人
出稼者 四人

註

- (1)オシラリカ(尾白利加)は川の名で、滝川市と江部乙町境にありノブシヤ(信砂)もやはり川の名で、増毛町を流れている。両者の水源は増毛山塊にあつてわずかにはなれて東西に分流している。
(2)舟を利用するルート
(3)日本海岸沿いのルート
(4)望来から正利冠を通つて阿曾岩の西南を越え、月形滝川ノブシヤえぬけるルート
(5)この文からも西海岸の道路開発資料を集めていたことが知られる。
(6)早暮は早暮の誤り。
(7)搔送船は車がいをかいて運行し役人の輸送や急報などの時に使用する船のこと。
(8)甚茂は姓でなく名である。
(9)名代(みようだい)は代理の意である。

附記

○この日記的報告書は三日分が書かれており、六月二十一日は最後の日と思われる。
○安政三年から五年(1856-1858)に亘つた道路開発はすべて請負人の手で行われたため、工事内容は不明に近い。中でもゴキビル山道の記録は皆無に等しかつたところ、はからずも資料を入手できたことは貴重なものであつた。

参考資料

- 北海道史 オ二・五巻
蝦夷年代記
勇払石狩論所一件
北海道史年譜
最新道路地図帳 (藤村)

一 札幌の北六十三軒の地に、ゴキビルという一寒村がある。戸数五、六十戸、住民はすべて春鯨で生計を営んでいる。

ここは、アツタ村から十六軒のみちのりです、その間、道は奇峰怪岩の間をぬつて開き、されている。世に「ゴキビル峠」と称する峻嶮である。旅人の多くは、山險の難と荒熊の爪と、そして毒蛇の舌とおそれ、たいてい舟で通り、ゴキビル村の南に、高さ十四米余の大岩がある。日本海の怒濤をけつて、よよ立しているさまは、壯観である。村人にその名を問うと「マツカ岩」という。なるほど赤い岩肌はその名に背かない。

この岩の少し先に大きな洞穴がある。ひそかにうかがうと、魔物がふるつたオノの痕のような岩模様に見えきない。洞穴の奥は真暗で、造化の秘密がかくされているような異様な感じがする。しばし岩面の妙にみとれていくと、とつぜん顔をかすめて飛び去るものがある。岩燕である。

この岩燕は、珍らしく頭が真赤であり、ふしぎな事に、七百年の昔からこのマツカ岩の洞穴に住みついて離れることがないという。何かいれわくがありそうだと、つねづね思っていたが、去る日友を増毛に送る途中、この村で一夜の宿を借りたとき、はからずもある老爺から次のような奇譚を聞くことができた。

二 今昔、九郎判官源義経は、兄頼朝の憎しみにあい、逃れのがれて奥州は藤原秀衡の館にしばし世を忍んでいたが、詮議なかなか厳しく、ひそかに津軽海峡をこえて

シリベンの国に入り、さる酋長の娘をめぐつた。これはもとより本心ではなく、身をかくし他日を期する計りごとであつた。さて、義経はひたすら時の来るのを待つていたが、一夜風雨に乗じてひそかに脱け出し、北へ向つて舟出した。それを知つた妻は驚き嘆いたが、女の一念、何で逃すべきかと、そのあとを追つた。だが、女の足のこととて、とうとうシマキの浜まできて、ついに力がつきた。折から追手の若者達も帰つてくるのに出会つたので、様子をたずねると、義経殿は我等の嘆願をききいれず「来年くる」との一言を残したまゝ去つたとの事、今の「雷電」という地名は「

### ゴキビルの奇燕

明治四十五年刊、河合裸石著「ルーラン」より

現代文訳 斎藤圭司

「来年」の転語といわれている。おき去られたメノコは、後を慕つて日夜泣きくらし、ついに一塊の岩と化したという。女郎岩というのがこれである。

#### 三

義経主従を乗せた舟が、雄冬の沖にさしかかつたところ、にわか風浪高くなり、流されてゴキビルの浜に漂着した。

その頃、石狩川以北随一の酋長にトミハセという者があつた。たまたまゴキビルの山荘に滞在していたが、急報に接し「すわ、やまと神の子ヨシチネ来る」と喜び、

さつそく義経主従を出荘に招いてねんごろにもてなした。トミハセの娘に、一きわ美しいピリカメノコがいた。娘は、はじめて会つたシヤモ（日本人）のニシバ（旦那）義経の気高くも美しいその姿に、一目で魅せられてしまつた。しかし、種族が異なり身分が違ふいわば月とスツポンの間柄では、恋は思案の外ながら叶わぬ恋の片思い、胸の内を打ちあける事もできず、ただ悶々としていたずらにシヤランへの袖をぬらしているばかりであつた。

#### 四

時は移り、そぞろ秋風が身にしむ頃となつた。大望ある身の義経は、そろそろ北上の時と心に決め、やがて、明日はハママスとして舟出することをトミハセに告げた。伝えきいたピリカの心境は、いかばかりか。

#### 五

とろりと風いだ小春日和に、身支度をととのえた義経が、別れを惜しむアイヌ達に囲まれて磯近く進んだとき、老メノコが手に鳥かごをたずさえてかけより、ひざまずいてこう云つた。

「この鳥は、おらのお嬢さんがかわいがつている世に稀な真赤な頭の岩燕でござんす。あなたさまが遠くへ行かれてしまうことをきいて、お嬢さんは、形見に差し上げたいと申します。どうか、受けとつておくんないさい。」

千両無量の想いをこめたこの餞を義経はニッコリ笑つて受取つた。

舟は、順風に帆をほらみ、まもなくピシヤベツの岬に消えた。やがて、暮れやすい秋の日が忍路高島の山々に傾きかけた頃、沖合から弾丸のように飛んでくる二ツの小さな影があつた。またたく間にそれはトミハセの庭におりた。何とそれは今朝程義経に献上した雌雄の岩燕ではないか。しきりに騒ぐ岩燕に不吉な予感がして、酋長は娘ピリカの行方を探したところ時すでにおそく、恋しい人との永への別れに絶望した彼女は、プシユ（熊とりに用いる毒草）によつてすでにこの世を去つたあとであつた。

その後、義経の一行は、無事にハママスに着いた。今、同郡フトムナイ（原名マリフトフンナイ）郷（意）にその古蹟が残つていそうらだ。それからの義経の足取りはわからない。

主を失つた紅頭の岩燕は、はかない恋に散つたピリカの後を慕いつつ、マツカ岩の洞穴に住みついて、ついにそこをはなれることがなかつた。

### 【史料室便り】

今回の発行は少々おくれでしたが、休んでいたわけではありませぬ。昭和四十三年に厚田村史を発行することを目標に進んでいまして、本年度中に大きな柱となるものを十数本作り上げる計画でいます。それにしても本紙に記されているような資料が沢山あればあるほどよい村史が出来上ると思ひます。

例えは神社・寺・学校などや各家庭にある古文書や碑文、その他その地域の言い伝え、昔の人の使用した道具などです。その後次々とこれ等の物が集められて役場の史料室も狭くなつてきました。次に物件の寄贈者の氏名を記して感謝の意を表します。

- 厚田安田春松（石器、土器外）
- 今 留吉（古文書）
- 清水忠臣（消火ポンプ外）
- 笹川 清（古銭、海図外）
- 小倉もと（大皿外）
- 佐藤仙作（羅針盤外）
- 平田良子（簪外）
- 志村慶作（簾屏風外）
- 阿部勇作（水こし板）
- 鈴木みき（木製玩具外）
- 今 正芳（すがめ外）
- 別府佐藤一幸（茶碗外）
- 見楚谷鶴吉（いか釣竿）
- 深野仁三郎（つとあし）
- 菊池善八（脱穀器）
- 古澤山崎登勇（手鏡）
- 相原百治（刺子外）
- 佐々木善太郎（古文書外）
- 嶺泊木村清三（古書外）
- 津島慶太郎（刺子外）
- 聚富森本儀三郎（秤）
- 浜益沢谷（古文書外）
- 伊藤 貢（古書）

以上



# 弁財船

## 豊漁記念碑

皇都了古細島平晴謹書

鈴木藤吉

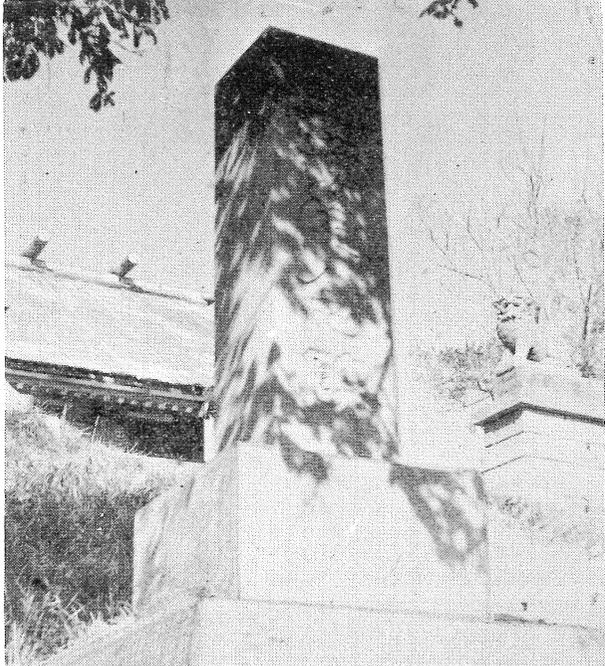
前号よりのつづきとして厚田神社の豊漁記念碑文を示す。

(北裏面)

嗚呼隆盛ナル哉近年厚田郡ノ景況ヤ昔時荆棘蒙茸トシテ路ヲ遮リ熊狼巢屈ヲ営ム場今ヤ変ジテ人家櫛比ノ街トナリ郡中戸数四百八拾三人員式千四百余内百五拾八戸ハ漁業家ニシテ其艱業ニ使用スル建網數百貳拾三統差網數三千六百放之ニ使役スル漁夫四千四百余人ノ多キニ至リ漁業者ハ月二年ニ漁具漁舎、改良シ商売ハ新ニ店舗ヲ建築シ其他道路ノ開墾役場学校病院等ノ新築ニ至ル迄僅少数年ノ間ニシテ殆ンド昔日ノ面目ヲ一新セリ是其原因スル処各自勉強ノ、、、ムル処ナリト雖モ抑亦天資神護ノアルニアラズシバ焉ンゾ如斯幸福ヲ亨クルヲ得ン殊ニ明治廿四年ノ鯨漁期タルヤ海神怒ヲ発セズ為ニ其夫危惧ノ念ナク楽シンデ海上ニ其業ヲ執ルヲ得一名ノ災害ナキノミナラズ本郡開闢以來未曾有ナル五万石余ノ捕獲ヲ得タルハ偏ニ天資神護ノ為ス処ニシテ漁業者タル者

13・14合併号  
昭和41年11月10日  
発行  
厚田村史料室  
編集  
日章商店印刷

誰カ其ノ神恩ノ廣大ナルヲ感戴セザルモノアランヤ然ルニ我厚田郡郷社八幡宮遙拝所ハ郡民尊崇ヲ尽ス神靈ノ祈願所ナルヲ以テ本年ノ漁獲五万石ニ髣髴タル五拾余ノ石壇ヲ新築奉納シ當時ノ記念トシ登將來ノ豊漁幸福ヲ祈ランコトヲ発起シ依テ島山清太郎佐藤弁蔵藤田



利兵衛新山伊三郎矢崎常三郎佐藤長左エ門笹原万造小坂徳司古谷徳松和田富治出本平吉佐々木善吉田付勇作諸氏ノ賛成ヲ得寄附金ヲ募リシニ此挙ヲ美トシ続々資ヲ投ズルノ有志者アリ日ナラズンテ竣工ヲ告グ依テ茲ニ記念標ヲ建テ當時ノ概略ト寄附者諸氏ノ姓名ヲ録シ永ク神護ノ漁民ニ垂レンコトヲ祈リ併セテ記念ニ供ズト云爾  
明治廿四年七月

厚田郷社祠官萩原獅能  
發起人上野正

(西面)

寄附人名  
藤田利兵衛 川村寅五郎  
佐藤 弁蔵 柴野 孫吉  
矢崎常三郎 田口梅太郎

島山清太郎 古谷 徳松  
小坂 徳司 田付 勇作  
遠藤又兵衛 古谷忠三郎  
相原与左エ門 村谷 時蔵  
池田 末口 上野 秀磨  
久野広太郎 中島 房蔵  
和田 豊治 田川 岩蔵  
阿部 林七 中居 政助  
石田 周平 木村 米吉  
三上 喜作 高橋 一精  
清水又右衛門 清水勝太郎  
西田善太郎 東山 梅尾  
搦村勇右エ門 菊地卯兵衛  
金田助三郎 安保 福蔵  
長谷川三之助 工藤 善吉  
川村 西蔵 半沢孫太郎  
島山 又近 齊藤 唐蔵  
見春 辰蔵 田中 清助  
西崎清之丞 三丞初太郎  
野崎 兵蔵 永井甚太郎  
柳瀬 西平 小松 富蔵  
山本 ユキ 鈴木 富治  
深沢 倉吉 加藤長次郎  
佐々木平馬 渡辺 駒吉  
沢田 儀作

(東面)

上郎 正 木浪留次郎  
佐藤長左エ門 太和 庄市  
笹原 万蔵 川名酒造治  
新山伊三郎 篠木 幸吉  
中居 米吉 本田 儀平  
豊沢 ソヨ 加藤六太郎  
新谷 喜作 蛭田 吉松  
中居 傑作 吉津 定吉  
佐藤 久治 内山百太郎  
西村 大治 岩崎金右エ門

### 碑文よりぬきがきした数字

明治24年7月

戸数 483戸 (漁業家158戸)  
人員 2,400人  
建網 123統  
差網 3,600放  
漁夫 4,000人  
漁獲量 50,000石  
石壇 50壇

南正面 題字  
北裏面 碑文  
東側面 寄附者名 (55人)  
西側面 " (55人)

今泉久米吉 平田 久治  
村上 才助 手嶋 民二  
高野勇太郎 小山 万助  
阿部 豊作 兮内 由蔵  
藤田善四郎 和田 与平  
江川助太郎 柳平平五郎  
白浜 常吉 松井 甚蔵  
深野 雷錫松 佐藤松太郎  
佐藤 与七 佐藤徳太郎  
佐藤 与吉 佐藤栄太郎  
佐藤与右エ門 佐藤 藤吉  
佐藤 忠吉 和田槌三郎  
金 未吉 八木沼政太郎  
米田 幸作 品田 米蔵

# 生活の山間漁夫の

河合裸石著「ルーラン」より

文責 木 滑 二 郎

## (一) 山上の奇妙な行列

暦が三月五日頃を告げると、北海道西岸の漁業家が、夢にも忘れることのできない「清明」を迎えるのだ。「清明」とは鯨が頭をそろえて日本の海の沿岸に群集して来る時期を云うのである。それで漁獲に使用する様々の器械や器具の製作を急ぐので、たいがいの漁業家では、漁夫を附近の山間にこもらせて、そして彼等をして需要の道具を作らせるのである。

これが即ち「雇の山上」と云うのだ。

山上りの早い漁場では、一月の下旬頃から開始する。しかも普通は南部、津軽の内地の雇がきてから始める。その時は三月の下旬だ、この頃になると、もう「彼岸を目の前にひかえているので、吹雪も多くはひどく暴れないので大いに都合がよい。さて営業主である親方が、人数が何人、米が何日間

でいくらと云う胸算用ができること、いよ／＼彼等を出発の光景がなかく、面黒い。異様のスタイルをした人間がただ一列縦隊になつて通るのだ。必ずしも一列ときまつた訳はなからうなどと茶化す人があるかも知れないが、これは道路の幅が帯のようにせまいからだと言明したら成程と合点されるであろう。

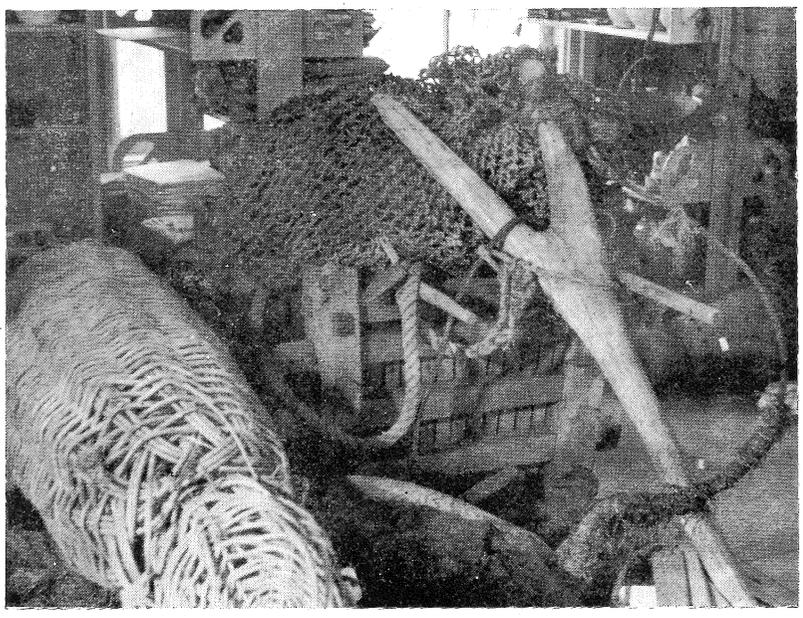
先頭に熊の皮の陣羽織のようなものを着ている男がある。時々塩風にみがかれた立派な顔を、後方の列に向けて、注意深い眼をそぐ、胸と手首と脚とを包んだ赤毛布のシャツや股引が馬鹿に目立つこの人が総軍を指揮監督する司令官、所謂船頭様だ。それから二、三歩づつ後れて各々鉄瓶、米俵、樽、大鍋、夜具、鋸などと云つたようながらくた、道具を背負つていく雇が二十人程連なつて行く、下を向いて行くのもあれば、白息で空を吹いて行くのもある。いづれも二十才以上四十才以下の、岩のような屈強の男ばかりだ。

## (二) 深山の春 ホツタテ小屋

漁場と山との距離は、年に正比例してゆく。換言すれば年一年と伐木地は遠くなるのだ。老人の話によると、明治の初年頃は海岸の後から直ちに密林であつたそうだが毎年濫伐の結果、現今ではチョイト、トした樹を伐るにも、二里、三里と行かねばならないようになってきた。今後幾年、或は幾十年の後は、鯨のために、北海の沿岸いたるところ禿山の珍らしいさまとなるであろうとは、我輩一人の頭痛ではあるまい。自分のいる村の伐木地はハツタリと云う谷あいだ、ここは海岸から約三里(十二軒)の山奥で、北にはアノ岩山脈と、マシケ、背面の連峰とが、あたかも襟を合せたかのように、山また山と重なりあつていて、南に横たわるうねりくねつて長蛇のような石狩の山々と呼応し、東方は巨熊山をもつて止まつている。それゆえその谷あいの地形は、そつくりそのまま月の字状をなしているのだ。谷底は榎、楓、椴松等の千古の密林で、光と云えば儼かに西から来た路から射す一通の光明がひつそりとした暗を通していきるばかりだ。

もとより人が入つたことのない北海の深山のことであるから、暦が春を告げようが、ここはまだ越冬の最中であつて、積雪は三丈四丈の檜の樹の程までにも達している。彼等「山上」と称する一団の猛者は、この寂しい熊吼ゆる林間に、十日乃至二十日間居住しなければならぬのだ。

居を下すと云えば、どうやら煩雑の社会的な生活から逃れて浮世のことは白菊の花とすましこむ人の言葉のように聞えて、建てる家も何となく床しいように思われようが、これはそんな詩的なものではないので、あたりの樹の枝を伐り払い、藤つるで縦横の梁を結び、床も天井もない創世紀時代風のホ



(史料室に運ばれた漁具類)

ツタテ小屋を造るのだ。雇はこんな仕事には妙を得ている。見る間に人数に応じて二軒も三軒も建築してしまふ。家が出来ると、こんどは火を作る。家の周囲に生えている檜松の大きな幹を惜しげもなく伐つてきて、これを山のように積み重ねて点火する。やがてもうもうたる白煙は、一大猛焰を揚げて、家の全体を甜めつくそうとする。火は実に彼等の生命であるから、山にいる間、終日終夜決して消すことを許さないのだ。

## (三) 斧の音

風雪を防ぐ家も建てた。暖を採る火も作つた。まづその日一日は火を囲んで、種々様々な雑談哄笑に夜を徹してしまふのである。

翌日になると船頭君は、一々仕事役割を申し渡す、たとえば津軽は船の胴にする木を挽けとか、南部は飯べらを百木作れとか、越後は鯨粕の台皿にする木を選めとか、秋田は樫を作る木を伐れとか

# 米の価格の移りかわり

(1表)

札幌中央食糧K K 調

|       |       |          |
|-------|-------|----------|
| 180年前 | 天明5年  | 18銭      |
| 150   | 文化12年 | 16       |
| 120   | 弘化2年  | 50       |
| 100   | 慶応2年  | 2円94銭    |
| 90    | 明治9年  | 1. 18    |
| 80    | 明治19年 | 1. 55    |
| 70    | 明治29年 | 5. 72    |
| 60    | 明治39年 | 5. 28    |
| 50    | 大正5年  | 5. 12    |
| 40    | 大正15年 | 12. 70   |
| 30    | 昭和11年 | 11. 80   |
| 20    | 昭和21年 | 220円—    |
| 15    | 昭和26年 | 2. 812円— |
| 10    | 昭和31年 | 3. 995円— |
| 5     | 昭和36年 | 4. 289円— |
| 現在    | 昭和41年 | 7. 020円— |

(厚田・横浜敬一氏提供)

云つたようなことを、その人の腕に應じて命令するのだ。一寸説明する。夫漁の真実の姓名は満足に呼ぶ者はないので、たいがいその出身地を渾名にしておく、だから局外から開いていると、まるで封建時代の所謂殿様同士が呼合っているようだ。以上の命令が出ると、漁夫は皆林間に姿をかくす。暫くすると、斧の音や木を挽く音などが谷から谷へと伝わって、混み合ったこだまが返ってくる。たまには悠長な追分節なども聞える。木の倒れる音もする。鋸の歯をやりりする音もする。こうした音は彼等の山ごもりしている間、一日として聞えないことはないのだ。この辺の日没は極めて早い。午後の二時と云えば、いつも太陽は彼方の山にかくれてしまう、すると彼方の森、此方の林から「おい、仕舞うべや！」と云う声がかかる。雪を踏む足音がする、漁夫の影が現れる、二人三人と小屋に集る。いづれも頭からモヤモヤと湯気を立たせて、汗を拭きく〜来る

。箱の中から自分の茶碗と箸とを探し出して今伏つて来たばかりの生木の香が匂う円柱形の腰掛に腰を下ろす。火を囲んだ彼等の顔の数がそろると、さかんな焔に包まれている飯鍋が取りはづされ、蓋が取られる。隣から「おい鯨が焼けたぞ」と云う声がある「よし来た」と一人が脂の滴る数尾の「すし鯨」(生鯨を糠と塩とに漬けたもの)を受取つて来る。プーンと不快な香がたぶよう。すぐ飯が始まる。餓えた彼等は舌鼓を鳴らし、見る／＼数碗を平げる。漁夫の常食は、米と鯨と香の物の三者に定つている。こんな粗食をしていても、身体はメキ／＼と肥満して行く。彼等には絶対的栄養剤などの必要を認めないのである。

## (四) 猫にいらまれた風

晩飯後の彼等は火のほとりで夜業にとり掛る。作業は昼間伐木して置いたのを、削つたり、割つたりして受持の器具を製作するのだ。みんな臭命なもので、夜風が強く吹いて怪鳥がけたたましく鳴

いても、わき目も振らずに、それもその筈だ、仕事は総て切り渡して、渡されただけの仕事をすませば後は遊んでいようが、転がつていようが自分の勝手だ、だから一刻も早く仕事を切り上げようと精を出すのである。

折々船頭君が巡視される。時々滑稽なことをいつてみんなを笑わせる。世の人は常に云う、船頭も随分つらい役だ、人の云うことなど屁とも思わぬ、主人の命令でも帝王のお召にでも応ぜぬと云う荒くれ男をすぐとりしまつて行かねばならぬと。然し世の中のことは良くしたもので、一筋縄では行かぬ鉄や銅のように頑丈な身体をした彼等でも、船頭君に逢うとカラ、駄目、まるで猫にいらまれた風同然、グーの音も出し得ない。そして船頭君の命令一喝となれば、たゞ云われるまゝに従つて、たとえ火の中、水の底でもいやとは云わない。何と面白い風変わりな性格ではあるまいか。

さて、このようにして彼等は夜の八時前後に作業を終えて寝仕度をする。蓆を敷くものもあれば、古びた毛布を羽織るものもある。十人十色の寝具に包まれて彼方の隅にゴロリ、此方の横にゴロリとまるで熊でも寝たかのように寝て撰氏水点下十度前後の寒さに、何を夢見るのか、たちまち雷のような鼾が聞え出す。プスト〜と生木

のくすぞる音がする。かくて深山の夜は更けて行くのである。月が明るく北斗星の光が淡く、寒い光が谷一ぱいになる良夜などには白兔が群をなして漁夫の寝息に耳をすますることがある。そんな夜が明けると、雪で顔をなでて、また昨日の作業を継続するのだ。

## (五) 奇抜な碁石、河童の子

以上は晴天の日に限つた一日の生活を述べたものであるが、吹雪の日などになれば多くは業を休んで、山住まい唯一つの娯楽である碁をた〜かわすのである。

碁盤は彼等のお手の物、オンコの面を平らげ、坪墨で縦横の線を引く、石は頗る奇抜なもので、小屋のあたりから径三分位のボタンに似た兎の糞を拾つて来て、色の黄色を帯びたのを白とし、暗黄色の奴を黒と定める。臭くはないかなどと云うのは、たゞ想像に過ぎないので、実際は臭いどころか鶯の糞同様、たゞ一種高尚の香氣があるとは断じて駄法螺ではない。

吹雪が連日にわたると、必ず酒の阿弥陀くじが始まる。甲が三銭、乙が五銭と銭が集まる。使に当たつた者が貧乏徳利を下げてテク／＼と出て行く。なにしろ酒屋へ三里の山奥だから、彼等は喉を鳴らして六時間以上も待たねばならぬ。その間昨夜ワナを掛けておいたのに、幸に兎か狐でも落ちていれば、それを料理しておく。やが

て使者は、雪達磨の様になつて帰つてくる。いづれも酒と聞けば、真夜中でも跳ね起る連中のことだから、サア大騒だ。呑む、歌う、踊る、舞う、殆んど赤鬼が仙人の谷で酒宴を開いているようだ、唄は多く秋田音頭と云うハヤン唄を歌う。その一例を紹介すれば、

「橋の下で河童子が河童子産た、その子も河童子で、親河童、子河童子だ！」

と云うような類だ。彼等のような荒くれ男には、喧嘩が通有性でありそうなものだが、これはまた格別、いか程飲んでも騒いでも、決して争論が起らぬから嬉しい。一つは船頭君の眼が恐いからでもある。兎に角、彼等は無邪気な者だ。故郷を離れる幾百里、熊伏す北海の深山にあつて、妻も子も忘れはて、一杯の濁酒に「河童子」を歌つて真底から愉快に踊っているのだもの。

こうして今日も暮れ、明日も送つて、予定の作業が終ると、住みなれたスキートホームを後にして各々櫓にその製作した器具を積んで、海岸へと下るのである。これがよくいう「雇の山下り」と云うのだ。漁夫が山から帰る頃は、三月暮れようとする頃で、空には鳶が輪を作つて、磯の小波も鯨の群来迫れりと私語くかのように、女波男波が長閑に寄せては返すのである。以上

# 古潭神社の扁額について

鈴木 藤吉

当郷社八幡宮社殿ノ創建ハ去ル明治十三年八月ニシテ茲ニ二十有年ノ星霜ヲ経タリ。然ルニ漸次朽敗ニ属シ郡民為メニ之レガ再建ノ奉ヲ望ムヤ久シト雖モ数歳ノ不漁ナルヲ以テ好機ニ会シクハザリシハ各自ノ遺憾トスル処ナリシ。恰モ好シ本年ノ漁獲ハ前代未聞ノ好況ヲ博シ本年ノ有志者歡天喜地忽チ八百余円ノ贖金ヲナシ九月初旬工ヲ起シ本月中完全ニ落成スルニ至ル。是レ郡民ガ如何ニ敬神ノ意ニ熱中セルヤヲ知ルニ足ルコシ依而予等紀念トシテ此ノ扁額ヲ納メ以テ永ク後世ニ示スト云爾

明治三十一年十一月下流誌之  
厚田郡郷社司 萩原 泰能  
郷社建築世話人 内山 悦三  
鈴木繁次郎  
木村 直作  
山本七次郎  
大島兼次郎  
川内 竹松  
山口国次郎

## ◎物件寄贈者御芳名

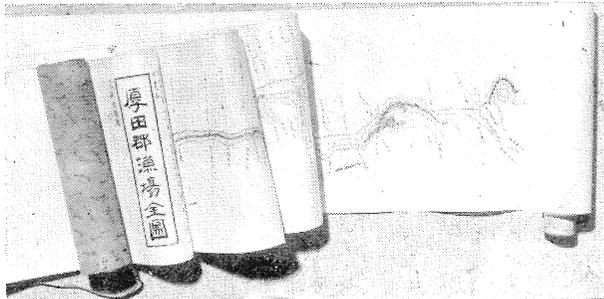
筆者 小国 頼孝園

(敬称略)  
安瀬 中井正雄 (鯉油ノ厩外)  
厚田 木田宗一 (全郡漁場ノ外)  
阿部勇作 (手燭外)  
土門多太雄 (古文書)  
池田チヨ (石白)  
堀又三郎 (大タモの桿)  
聚富 伊豆原良二 (熊の頭骨)  
藤村久和 (土器外)  
正利冠 小学校 (土器)

【解説】明治初年の厚田全郡漁場図(村役場所)にはすでに押琴に連上屋の本陣があった。その位置は現在の古潭神社の崖下の海岸にあつて、次才に寄せ来る浸蝕に堪え切れなく、遠からず移転の運命にあつた。時あたかも明治の年代となり、北海道には開拓使が置かれ、厚田郡にはその出先機関として御用所が設置され、連上屋にとつて代り取りとなつた。これ等の世の移り変わりによつて明治十三年古潭神社の創設となつた際、たま／＼火災にあつた茅葺の龍沢寺の再建と機を一つにしたため、本陣内に在つた弁天社の龍の彫刻は寺の門に使用され、その他は神社に移動されたものと推定される

- 石燈籠 (花崗岩) 板谷七蔵
- 石燈籠 (歎石) 願主 和田健三
- 舞獅子神楽 (文久二年八月) 願主 浜屋与右エ門
- 能面三コ (明治二十年八月) 願主 和田健三
- 御輿 (明治十四年三月) 願主 久吉丸
- 古潭神社が創設された一年前押琴湾に三十隻の弁財船が停泊した際大荒風波にあい、殆ど船が遭難転覆してしまつた。その中一隻何の損害も蒙らなかつたのぶ久吉丸であつた。

写真 明治二十九年厚田全郡漁場図



これは正しく神仏の加護によるものと深くよろこび、その御礼の印として翌年大阪から御輿を船に積んで運んで来たものである」と。

## ◎古潭のチャシ

調査探目記 (鈴木)

しぐれぞらの十月二十二日、二十三日の両日厚田村古潭部落の南端にある高台に集つた人々は厚田中学生、古潭中学生考古学グループ二十名とそれに札幌市光星高校の考古学研究員五名が聚富小学校の古潭村久和先生を中心にアイヌのチャシの調査を行つた。場所は旧道と新道とに挟まれ、然かも古潭川とキマキの沢に囲まれた東西、南北共に約百米の丘陵地帯。

前日の午後、十数丁の鎌で丘一帯の雑草が刈りとられると、パリックで刈りたての坊子頭のように地肌の起伏がはつきりと浮かび、前後左右を見渡しても一目で観察できる程に姿を変えた。

そこで藤村先生の指示によつて昨夜古潭小学校で合宿の際折ち合せた通り、測量柱を持つ者、巻尺を伸ばす者、平板測量機に記入する者など、それ／＼の作業が初まつた。

又一方、チャシ特有の玉石の分布状況調査も行われた。履いている靴で地面をこすつても顔を出さない玉石も、移植小一手鎌、手鎌で丹念にその地肌を皮むくと並んでいる／＼と／＼とその顔を出してくれた。

数百年はたつたのであろう数玉石の上の枯葉や草の根、土など約五センチほどむき取ると昔のまゝの姿を見せてくれた。

これを見た調査員は顔をほころばせながら、今度は刷毛で一つ／＼石の背中の土や汚れを撫で落とし、きれいにしてから、白色の巻尺を出しならべ置き、一区劃／＼カメラにおさめた。

見晴らしのよい高台からは、石狩、手稲の連峯はもちろん、小樽祝津つづいて積丹岬まで、北の方は浜益の愛冠岬の沖、雲の動きまではつきり視界に入る秋日和。時々おそわれる時雨雲の存在及び移動も判明できるのに、雨宿りする小屋さえない高台で、時雨のすぎのをじつと待ちわびて、両が止れば又作業にかかるといつたことを繰返し／＼つづけても二日間では予定の八十パーセントしか調査できなかった。

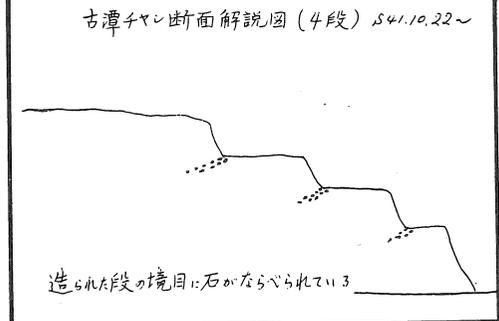
こんな大きなチャシは一寸珍らしい方で、四段からできており、

若くみても数百年は経ているであろう。現今のような色々な用具のなかつた昔、どうしてこれらの石を運んだものであろう。全部人手で行われたとすれば、どれ程の人数で、何日間位かかつたものであろう。数十名いた部落のアイヌだけの仕事ではない。更に大きな勢力をもつた首長が近隣の者共を集めて行つたものに違いない。

すぐ目の下は海岸、北側は川、南側は沢、東側は密林だつたとすれば交通の要地であり、敵を防ぐ要塞ともなり、海に向つてはノロシを合図に船舶との連絡や板木で部落民に伝えるなど、昔の人々の生きていく上に於て大きな役目を果たしたものであつたらう。

色々な夢を遠くに馳せて帰途についた。

古潭チャシ断面解説図(4段) S41.10.22~



# 舟財船

15・16合併号

昭和42年3月31日

発行 史料室

厚田村史料室

編集

刷印 商店印

## 厚田村史 あと二年

### (本年度の構想)

村史編さんを手がけて始めて、本を作るむずかしさを味った。否村史のむずかしさと言った方がいいかも知れない。

本にもいろいろあつて、ただ自分の思っていること、感じたことをそのまま記述すればいい随毒から始まつて、思想を伝達する高位のものや、研究の結果を公表する論文や、面白、おかしく読者を笑

わせる漫画風のものなど種々である。

その中で歴史書とは、過去の、遠い過去の事蹟を探しながら、それを考証し、それを体系づけていかなければならないものである。ちようど壺の破片を継ぎ合せて、その形を再現するように、断片的資料を継ぎ合せて一つの体系がでさるかどうかわからない時に、資料の不足が嘆かれる。二つや三つの破片で壺の全体がわからないと同様に、資料不足では一冊の本にはならない。

谷内 鴻



### ◎物件寄贈者御芳名

(敬称略)

厚田 渡辺唯一 (ろがぎ)

箱石善四郎 (花立)

佐藤恒雄 (古石)

別狩 沢辺シゲ (古写真外)

嶺泊 木村清三 (古辞典)

聚富 宮川正春

(アイヌ刀のつば)

上出由松 (〃)

石狩 金田方夫 (古文書)

鈴木 藤吉



しかし、昭和四十三年の百年祭に、一冊の本だけは間に合せなければならぬ。というのであるから、どうしても無理がかかる。今までのことが今年に全部集められ、しわよせされてきているという状態である。

今日までの調査研究の結果、判明したことは、或る年代の史料が全然ないこと、あまいな点が発見されたことなどであり、今年の仕事の量の多い年ではあるが、何としてでもその没になつてい部分<sup>ボツ</sup>を埋めなければならぬ。

それで本村と関係があり、史料もあるということの判明している地点だけでも抜き打ち的に出張調査しなければならぬ。

三月上旬に道内、五月の連日休暇を利用して青森、秋田。八月休みに石川県、滋賀県と手分けして史料蒐集に向く計画をたてた。

その日程を除く外の期間は、夜を日について原稿を書きつづけ、分担された原稿は提出期日を厳守し、校正を六回程くりかえし、誤りのないよう万全の手立を考えている。

その担当者は資料の蒐集、調査、研究、執筆、編集まで責任を

もつことにしている。

考古学研究で造詣の深い聚富小学校の藤村久和先生に明治以前。

アイヌ研究で権威のある厚田中学校の谷内鴻先生に明治以後。それに村内の民話、伝説、伝記、民謡など村民の頭にしみこんでいるものを鈴木が。木滑二郎氏には役

場庁内にある史料、水道その他について、新しく史料室員として派遣された品田克巳君には写真の現象焼付け、史料の整理、史料蒐集出向の助手として、その労をとつてもらおうよう、それら分担を積極的に活躍していただく態制ができたと考えている。

この大事業は何としてでも成しとげなければならない大切なもので、村民の皆様の絶大な御支援と御協力を心からお願ひ申し上げます。(鈴木藤吉)

木滑 二郎



# 望来、嶺泊地区をたずねて



久和 藤村  
久和 藤村 発して十四日ぶりに小樽に着き、親戚をたよつて新篠津に入り、後に石狩の生振へ移動した。明治二十四、五年

料としてここにのせたい。

今までに何度か調査を痛感していた我々は二月十一日からの連休日を利用して、集中的に調査するために十日午後のバスで望来の朝倉旅館に集合した。この夜は明日からの日程や調査内容を色々と打ち合わせた。

以下は今回の調査の中から、かいつまんで、そのあらましを述べてみることにした。

二月十一日 快晴

正利冠へ向う。目的は二点、地名と現在の望来に至る期間の話ができるだけ拾い集めること、そして七軒を訪問しようとする予定をたてたが結果はわずか三軒に終つてしまった。

初め館林さんに地名、望来小学校の前身での寺小屋の話聞き、おばあちゃんから移住当時の様子をうかがった。

厚田村とは、つながりもないが本道開拓の一ページを飾る生の資

は何とも言いようもないものであった。お上からもらつたお金では生活もできず、札幌へ出て子守りなどをして自分の食いつを確保した。

く感謝致します。大桑さん宅では石川県団体の顛末を聞いた。この団体は古地図に現われてくるが、内容については不明となつていたものである。団体はその名の通り石川県の南部各地よりの集りで(図参照)北海道は景気が良いとの風潮を耳にし、一旗あげる積りで出稼ぎを試み、若干の資金を募つて「石川県拓殖組合」をつくり、耕作した土地の三分の二を組合地に、残りの三分の一を私有地という約束を取りか

わした。この組合の長には石川郡野々市村(現在は野々市町)の代々の庄屋であつたF氏が就任し、四名の幹部(和田、元田、米田、もう一名は不詳)をもつて運営することで始められた。

(七ノ八才のころ)に洪水にあい、水増しをみて、にぎり飯をつくつて二階に避難したが、そこまでも水が押し寄せたので、父親が鎌で屋根の一部を切り抜いて脱出し、助けを求めた。その声を聞いて助けに来つてくれた。舟に乗りうつると間もなく納屋を含めて三棟が流されて行つた。その後は他人の家に宿してもらつたという。

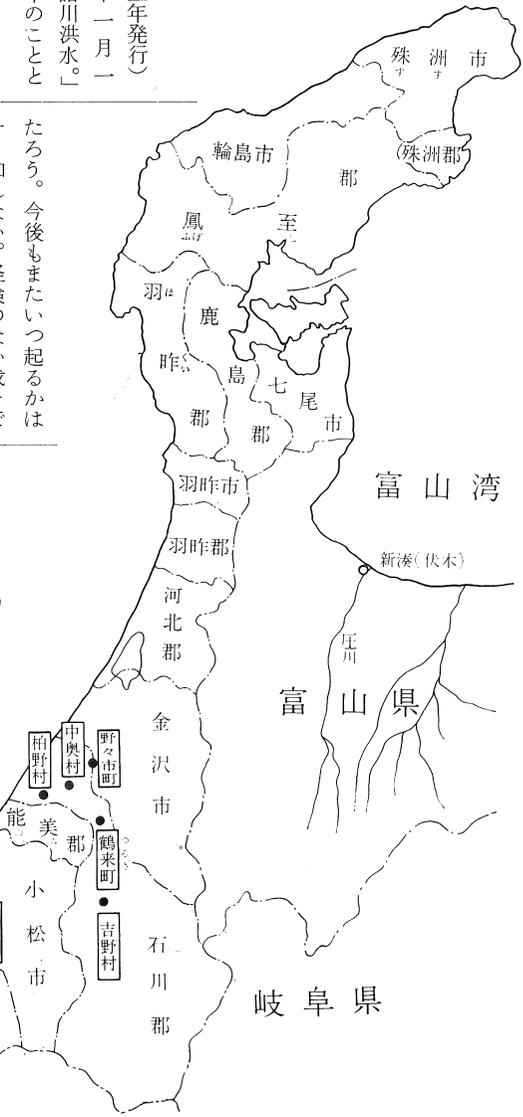
北海道史年譜(昭和五年発行)によると「明治二十五年一月一日、昨日の暴風雨にて諸川洪水。」とあるから明治二十五年のことと思われる。

更に明治三十一年八月にも洪水に苛まされた。この年は道庁より、そばの種と一戸に付五十円のお金を支給されたが、蒔いたそばも夜盗虫の大発生によつて収穫は無に等しく、音をたてて食べる様

たろう。今後またいつ起るか計り知れない。経験のない我々でもその実感をつかんだような気がした。

前日来の風邪引きと朝食、昼食ぬきでお話をして下され、午後二時過ぎにわざ／＼大桑さんの家まで案内していただいた御主人に深

1:1500,000  
20km  
((“日本案内分県地図”より))



(2頁よりつづく)

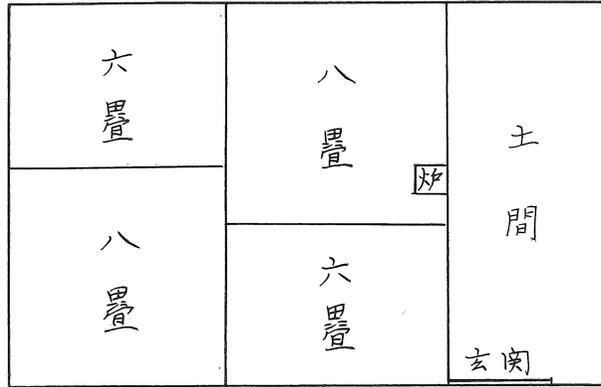
を作り、間仕切り生活が始められ、シラツカリに出張所を設け、ここでは本州からの郵便物や食糧、農具、種物などを取り次ぎ各戸に分配された。繁茂する樹木を伐採し、焼き払うかたわらで種が蒔かれていった。秋にはまあくの収穫であった。しかし一カ月後に本州からの輸送物資が止絶えたことや高台で水利の便が悪かつたことなどが原因して四名の幹部を始め次々と櫛の歯の抜けるように脱落していった。その他の人達も来るべき冬を間近にひかえて、この土地が高台のため、風あたりが強く、水不足などを解消するため移動を決意し、正利冠の沢が選ばれた。早速よしぶきの家を建て十一月には移住も完了した。正利冠の沢は湿地、ちよつと高い所は粘土地と悪条件にも拘らず、開墾に精を出したが、その甲斐もなく、三年後には給与地の殆んどが未開の状態であつたし、明治三十年には野火の飛火がガンビダイラ一帯をなめつくし、一部は阿蘇岩山の麓まで広がり、鎮火するまでには四十日をも要したという。翌三十一年の未開拓地取り上げを目前にして、組合長F氏が組合の土地と不足分に私有地を加え、これを抵当として銀行からお金を借りることになつたが、このお金を受取つてから行方をくらましてしまつた。この事が組合を滅亡させる決定

打となり、四散を余儀なくされたのである。

明治二十九年三月二十五日改写された戸籍簿から二十六軒の組合員の出身地を知ることができた。

石川県石川郡野々市村(現在野々市町)

- 〃 〃 押野村 八戸
- 〃 〃 (現在不詳) 二戸
- 〃 〃 鶴来町 二戸
- 〃 〃 吉野村 一戸
- 〃 〃 旭村(現在不詳) 一戸
- 〃 〃 中奥村 一戸
- 〃 〃 柏野村 一戸
- 〃 〃 能美郡木津村(現在不詳) 六戸



石川県拓殖組合事務所平面図

〃 〃 草深村(現在不詳) 一戸

石川県金沢市 一戸

〃 江沼郡那谷村(現在小松市) 一戸

この外に西川、宮永という人を覚えていたが戸籍簿には見当らなかつた。

四時過ぎ正利冠小学校前の吉田松太郎さん宅を訪れ、樺太アイヌの所有地についてお聞きした。これに関する文献は現在までに見たこともなかつたので、興味があつた。

樺太アイヌの所有地は正利冠の二股附近より加賀の沢までの広大な面積で個人権利の給与地であつたが、開墾されなかつたため正利冠の沢を除いて全部取り上げられてしまつた。

土地台帳には「明治三十三年四月三十日公認。」とある。

吉田さん達は明治四十年より小作を行い、当初は畑作で大正に入つて水田ができ、それ以来小作料が支払われ、一反に付米一斗、後に量が増して最高四斗にま

なつた。

所有者は十名余りで、

- ・ 楠 古丹(クスコタン)
- ・ 泊内(トマリナイ) 嘉三郎
- ・ 泊内官作
- ・ 千内帆(チナイボ)
- ・ 野越清蔵
- ・ 千野辺(チノベ) 与三郎
- ・ 柳沢
- ・ 津川
- ・ 太田

などの名前を思い出してもらつた。年貢の支払いは昭和の農地解放までつづき、払い下げを受けてみると借用地が五町前後であることから樺太アイヌには一戸につき五町歩を与えたのではないかと語つてくれた。

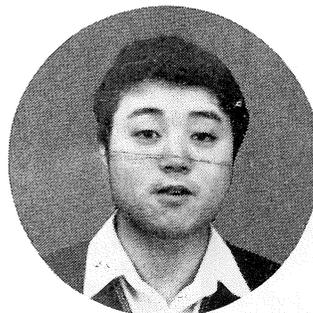
帰りは六時をまわり、雪もちらついて間もなく浜風の吹雪にかわり、地形に不案内な我々は点々と見える灯を目当てに歩みつづけた。途中顔も上げられない向い風の吹雪に部落の人とすれちがつた。この二組五人の人達からいざれも「お晩です。」「今晩わ。」の声をかけられて、慌てて応答した。お互いの安堵を喜び合う挨拶をわきまえなかつたことを恥じると同時に、この気さくな部落の人の柄に温いものを感じた。

この夜の同僚間の意見の交流で樺太アイヌへの年貢米を入れる蔵が望来市街にあつて、多い時には百二十俵、普通の年でも百俵余り収納されていたことを知つた。

二月十二日 快晴

十時過ぎ正利冠入口の秋村宅を訪れた。というのも大桑さんから、家が正利冠へ行つてから拓殖組合の事務所であつたと聞いていたからである。その事務所の材木は、トドが主で、屋根はサキリと立枯木で組まれ、まてにカンナがかけられていた。だが屋根裏は荒削りのまよとのことであつた。広さは間口五間半、奥行三間半、十九坪半で六畳二間、八畳二間、右に一間半の土間が通り、奥の八畳には三

品田昭男



尺に四尺の炉が切られていた。建具は障子だけであつたらしい。床は巾四〜五寸、厚さ八分の板がふかれてあつた。秋村さんの先々代も拓殖組合と同じように、統治者が農具や食糧を売り払い、その金を持ち逃げした話をきいた。

次に△(チガイニ)柴田商店に行き、年貢米蔵が柴田さんの土蔵であることを確かめ、取り引きに使用した資料が裏の浜辺に埋もれて

(4頁へつづく)

(3頁よりつづく)

いと知らされた。次に相川商店と畑中さん宅を訪れたがいずれも語り手が不在であった。

午後から大望寺と願誓寺に向い寺の起縁や歴代住転名を拝聴した。

この夜山本さんがわざ／＼旅館を訪ねて来られ、明治十八年の山口県団体の様子や吉野商店から明治末期以後の望来についてお話をきくことができた。

鯉漁期になると石狩、小樽方面から古澤、厚田、安瀬の気楽町などにやってくる女郎屋があつたと聞いていたので、明治四十年代の石狩にあつた屋号を教えてください。

- ④(かくげん) 兎(やまだい)
- ⑤(かくごん) ⑥(まるとく)
- ⑦(かくあさ) (扇屋)
- (鯉川)

などで、これらの建物のあつた通りを弁天堂と言つた。通りの突き当りに弁天堂があつたからである。

貧樺徳利の色装概要については柱には木を用い(明治末期にはコルクとなる)落し柱で、その上に石灰を塗り、真竹の皮で封がしてあつた。中味は度の薄い酒で総体を三ばい徳利といい、明治四十年代には消えてしまつたということである。

二月十三日 晴後地吹雪 桂の沢へ行くつもりであつたが、時間の関係で嶺泊へと北上した。

嶺泊への道は昨夜の降雪でふさがり、わずかに凹みが道であることが示していた。一歩々々踏みしめながら高台を登りつめて、サランベツに程近い小谷さん宅で一寸休ませていただき、地名や石川県出

身ときいて、県の郡名や伊俣団体の様子もうかがつた。この団体も前記の団体と同じような境遇に会い、望来におちつたこととある。似通つた話から開拓移住初期の人達が余りにもみじめな歴史を持つてゐる事に、生きることにかけての根強さに計り知れない偉大な力を汲みとることができたと共に、肉迫した往時の姿を眼のあたりに見たようであつた。

更に進んでサランベツ川、白色に覆われた銀世界にサランベツの川面だけがのぞいてゐた。数投の滝も雪のために埋れていたが、岩走る水の音が春の近いことを告げていた。やがて道もなくなり、凍てつく浜風を受けながら電柱沿いに嶺泊へと心を早らせ、一昨秋訪れた木村さん宅へ駆け込んだのは四時少し前だつた。

網の修理の手を休め、更に火の手を上げて欲待して下さつた。衣服や靴から上る湯気を眺めながら温い待遇を心から感謝した。

木村さんからは嶺泊地区の地名と鯉漁場の親方の名を聞いた。

明治四十年代には嶺泊から古澤へ向つて、⑤(マルイツチヨウ)小樽の田村勇作、後に弟の友栄太郎(が経営)ニカ統、兎が一カ統、今藤井が一カ統、④(マルナカ)、金(ヤマゴ)やまと(大和?)ニカ統、五戸(ゴノ)二(カ)カ統、⑥の新場一カ統、(後で開かれたので俗に新場「シンバ」という)計九ノ十カ統あつた。

望来には明治三十四年以前に大沢の堀岡さんの漁場があり、その番屋がサランベツ川岸に建つてゐた。大漁の年は明治三十四年で、その後は大正三年まで群来(クキ)を見ることがなかつた。

明治二十九年改写の戸籍簿には大友栄太郎は松前唐津内町の田村新四郎の二男。五戸氏は青森県上北郡野辺地の人である。

### 望来郵便局の沿革

—山田源四郎氏提供—

- 明治44・4・6 無集配局として新設(郵便・小包・貯金・為替)
- 大正5 保険取扱
- 大正15 年金取扱
- 昭和2・4・6 集配局に昇格
- 昭和8・10・11 電信事務開始
- 昭和9・9・28 電話通話事務開始(局内に公衆電話設置)
- 昭和17・12・20 電話交換事務開始
- 昭和37・11・16 古澤簡易郵便局分設

### ◎望来郵便局舎

- 一、新設当時の位置は、望来村2番地(現在の朝倉旅館の前)
- 一、昭和12年7月、望来村58番地の一に移転(現在位置)
- 一、昭和20年7月15日当地に米機の襲来を受け、局舎は大破した。この急迫した最中に望来村菊池惣太郎氏、西木音吉氏により

今回の調査を終つて、望来地区のあらすじをつかむことができた。更にこの次は今回のあらすじ

をもとに肉付けしたい気持ちである。調査に協力していただいた人々に感謝して筆をおく。S 42・2・20(資料室・品田・藤村記)

り、応急修理を加えたが、この非常時に最も必要な電話は全部不通になつた。

翌16日、当地に厚田村役場出張所が置かれ、事務所は望来郵便局事務室の一部が当てられた。出張所長は収入役の八島政雄氏であつた。

この日、厚田、望来間の電話線が恢復した。局長は専断を以て電話の使用を一般村民に、自由に、無料で、開放した。その間四日間。(5頁えつづく)

### ◎歴代局長

| 歴代   | 氏名    | 就任年月日     | 退任年月日     | 在任期間 |
|------|-------|-----------|-----------|------|
| 初代   | 横山 豊藏 | 明治44.4.16 | 昭和4.3.30  | 19年間 |
| 局長心得 | 西村 保  | 昭和4.3.31  | 昭和4.8.22  | 5月間  |
| 2代   | 山田源四郎 | 昭和4.8.23  | 昭和31.7.31 | 27年間 |
| 3代   | 山田 静夫 | 昭和31.8.1  | 現 任       |      |

- [備考] ・初代横山局長は石狩町より転入、死亡により退任、  
 ・心得西村氏は望来局勤務の者、後任局長決定まで就任  
 ・2代山田局長は滝川局より転入、  
 ・3代山田局長は望来局勤務の者、



(4頁よりつづく)  
 札幌方面と電話開通したのは八月十日頃であった。  
**◎郵便集配概況**

- 一、正利冠、ムエン、望来本沢、桂の沢、区画奥まで石狩局の集配区域であった。
- 二、嶺泊、古潭は厚田局の集配区域であった。
- 三、右記一、二の区域は望来局集配事務開始と同時に、望来局集配区域となった。
- 四、古潭の市街は、望来の市街戸数の約倍以上もあつたため、集配は一日二回であつたが、年々戸数の減少によつて一日一回となつた。

**◎郵便函・切手・印紙類売捌所**

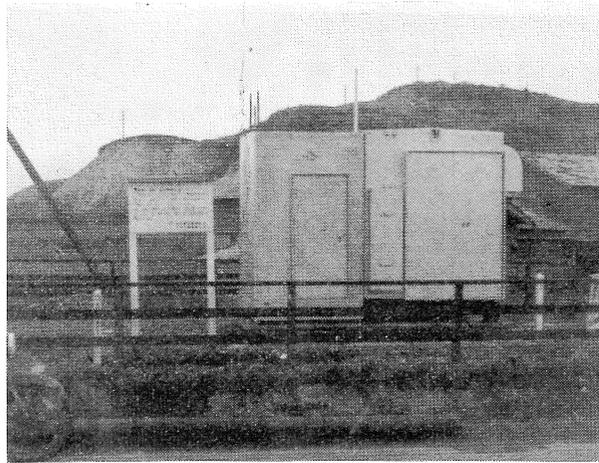
- 一、石狩局より移換当時  
 正利冠西木藤作宅に売捌所  
 昭和6年3月3日  
 正利冠吉田松太郎宅に移転  
 昭和10年8月14日
- 正利冠小学校に移転  
 売捌人細川ゆき子
- 二、石狩局より移換当時  
 望来本沢高田三藤宅に売捌所  
 昭和6年11月2日  
 望来本沢高田只市氏引継ぐ  
 昭和35年10月15日  
 望来本沢高田弘宅に移転  
 厚田局から移換当時  
 木寅政吉  
 古潭木寅政吉宅に売捌所

昭和7年12月20日  
 古潭木寅肇昌氏引継ぐ  
 昭和23年9月8日  
 古潭村本定三郎宅に移転  
 昭和37年11月16日  
 古潭簡易郵便局設置と共に松本富治宅に移転

**◎郵便物遞送概況**

昭和2年4月16日  
 集配局となる、遞送は、厚田局石狩局間遞送の途中立寄り局で郵便物を授受する。  
 夏期間は(5月~11月)は騎馬冬期間は(12月~4月)は馬車で、遞送事業は厚田村医竹本和太郎氏が請負者であつた。  
 尚遞送馬糧は旅行者も可成利用した。

昭和7年12月1日  
 従業の厚田、石狩局遞送を望来局で中継ぎし、望来、厚田局間とし望来局が両方面に遞送を差立することに改正  
 昭和18年12月1日  
 望来、厚田局間の遞送を古潭で交換することに改正し、交換所は古潭の松本富治氏宅を使用  
 昭和21年5月1日



夏期間は郵便専用自動車送り、冬期間は馬糧送りと改正、  
 昭和93年10月1日  
 厚田、札幌線となり、1号便は夏冬期間共郵便専用自動車、2号便は定期中央バス託送に改正して現在に至る。  
**◎電信・電話交換事務概況**  
 昭和2年4月16日  
 集配局に昇格したが、電信、電話の施設がなく、望来村には、小西旅館に厚田局加入の電話があり、部落民はこれを利用してもらつていた。  
 当時は通話区域に制限があり、(←望来の自動電話交換機)

北は滝川、南は倶知安。望来を中心とした半円形内の通話しかできなかった。それ以外の所に急報する場合は電報より外ないが、電報を発信するには石狩局又は厚田局より外なく、着信は別使配達付き以外は石狩、厚田局からそれ〴〵郵便に付され、2~3日目でなければ受取人に配達されない状況であり、殆んど電報の効果も果していなかつた。

昭和4年10月

この不便を解消するため、山田源四郎局長は地元村會議員国行為助氏、吉永雄亮氏、宮岸仁三氏、部落会代表秋村与一郎氏と協議し、望来局に電信、電話の設置方を札幌通信局に申請した。然し当時、この新設に対しては、受益関係者がその工事費の寄附を必要とする旨の回答があり、寄附額も示されたが、當時部落としては、その寄附額に堪えられなかつたため、その年は見送りとなつたが、その後毎年同様の申請を繰り返した処、年々寄附額も減額されてきたけれども、それでも仲々部落負担は容易でなかつた。

昭和8年4月

4年間同じことを繰り返して、遂にその目的を達成した。  
 山田源四郎が個人として半額を出し、残りの半額を部落負担で話がまとまつた。

昭和20年8月11日  
 電話事務開始(電話機使用)  
**◎電話交換開始概況**  
 昭和71年12月20日  
 望来市街地北側の山頂に札幌警察管区本部の監視所が設置されこれが通信連絡のため電話の交換事務が開始された。  
 昭和20年8月末  
 右監視所の廃止と共に普通加入電話に切替えられた。  
 昭和20年9月5日  
 加入者4名にて、普通電話交換事務が開始された。

昭和41年1月31日  
 その後逐年加入者増加し、現在調にて40名  
 昭和41年2月22日  
 農村集団自動電話となり、加入者164名  
 昭和41年11月30日  
 現在加入者総数二百四名となり自動交換所は村営住宅の隣にある。  
**◎聚富郵便・電話概況**  
**・郵便**  
 聚富村一円は石狩局集配区域であつたが、昭和15年2月1日、石狩高岡局が集配事務開始と共に、シラツカリ川を境に、北側(6頁下段えつづく)

# 狐に助けられた話

語り手 滋野 テフ (七十八才)  
聞き手 鈴木 藤吉

## ◎狐にたすけられた話

明治の末頃の話、厚田の町に佐藤五郎吉さんという人がいた。この人は大の稲荷さんの信心者であった。或る年の暮、石狩の秋味場のゴドリから引き上げて来る時、大吹雪であった。その吹雪を冒して石狩を出発したがムエン辺りまでは何とかして歩けたが、その頃はもう日は暮れてしまつてあたりは暗くなつてしまつたし、吹雪で路は見えなくなつたし、その頃は電池もなかつたし、二つちも三つちも動けなくなつた。泊るつたて宿屋はないし途方にくれて雪の中に腰を下してしまつた。

「さて、自分はどうなるのだろう。このまゝここで凍えて死んでしまふのだろうか。」など考えていると、向うから白い犬が来た。その後から人が来るべーと見ていると、提灯(ちようちん)の明りが見えた。「この風の強いのに提灯がきくんだべか」と思つて、それでもその提灯の行向を見ながら腰を下していた。

付いていこう」とやおら腰を上げて提灯の後を歩き出した。

提灯がぼん／＼と歩くんだけど、人の影が見えない。気味悪くなつてすかして見たら、足もない提灯だけが歩いている。変なことがあるもんだ。この吹雪でも、今は少し晴れ間になつたもんだもの人の影ぐらい見える筈なのに提灯だけなら変だ。「俺はだまされてるのかしら」と考へて提灯の後について歩いた。しまいには恐ろしくなつて少しはなれて歩くようになった。このまゝ提灯の後についていくより少し側の方を歩いてみようと思つて、側の方に足を踏み入れてみると膝の上まで雪に埋れてしまつた。「これでは駄目だ」今度は反対側に踏みこんでみると低くなつている沢だ。仕方なく提灯の後について歩いた。

「おや、こつちの方から波の音がきこえる。こつちが浜だな」など考へて歩いてきたら提灯は釣橋の所に来た。別狩の。「変だな、こゝまで来ても人の影が見えないで提灯ばかりだ」と思いながら今のように電気もなかつたし、提灯の後についてきた。そしてしまい厚田の町に入り、自分の家の前

に来た。「あ、この人も厚田の町に来たんだな」と思つて自分の家の前で「やあ御苦労さんでした。一寸寄つて休んでいつて下さい」と呼びかけて、ちよつと見たらもうそこには何もなかつた。

「平常自分が信心している稲荷さんに助けられたんだ」と佐藤五郎吉さんは話していた。

それ以後、佐藤五郎吉さんは、今までより以上に稲荷さんを信心するようになり、法華寺の稲荷さんに足繁くお参りするようになったとき。

## ◎川尻で雪路に迷つた話

或る冬の日、中番屋の塚本宅に遊びに行つていた別狩の久保の祖母さんは、晩方になつた帰り道、町通りを出ないで、その反対方向の浜通りを歩いてた。どつちをどう歩いても別狩には帰れるのだが、日回り道になる事は事実である。

川尻の(川口のこと)清水さんの家の前を道路は直角に曲つているのにその道を曲りもしないで、真直ぐ川に向つて歩いてた。巾の広くない厚田川の対岸には別狩の家並みと並んで見える。冬道のことだから、道でない所を歩けば一足一足膝まで入る。

清水の父さんが茶の間からこの様子を見てた。「今、家の前を通つて行つたのは、別狩の久保の祖母さんだ。何しに川原に向つて行くんだらう」と不思議に思つて外に出てみた。そして声をかけた。「ババちゃん、どこさ行くのよ」「内え帰るんだ」

「ちがう、そつちは川原だよ」「いや、おら家のあねさまが迎えに来て、こつちだ、こつちだ」というもんだから……」

「そつちえ行けば川に落ちるから」と言つて連れてきたことがあつた。

## ◎むじなのいたずら

昭和二十年終戦の頃の話。厚田村でも避難場所として防空壕を掘つた。別狩の川川原田佐七さんでは山下の沢に防空壕を掘つた。そして家の荷物を大部分とめ、鍋、釜をははじめ米、味噌、漬物のはまで運んだ。

その時にセの祖母さんを一人番人としてそこにおき、家の人達は又荷物を運びに約一軒半もはなれてる家に戻つた。その間の出来事である。家の人達が荷物を運んできてみると、祖母さんが壕の中で、オイオイ泣いてた。「祖母さん、どうした。何したのさ」

「孫のヤロ、おれば馬鹿にして、ババ相模とるべ、相模とるべ」と言うんだ。「てめえと相模とつて何になるや、このガキ、今、そら、みんな防空壕に逃げてくるんだから、物持つて、運んで、手伝いや」といつたら、それが悪いとて棒ツこもつて頭をたたいた」とオンイ泣いてた。

その頃、孫たちはみんな学校へ行つていて、家にも居なかつたんだとき。川向いに(別狩のこと)むじなはいんだよ。特に山下の沢はむじなの巢であつた」と。(テープリーダーにて録音)

(5頁よりつづく)  
は石狩高岡局集配区域となり、南側は従来通り、石狩局集配区域となつた。

## ・電話

聚富村に普通電話のついたのは昭和23年12月12日、島田米吉氏宅が初めてである。

その後昭和29年3月26日、聚富小学校にいたが、部落戸数面積などからみて、通信連絡には大変不便な地域であつた。

昭和39年11月30日に聚富地区団体電話が架設され、部落の大部分の96戸が加入した。

これが本村の集団電話架設の初めである。

部落の中央部に、電話交換取扱事務所を置き、交換事務専務者を配し、それ等の経費の一切は加入者負担で経営している。

## 《後記》

この度、山田源四郎氏の御協力によつて、望来郵便局の沿革を提供していただきました。あの生帳面山田さんでさえも、年号などの正確さを期するため、札幌の本局まで行つて調査されたこと承り、敬服しております。

その他古い品物の御寄贈は勿論形の残らないお話とか説明等に御協力をいただいた人達にも心から感謝申し上げます。

(史料室鈴木記)

# 舟財船

17 号

昭和42年6月1日  
発行 史料室  
厚田村史集  
編 集  
日章商店印刷

## 年寄りから聞いた話 (アイヌのこと)

語り手 (厚田) 鈴木みき (八十才)

毎年のことながら、春鯨漁期になると、石狩から厚田の浜に、アイヌ達が出稼に来た。その時に持つてきてくれるアイヌ達のお土産は、鮭の白子の焼いたもので、五つか七つわらで編んで連ねたものでした。「コレタペレ、タペレ」と言つて手に下げて持つてきてくれた。

厚田の鯨漁が済むと、又石狩に帰つて鮭獲りをしていた。石狩川口の右側のライサツ(来札)やムエン(無煙)の浜にはアイヌ小屋がたくさんあつた。

### ◎物件寄贈者御芳名

(敬称略)

- 厚田 川島マサ (糸巻き外)
- 〃 鈴木勇次郎 (茶櫃外)
- 〃 木田キヨ (箱膳外)
- 〃 寺崎光春 (カリコ)
- 〃 納谷 満 (燭台外)
- 〃 佐藤作一 (古銭)
- シツジ 藤村久和(カナカンジキ)
- 青島 平田平右衛門(船ダンス)
- 小谷 吉田鶴松(カンジキ外)

厚田の中番屋のアイヌ屋敷は根曲り竹を並べて屏をめぐらしていた。その中にアイヌ小屋、番屋、世話人の家、アイヌ保護の役人の家があつた。

九才の時、磯合から親と一緒に厚田に来た私は、初めてアイヌを見てびつくりした。「風の神の生きたもの」と思い、恐しくてくたまらなかつた。今でも忘れないう。頭の髪も、頬の髭も、頸の鬚もポーポーとおい、眼はくぼんで大きく光つている。富山の葉売りとまやが持つてくる袋に書いてある「風の神」と同じなんでもの。

厚田に来た当時、私は時折、浜辺に遊びに行つた。浜辺に立つて沖の方を眺めると、悲しくなつて何時しか涙が出てきた。

「私は、あつちの方から船にのつて来たんだ。私を可愛がつて育ててくれた孫祖母さんはイソヤの浜でどうしているのかしら」と思つた。

私は厚田に来た翌日からアイヌ

の子供と友達になつて一緒に遊んだ。「メケチャン、アソボ」と言つて何時も呼びに来るアイヌの女の子が私の淋しそうな様子を見て「メケチャン、ハマサ、コネベネ」と言つた。

「ナシテ」と聞きかえせば、「ハマサ、コイバ、ナクモノ」「ワタシ、アツチノホカラ、キタンダモノ」と説明してやつた。

アイヌの人達の寝る様子は丁度犬つこがねている形に似ていた。ごろんと丸くなつて寝ていた。

「オマイダノヒト、イヌミタイニネルンダネ」と言えば、「エンター、エンター」といやな顔をして言つた。(いいんだよ。そんなこと言うもんでないの意)

### 十才位の頃

アイヌが樺太に移住することになつて、家族の一員である銅熊も一緒に連れて行くことになつた。

その時、梓(わく)の中に入れた熊があげられ出し、梓もなんもわり／＼めかして手においなくなつてしまつた。「○○のメノコ連れて来い」と誰かが言つた。

その熊に自分の乳を吞ませて育てたというメノコが顔を見せたら一べんに静かになつてしまつた。ずつとはなれて、これを見ていた人達はみな「ひどいもんだなあ」と感心した。

十七才で嫁に行き、そして小さ

な小間物、雑貨の店を開いていた。或る日、アイヌの男が店に来た。「フントシユ、ケレ」と言う。ちよつと考えたが男の禪(フンドシ)と思ひ、禪なら私の店にはない。が呉服屋が近いから買つてきてやろうと思つて、「どれ、ぜんこ、よこせ、わたし買つてきてやる」と手を出した。そしてアイヌの男から渡されたお銭を持つて呉服屋に行き、一番上等の布切れの禪を十六銭で買つてきてやつた。

そのアイヌの男は笑いながら、「ソレテナイチャ、フントシユヨ」「え！なあに？」びつくりして聞きかえた。

「フントシユヨ」と言つて、手真似で呑む様をしてみせた。それで初めて、呑む「ブドウシユ」のことだということがわかつて、大笑したことがあつた。

後でそのアイヌの男は「あの店のねいさんは親切なねいさんだ」と人にも話していたとか。

アイヌの女が口元に入墨をしている理由は、と聞くと「シヤモに子供をとられるから、シヤモに娘をとられるから」だと言ふ。

### ◎お産のこと

(別狩) 渡辺シゲ (六十四才)

お産のすんだメノコは薄暗い部屋お産の隅の方に、銭湯屋の番台のような所に入つていた。あぐらをか

いてお裁縫をしていた。子供の頃私がお使ひに行つた時「アナチャ、ナンタヤ、ナニシニキタ」と声をかけられた。

薄暗くて、どこから声がかかるかわからないので、びつくりして、あたりを見ると、部屋部屋の隅の方の番台の上からこちらを見ている。びつくりしてにげて来たことがあつた。

わらやぼろ切れを敷いて座つてお産をする。昔は和人も座つてお産をした。米俵を身の廻りに置き、天井からタナ(赤ん坊を背負う時に使う帯のこと)をつるし、それにすがつて子供をもつた。産んだ子を取り上げられると、そこから動かれない。座つたまゝにしていなければならなかつた。だから昔の女人は膝(ヒザ)を病む人が多かつた。

畳を起して、米俵の空俵を敷きわきに米俵を並べ、それによしかかつて、子を持つた。K家のお祖母さんなどは箱をわきにおいてもつた。上半身は動けるが、下半身は絶対に動かさない様にしてあつた。

私も長男の時、座つてもつた。油紙を二、三枚重ねて敷いてもらひ、後方に腰だきという人が付いていた。ふんばるには楽だつたね。

次男からは、寝ていてもつた。膝を立ててね。 以上

# 文献に現われた厚田村 VI 1846年(弘化3年)

## 松浦武四郎の再航蝦夷日誌

藤 村 久 和

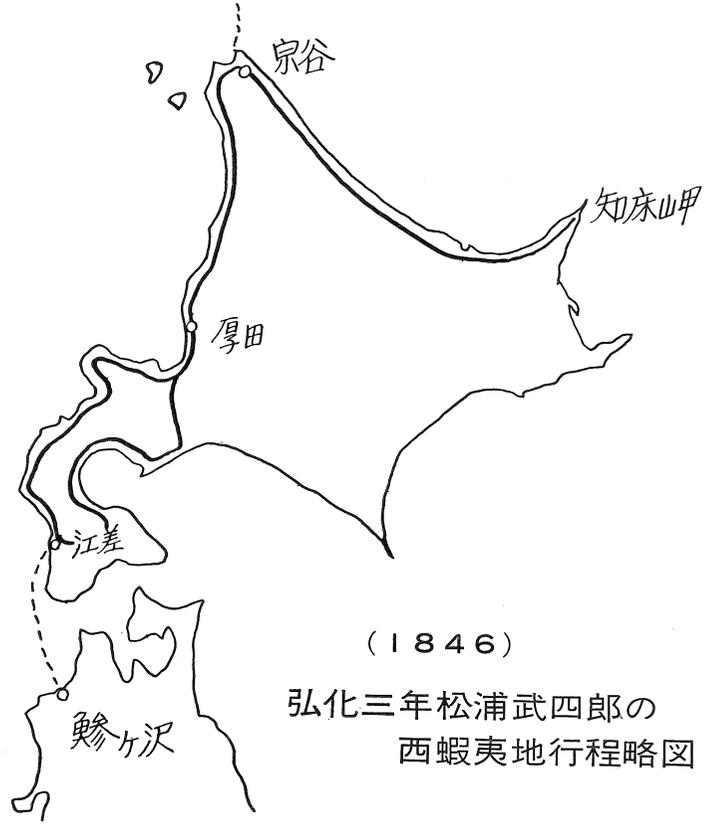
### 解 説

松浦武四郎は文政元年(一八二〇)伊勢(三重県)一志郡須川(現「小野江村」)に生まれ、二十八才以後、北海道、樺太などをくまなく探険し、本道の開発に貢献した人物である。それ故、本道の開発神社の一祭神としても、まつられているが、その生涯を通じてみる時、隠密としての一面が含まれていたことを認めることができる。そのためであろうか、彼の書風は鋭い観察力と異風土人の鮮かな印象によつて記され、当時の様子を復元させてくれる好資料となっている。

本道へ渡来したい願望は弘化元年(一八四四)二十七才に始まり青森の鰺ヶ沢より渡るべく用意したものの、折悪く、江戸で高野長英等が脱獄したため、この地でも旅人調べが厳重で目的を達し得ず翌二十八才、前年知り合つた江差の商人斉藤佐八郎の持船で、鰺ヶ沢を出帆したのであつた。当初は日本海岸を巡るつもりであつたがフトロ・セタナイ(北松山町)で旅人の取締りが厳しいため、一度江差へ引きかえし、江差の住民として届出をした後、ウス場所請負人と和賀屋孫兵衛(孫十郎?)の手代として、太平洋を進み、知床岬に至つて「勢州一志郡雲出松浦武四郎」の標柱を立て、帰途についた。翌弘化三年(一八四六)、昨

年なし得なかつた日本海岸を遂に回つたのである。

この時は、北蝦夷話(樺太話)となつた松前藩医師西川春庵(春平)に願い、彼の連れとして北上し、五月中旬宗谷へ達し、樺太を一巡して、七月中旬に一行と別れ単身、オホーツク海岸を南下して知床岬へ到り、前年の標柱を年月日を記入して、旭日を迎え、朋友水戸藩士藤田東湖の送別歌「玉ほこの陸奥越てみまほしき、蝦夷の千島の雪の明ぼの」を三、四度吟



(1846)

弘化三年松浦武四郎の西蝦夷地行程略図

じ、八月中に宗谷を廻つて、厚田―石狩―千才―噴火湾を通つて江差で年を過したのであつた。

本村は五月十日の項にその記事を見ることが出来る。

### ◎ 本文

十日(五月)少(し)雨天の様なれども出立、荷物皆、①函合船(づあいせん)に積込、人数は屋形にて、則出船至しけり。このところ運上屋前より(石狩の乗り)流れ渡りて向の岸

◎ワツカウイ(若生ワツカオイ)より五六丁も下に着し、これ

より岸に添て流れ下る。しばらくにして海に出る。このところすべて、かや、あし、河柳多し、沿海鉄砂多し。海岸少し行て、すなはち

◎シユツフ(聚富シツフ)砂浜、番屋あり、この番屋は山田文右衛門②の出転(店)なるか。石カリより三十丁と言(え)り。又砂浜つづき一丁ばかりにて

◎浜中(中浜)これは物名にて、あえてこのところの字というにもあらず。秋味小(3頁えつづく)

(2頁よりつづく)

屋あり。又このところ岸深くして  
図合船もかかるなり。

又砂浜一丁ばかりにして  
◎シリアシカリ(白津狩)

このところに至りて、少し崩壁の  
岸も有也。このところも図合船か  
かるによるし。

又一丁余ばかりにして

◎フラトマリ(無煙・無因・ム  
エン)

小川あり。秋味小屋あり。左右砂  
浜なり。

又一丁余にて

◎ラン子トマリ(嶺泊)

鯉取(リ)小屋あり。岸は図合船  
かかり潤あり。この辺より陸筋少  
し。平山の形あり。(それが)見  
ゆるなり。又海岸にも少しコ石  
(岩石?)あり。この前にて船を  
七、八丁も沖に出し、

◎押琴

其運上屋前と想うところに至(り)  
て、内の方に入るなり。この湾(押  
琴湾)左右暗礁多し、沖の方七、  
八丁も手前より、ただ一道の深き  
ところあるのみなり。故にこの湾  
の出入、はなはだむずかしき由聞  
(え)り。しかれども勝手さえ知り  
て乗入る時は、さして恐るゝ事も  
なかるべし。五つ半(午前九時)  
頃に着す。(運上屋え)

◎アツタ(厚田)

石カリより三里十三丁余。石カリ  
川渡し場よりは陸道はなはだよろ  
し。余等(我々)帰りの節は、こ

のところより石カリまで陸通り(陸  
路)を行ける。この地(押琴)  
亥子向けて(北西向)海にのぞみ  
後ろ少しの平山につらなり、小湾  
をなせり。至(り)て肥沃の地にし  
て、草立よろし。又運上屋のかた  
わりに、少し野菜の畑を作耕(し)

けるが、これも至てよく生長せ  
り。このところ本名ヲシヨロタチ

◎と云て、アツタと言(う)ところ  
にはあらず。しかるを十年前にア  
ツタ場所より、このところに(押  
琴)運上屋を引(く)故に◎古帳書  
面書上等に皆アツタとするすま

ま、今にてもその名を用(い)て通  
す。故に今、ヲシヨロクチの名は  
誰号る(よぶ)となへる。なすく)

人なし。(誰もヲシヨロクチとは  
言わない)船潤運上屋より四、五

丁沖の方え錠(いかり・錠・錠)を  
おろす。波静(か)なるよし。ヲシ  
ヨロクチ訳(して)、ヲツフシヨロ  
クチ、物のふところの様なりたる  
少しのところなりと、すなはち、  
この船潤を言(う)なるべきか。勤  
番、石カリ詰、春秋二度見廻り、  
運上屋西北向(き)美々敷建たり。

蔵々あり。弁天社運上屋の上に建  
たり。◎夷人小屋八・九軒、この

ところ至(つ)て夷人々別不足のと  
ころなり(る)故、このところ(の)  
請取(負)人の市人(商人)は皆、東  
部アツタ場所(蛇田町)か、モロー  
ン場所を請負至し、右番所の夷人  
を召連(れ)来り、鯉、秋味共にこ  
のところにて漁猟す。◎すなはち

今もその通りなり。かたわらに山  
田(⑦並)に九十五⑧(の)出稼所、  
番屋建たり。  
アツタ場所運上金  
請負人松前町人  
今萬屋増蔵◎

一金 百九十兩 上納  
一金 百三十兩 秋味上納

但し秋味千石目見込、その上大  
漁の節は百石目金二十三兩冥加  
金上納。若し切廻(きりかこみ)

◎に相なる節は、百石目付、  
金二十三兩を四つ割三つ分上納  
に出候事。

別に  
一金 十五兩 秋味添船  
一金 二十二兩 差荷物代

土産 鯉、秋味、数子、タラ、  
アワビ、ナマコ、カスベ、ヒラ  
メ、アブラコ、ホツケ、推茸  
そのほか雑魚渡し。又昆布も少し  
づつ差上るよしなり。  
四つ頃(午前十時)舟したくして、  
風もよろしければ出船しける。

又出船のときも運上屋前より、お  
よそ六、七丁も沖の方え出し、そ  
れより右の海岸に添うてやりけ  
る。二十丁ばかりにして

◎ニヲトマリ  
番屋あり。このところ山添(い)上  
は平山なり。これより追々岩壁に  
なるなり。  
およそ二、三丁ばかりにして

◎アツタ(厚田)  
このところ、すなはち元運上屋跡  
にして◎今は番屋のみなり。去年

は夷人小屋もありよし。今はな  
し。このところの前(は)図合船か  
かり潤にしてよろし。しかし暗礁  
は多し。  
又少し山岸に添て、およそ一丁ば  
かりにして

◎ホロナイ(幌内)  
番屋あり。帰りの時は秋味を多く  
漁す。これまで浜通路有しなり。

これより嶮路にて夷家二軒、これ  
より絶壁海岸道なし。山の上を一  
里半ばかり廻る道あるなり。海上  
は一里余と思はるるばかりなり。  
海岸漕行(く)ま、

◎小川あり  
滝の如し。眺望よろし。又小岬も  
あり。先川◎を浜マシケの境とす  
るなり。これよりマシケ領

◎ゴケビル(濃屋)  
ホロナイより山越(し)夷人はこの  
ところに出るなり。人間通りがた  
し。左右絶壁、実に倪雲林が皴に  
米家の点を加えしごとし。◎そ  
の浜潤々々より白雲の起るさま、  
なかなか筆紙の及ぶところにあ  
らず。又絶壁の下、しばらく行て図  
合潤あり。

◎シリス

◎ラクリケ

◎アイカツ

◎アイカツ  
①図合船は七十五石より九十五石  
までの船で、近巨離の交通に使  
用されたもの

◎アツタ(厚田)  
②山田文右エ門は和歌山県出身で  
アイヌ語の通訳として活躍し、

後栖原屋と関係を結び、独立し  
て商人となる。  
浜益や石狩川流域の十三場所を  
請負い、明治に入つてからも、  
厚田の各所に漁場を持つていた  
屋号は山田屋・印は△(シメイ  
チ)

◎押琴の源名はオシヨロツ(Shiro-  
totsu)で尻形の  
くぼみの意、このくぼみにはた  
いてい伝説がついていっているものな  
のである。

要約すると「むかし、人間の始  
祖である巨大な神が、よもぎの  
串に鯨をさして、焼いていた。  
ところが鯨も大きいので、焼け  
るのに時間がかかった。それを  
待つていた神様は、いつの間  
にか居眠りを始めた。

しばらくすると、火は鯨を焼い  
たばかりでなく、よもぎの串も  
焼けてしまい、鯨は火の中に落  
ちてしまった。この音に目を覚  
ました神様はびつくりして尻も  
ちをついた」

というのである。この凹みが、  
オシヨロツで、焼け折れた串は  
沖の方に化石となつて残つてお  
り、イマニツシユマ(Imanits-  
sumanayale-shima)とい  
(と言っている)。

◎運上屋を厚田本村から押琴に移  
動したという記事は、武四郎の  
他書にも載つているが、この文  
は完全な誤りと言えよう。  
(4頁えつづく)



# 舟財船

18・19号

昭和42年7月1日  
発行 史料室  
厚田村史編集  
日章商店印刷

## 「アツタ」の語源について

### (1) 珍しい来訪者

去る五月廿五日午後、珍しい人が厚田村役場に見えられましてびっくりしました。

この人は「厚田杉雄」の名刺を示され、九州は大分県豊岡の人で、老妻とお附の青年を伴なつて、来厚されたのでした。

『本村に私と同じ厚田の姓を名のる者がございましたら、お教え願いたい。若しその家が私共の先祖と関係がございましたら、その家のお墓の土を少々いただいで帰りたいのです。私共の先祖は尾張の熱田の出でありまして、遠く豊臣の終り頃か、徳川の初め頃、瀬戸内海を通つて九州の豊後(大分県)に移り住み、昔から豊表などの産物

### 物件寄贈者御芳名

(敬称略)

- 厚田 鈴木健次郎 酒買い樽
- 鈴木みき 屏の角
- 笹川 清 漁場図
- 佐藤常雄 軸物
- 佐藤仙作 古文書

地ですが、苗字帯刀を許されるようになってから、故郷の熱田を徳

んで厚田の姓を用い、その後三代目頃までは尾張の熱田と交渉があつたようでございますが、四代目五代目の頃には、それもなくつたようでございます。

私共の町では厚田の姓を名のる者が、町会議長を始め、多いのでございまして、明年は先祖の二百五十年祭を営むことになつております。

地図を見ますと、北海道に厚田という地名のあることを知りまして、是非一度、厚田村をお訪ねして、どんな関係がございませうのか知つておきたかつたのでござい

ます。私共の先祖は桓武天皇となつておりまして、豊臣が朝鮮に派兵した頃も活躍しておりますので北海道に来たことなども容易に想像されます。(御老妻の言)実は私共の先祖の中に一人、行方不明(ユキカタシレズ)・調査不能の者がございまして、若しやその者が、遠く蝦夷地にまで来て、

その関係で本村の名が厚田となつた、とすれば、筋が通るのでございますが、余りうますぎる話になりませんね。

その不明の者は徳川の末期になつておりますので「宝永三年(一七〇六)アツタ場所がおかれた」(村勢要覽)となれば、一寸、時代的にも差異がございませうし」と。

綺麗な白髪の老人、年の頃は七十才を越えられたか。上品な、小柄の方で、住吉鉄工所・東海瓦斯等の会社を経営しておられ、『今朝斜路から飛行機で来たのですが予定よりも早く札幌に来ましたので、余暇ができたのでございませう。この機会に厚田村を訪問しようと考え、ハイヤーの運転手に「厚田村まで、どれ程の時間を要するか」と尋ねたところ「一時間位」とのことなので、こゝまで足を伸してみた次才です。

いづれ、今後帰りまして、尚よく調査し、判明した点があれば、お手紙で連絡しましょう」と約束され、史料室も一巡され、帰りには役場庁舎の写真なども撮られて、車の中の人となられました。

この思いもかけぬ、天使のような来客の、心一筋に先祖をたずねしたう温い心情に、心をうたれ、力強い同志を得た思いでした。今後共御健在であられますよう心からお祈り致しました。

(史料室・鈴木)

## (2) 語源の資料

### ◎ 村勢要覽

厚田村役場(昭和三九・五)(あつた)アツシ、往時厚田村に「厚子」織物の原料である「アツシ」草が多量に生産されたので、このように命令されたものである。

宝永三年(一七〇六)石狩、厚田、増毛の三場所をおいた時から厚田といわれるようになった。

### ◎ 蝦夷地郡名之儀取調書

松浦武四郎(明治二・七)「道名之儀につき意見書」と同時に「蝦夷地郡名之儀取調書」が出された。その中に、

「天塩州」  
厚田(熱田)・浜益・増毛(益毛)・留萌(留持)・苫前・天塩(手塩)・中川・上川とあり、厚田のところに熱田の文字が見えているところに留意したい。

### ◎ 北海道蝦夷語地名解

永田方正(明治二四・三)その例言の中に  
一、膽振国千才郡、石狩国夕張郡ハ明治二十二年六月調、石狩国札幌、石狩、厚田ノ三郡ハ同年七月調……  
一、地名ヲ記スル最モ多クシテ誤謬最モ多キ者ハ松浦武四郎氏ノ地図ナリトス、又同

### ◎ 日本の地名付

#### 日本地名小辞典

鏡味完二(昭和三九・七)

Atutaアツタ

傾斜地、関東ノ瀬戸内中部に分布(厚田・熱田・熱田(次頁えつづく))

氏ノ日志中ニ地名ヲ解シタル所アレドモ旧地名解ニ據ル所多シ、同氏自ラ解シタル者ハ據ルニ足ル者少シ、然レドモ同氏ノ地図ニ古名ヲ存スル所アリ、日志ニ當時ノ地理ヲ記シタル所ハ参考トスルニ足ル者アリ、本篇初メニ同氏ノ誤謬ヲ正シタレドモ煩ニ堪ヘズ印刷ニ臨ミ多クハ抹殺セリ。と大膽にも松浦武四郎のことを批判している。

本文の中の厚田の所に、  
Atutaアツタ  
此川筋ニ蜥蜴多シ故  
蜥蜴ヲ「ハラム」又「アトラ」ト言フ。  
「アトラ」ハ「アラム」ノ短縮語ナリ。  
古言ノ「ア」ハ中古ヨリ多ク「ハ」ニ転ス、故ニ葦麻ヲ「アイ」ト言ヒ「ハイ」ト言フガ如シ。

今厚田(村、川)ト言フハ場所ヲ置キタルトキノ名ナリ。楡皮ヲ取ルノ意ニアラズ。

坂) (一頁よりつづく)

◎元祿郷帳 松前郷帳

鏡味完二氏は名古屋市立工業高等学校教諭・愛知学院大学講師の肩書の人ですが、日本地図を開いてみて、仲々厚田の地名は見当らない。

元祿十三年に松前の殿様から江戸幕府に献上した「松前郷帳」を見たのですが、手近なところにはない。東京の国立図書館でも捜してみなければならぬ。

幸い「札幌市史」の中にその一文を見出した。

松前藩では寛永十三年(一六三六)村上掃部左衛門に全蝦夷地を実施調査させて地図を作り、「国絵図」と名付け、更に寛文元年(一六六一)古田作兵衛に蝦夷全道の地図を作らせて「新御国絵図」と名付け、共に幕府に献じている。

この地図には「あつた・おしよろこつ」と二箇所共、平仮名で記されている。その後、宝暦二年(一七五二)飛弾屋久兵衛の石狩山林伐木地図には「アツタ川夷運上屋」の文字が見えており、更に家の形をした図が三ツかかれてある。

これによつて年号を比較してみると、(一六〇〇)に關ヶ

原の戦があり (一六〇三)には江戸幕府を開いている。

厚田に關係あるものとして (一六三三)に松前藩で作った「国絵図」ですが、地図に名前が記載されているとなれば、それ以前から、この地域には名前があつたものと考察される。

これを年表にしてみると、

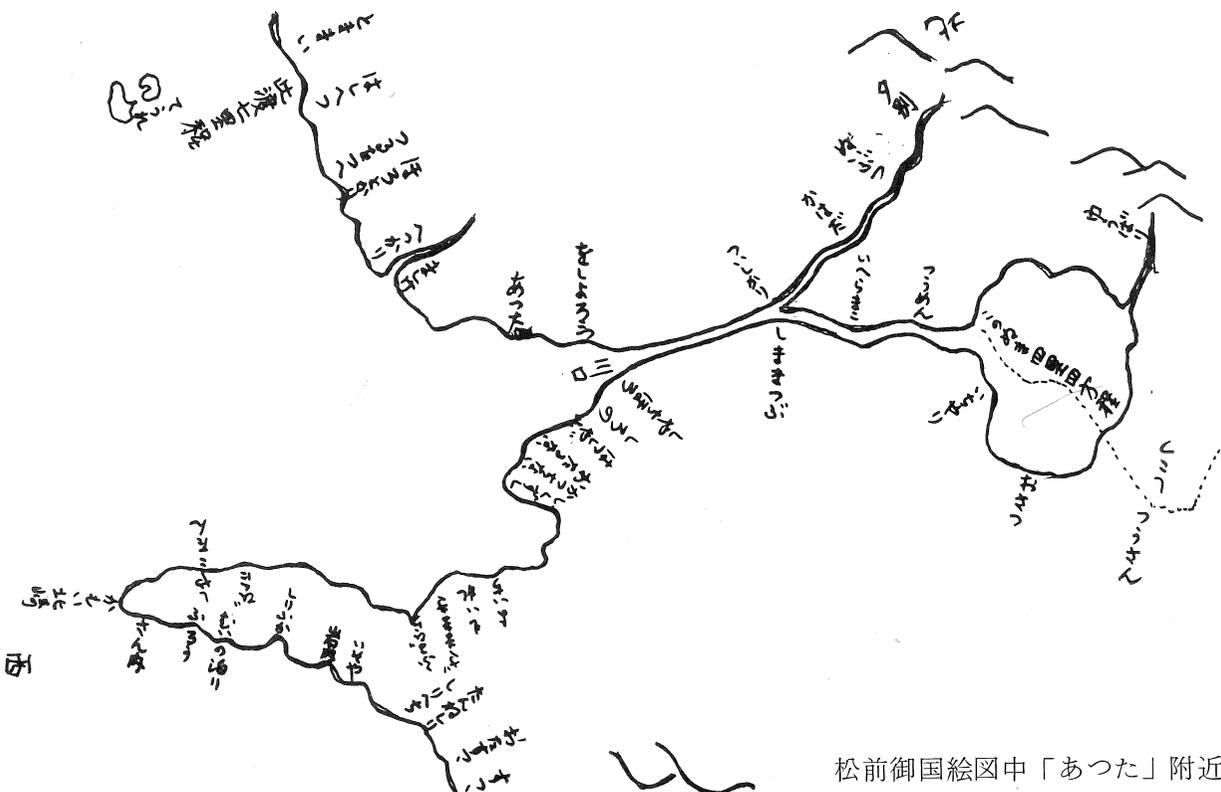
一五九〇 (天正十八年) 豊臣秀吉全国を統一す

一六〇〇 (慶長五年) 關ヶ原の戦

一六〇三 (慶長八年) 江戸幕府始まる

一六三六 (寛永十三年) 国絵図ができる

原の戦があり (一六〇三)には江戸幕府を開いている。厚田に關係あるものとして (一六三三)に松前藩で作った「国絵図」ですが、地図に名前が記載されているとなれば、それ以前から、この地域には名前があつたものと考察される。



松前御国絵図中「あつた」附近

一六六一(寛文元年) 新御国絵図ができる。

一六六九(寛文九年) 松前氏蝦夷地を平定す。

一七〇〇(元祿十三年) 松前島郷帳を幕府に届出る。

一七〇六(宝永三年) 石狩・厚田・増毛の三場所を設く。

一七五二(宝暦二年) 石狩山林伐木地図ができる。

◎アイヌ地名考

(英和辞典才五章)

著者 英人ジョン・パチエラー

翻訳 北海道庁嘱託、狩野時二

Atsuta アツタ

Aha-chiata アハチタ

Ahaアハ(ヤブマメ)

chita チタ(堀る)

● ヤブマメを掘る場所

At アツ(輝く、紐、在る)

ta タ(位置を示る助辞)

● 輝く場所、紐の場所

総括して

厚田の語源がアイヌ語であると考える場合と、そうでないと考える場合と二通りの場合が考えられる。

現在のところ未だどちらも決めかねている。

(史料室・鈴木藤吉)

# 厚田村史の原稿をよんで

鈴木 藤吉

「村史の原稿はどのへんまで進みましたか」という質問を最近になつて、村人の数人から受けた。

今までに村民の皆さんから絶大な御協力を受けてきた。頭の下る程の思いである。此方から「いつ」「なに」を聞いても、ちやんと話相手になつて下さるし、暇をつぶして答えて下さる。更に「資料として役に立つなら持つて行きなさい」と言つて下さる。近頃は此方がだまつていても、どんく／＼資料が集つてきて、役場の二階の一室が狭くなるほどになつてきた。

その度に、村民がこれほど期待しているんだもの怠けてはおれないという気になり、執筆委員は日夜この仕事に専念している。

この仕事は急行列車のように、その進捗状態は早くはいかん。手車を押し押し、手車を引き引き歩かねばならないのだから。

早く出来上らせようとすれば、薄つべらな、資料不足のものしかできない。

先日道庁にお邪魔した際、道史編さんに関係しておられる人からも「地方史編さんには普通五、六年を要するといわれているのに、厚田村は大変ですね。しつかりやつて下さい」と励まされた。

何は兎もあれ、来年の春には一冊の本として出来上らせねばならない。

そこで村史のあらましでも把握していただくために「原稿をよんで」と題して少しづつ「弁財船」に乗せて皆様にお届けすることにしました。これを読んで御意見なり、御感想なりがございましたら、役場の史料室までお寄せ下さい。お待ちしております。

## ◎漁業発達史

(いさばこよみ)

—江戸期のアツタを中心に—

紀要才六号 藤村久和

### 一、漁業の開始期

本道の漁業は八千年ほど前にさかのぼることができようが、室町時代、安土桃山時代迄の文献資料が皆無に近い故、江戸期に於ける本道漁業、特に厚田村の漁業の発展を追つて行きたい。また発展の段階をよりよく把握するために、当村への政治的、経済的な節を一つの期間としてとらえた。

江戸期は、狭い松前地が中核となつて展開し、政治的には東西蝦夷地に場所又は支配所を設定する以前迄を言う。

松前地に於ては元和六年(一六二〇)頃、鮭の漁獲に対して場所

は存在していたのである。

「これ(鮭の漁獲)こそは、松前殿がそのサムライ達に給する知行であつて、松前近くの河川を彼等の間に分ち与えますから、そこで漁れる魚が即ち彼等の収入となります。何故かといううと、蝦夷地には莢果と稗以外には、米または野菜の田畑がないからです」(カルワリーユの旅行記)

「知行」の始まりは鎌倉・室町期までさかのぼり、退職後の保護に土地使用を許可する用語であつたが、後に領地の永久下与による土着と營農及び課税とが行われるに至つた。松前藩はちよどその

一步手前にあつたが、農地ではなく漁区とも言える河川がそれに相当していた。そしてこの形は元禄期(一六八八—一七〇三)までに御三家三藩、家内三藩、譜代六藩、外様三十藩となり、北海道では明治期に入るまで一応この形式が用いられていた。

松前地での場所制は、得られた

鮭を商品として、商人が中立ちになつて換金、換物されていた。

商人は奥羽、北陸を根拠とする行商人であつたようだが、後に場所請負人となつたものも含まれていたのである。

その一、二を紹介すると

宇(いつちよう(福島屋・田付新助 新助は慶長七年(一六〇二)津軽の鯉ヶ沢に支店を設け(本店は滋賀県柳川)、慶長十五年(一六一〇)更に福山に支店を設け、船舶を所有し、貨物の輸送販売を行つていた。(田付家系図)

当村では、この末系の兄弟が嶺泊に鯉漁場三ヶ統をもち、それぞ

れ④(マルイツチヨウ) 田付勇作と⑤(カクイツチヨウ)に分れ、兄の⑤はかなりの営業実績をあげて帰国し、その後を継いだ岡大友英太郎は逆に衰退して行つた。

干場への急で、細い、つづれ坂が往時のなごりをとどめて、今でも「イツチヨウの坂」と呼ばれている。

(嶺泊・木村清三談・一九六四) 〓(いちぜんばし)

惠美須屋・岡田弥三右衛門 弥三右衛門は慶長中(一五九六—一六一四)奥州南部八戸附近の河内を根拠地に呉服、大物を販売し、やがて松前に渡り、家を構え支店を設けて、惠美須屋と称し、呉服、大物、荒物販売のかたわら藩主、藩士に需要品を供給し、金銭の融通も行つていた。(岡田八十次事歴)即ち藩士への物資供給、金銭の融通や仕込みによつて、松前地の漁業が発展し、本道漁業の基礎が作られていつたのである。

しかし蝦夷地では、まだ自給自足の状態が続いていた。このために、日本の経済界に本道の生産物は進出していたとは言えるが、未だ確固たる地位を築くというところまで到達してはいなかつた。

漁業に関する文献の大部分は松前地であるが、また蝦夷地にも含まれている。(4頁を続ける)



〈四月アツシ紡之図〉

◎昆布 (3頁より続く)

海藻は昆布のみで、家訓往来(一三三四)弘元四年の作といわれている)に宇賀昆布の名が見られる。これは渡島支庁銭亀沢村のウソカ川一帯の地方で生産されたものであるといわれ、室町期から正徳年間(一七一―一七一五)頃までは、北陸経由で運ばれ、京都や福井県の小浜で加工され、京昆布や若狭昆布と名をかえて諸国に売出されていた。

「松前より越前敦賀より若州に伝送す。若州小浜の市人これを製し、若狭より京都に伝送され、京都市上これを製して京昆布と号す。その味最も勝となす。松前、若州相及ばず故、上品は乾果を作る」(本朝食鑑)また「日本山海名産図会」「大和本草」にも、同意の様子がしるされている。

本道(特に松前地)での操業は陰暦の「六月中にして常に採ることなし、小舟に乗り鎌を持ち、水中に暫くありて昆布を抱、是につられて浮む。皆、海底の石に生ひて長さ三、四尺より(約一メートル)十間許り(約三メートル)のものあり。たまたまには石ともにあぐるあれども十日許にして根自ら離る。海上にうかび出るを長柄の鎌にて舟より是を切りて取あげ云々」(日本山海名産図会)「海人、鎌を用いて刈りこれを取る。

腰にはさみ、身に満つ、すなわち縄挽を使い浮きかえず」(和漢三才図会)、このような方法が用いられ、収穫した昆布は天日による乾燥法が使われていた。

「人家のやねにはす。長さはよき程に切りて蝦夷松前の海辺の砂上、家の上、往来の道に至るまで一日乾すこと実に鎌を立るの際もなく、暮に納めて小家に積み、其の上に筵を覆う」(日本山海名産図会)

現在でも、全くこれと同じ方法であるが、程よく乾燥させるにはこれが最高の技法であると言われている。

乾燥した昆布は「その表に白塩を出し、霜の如く、粉の如し」となり、更に大きさによつて索昆布(太いもの)、細昆布(巾せまいもの)広昆布(巾広いもの)に分けられた。一般に黄赤色であつたらしい。「両かた青黒色にして薄くなか黄赤色」(本朝食鑑)、「蝦夷松前の産は黄赤色にして味はなはだよく最上となす」(和漢三才図会)、「松前宇賀の出ものは、その状細薄く、その色黄赤、その味甘くて微配をおびる」(雍納府志)

また一夜で粉のふいたものを荒昆布、八、九月の頃、波に打ち寄せられてくるのを寄り昆布と呼び昆布の漁場は箱館を中心とし、江戸末期には江刺地方にまで及んだ。

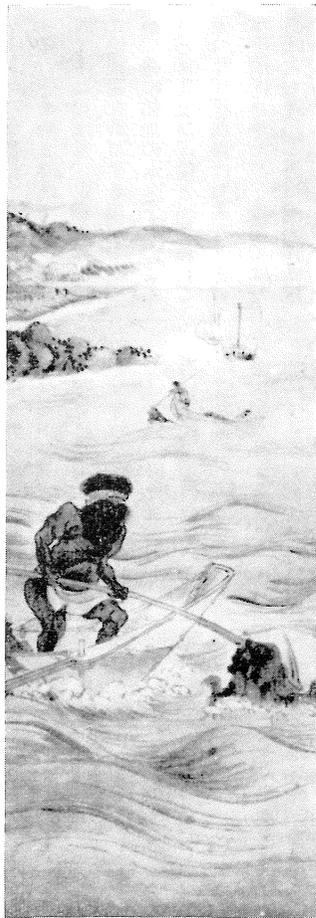
◎魚類

魚類に関する文献の多くは、外人の手になるもので、その一つに慶長十四年(一六一)スペイン人、セバスチャン・ビスカイノ(Sebastian-Vizcaino)の金銀鳥探険報告の才一項に「彼等(アイヌ)は一年の一定期、即ち七、八月、日本に來り、魚類、動物の

奥羽多く産す。松前、蝦夷もつとも多し」(魚鑑)と言われ、松前地では商品に、蝦夷地では食料、一部商品として作られていた。

漁法は「河川で一網を打つだけで三千尾を越える魚がとれる。(中略)それも屢々網を破らないためにわざと(その多すぎる分を)逃してやり、次の網でそれをとるといふぐあいです」(カルワリーユ旅行記)とあるが、松前地方のことと思われる。蝦夷でも網が使われていたかもしれないが、今のところ不明である。

採られた鮭は「鮮鮭の鱗鰓を去り、腹を割り、腸を棄て、洗浄して筋子を填め、腹口を封じて塩水に漬け、採り出して陰で乾す」(本朝食鑑)当時はまだ製塩業があまり発達していない、塩切りに使う程の塩は遠地の松前では充分に得られなかつたため、天日風力乾燥、寒塩引及びくん製法を用いて造られた。



〈六月昆布採之図〉

冬分に至つての鮭は寒風にさらして水分を抜き、一部は両者共に炉火の上に下げられ、最後の乾燥が行われたのである。

「松前の地は蝦夷に通じて乾鮭を産すること甚だ多く、(中略)秋に及んで乾鮭を作り貯へ、穴居の間、これを食してその生を保つ」(本朝食鑑)「商品とする魚を乾かすのに塩に漬けないで、魚をとるのは大抵寒い頃ですから、とるとすぐにそれを吊り下げて風にあてると枯調し、従つて決して腐敗しません」(カルワリーユ旅行記)

このように出来上つたものは、干鮭、乾鮭と書いてカラサケとよ

ばれ、交易品の一部であつた。(英人ジョンセリズ、一六二二慶長十八年)、(ジエロモニ・アソングリスオ一才二蝦夷報告、一六一八、元和四年、一六二二元和七年)、(カリワリーユ旅行記一六二〇元和六年)

松前地においては漁業を基盤と(5頁え続く)

(4頁より続く)

して、その上に生活が存在していたから昆布と共に鮭の収穫量は未  
来を左右する重要な意味を持つて  
いた。このためでもあろう政治の  
転換と一家の繁栄を記述する旧記  
の中に忽然を見えるのは、  
天正十三年(一五八五)「此年  
より折加内川へ鮭元の如く入る」  
(福山旧事記・福山旧記)とあり  
一方鯨はアンジュリスの報告に交  
易品としてほかのものと連記され  
ているが、詳細には知ることがで  
きない。

又二者以外の魚類についても不  
明である。

◎ 鯨

鯨をのぞく海獣は、北海道を南  
限とする北方の特異な動物で、獸  
皮は古くから知られていた。また  
生棲地が限られている故に漁具、  
漁法は独自の型で発達した。然し  
内容が明らかになつたのは後代の  
ことである。

鯨は交易品に数えられているが

(アンジュリス報告)くわしく知  
ることができない。

漁法は「蝦夷には海のように水  
量の多い且つ鯨も入り込む程の大  
きな河川があります。(中略)蝦  
夷人達が松前に売りに来る鯨が、  
皆、そのような河川でとれるもの  
です」(アンジュリス才三報告書)  
とあつて、迷い込みか、シヤチに  
追われて逃げ道を川に求めたもの  
と考えられる。それを示すように  
北海道の各地には鯨にちなんだ地  
名が多い。明治廿二年長官の命を  
受けて全道の地名を調査した報告  
書「北海道蝦夷語地名解」には

- 石狩町フムベオマイ(鯨が入る所)
- 島牧郡フムベナイ(鯨が入る川)
- 瀬棚郡フムベオマイ
- 室蘭郡フムベヤンモ(イ鯨が寄り  
上る湾)
- 広尾郡フムベオマナイ
- 白糠郡フムベオマナイ
- 厚岸郡フムベモイ
- 花咲郡フムベケウウニ(鯨の死体  
そこに入る所)

根室郡フムベケウウニ

フムベケウモイ  
(鯨の死体が入る湾)

日隼郡フムベオマナイ  
紋別郡フムベオマナイ  
網走郡フムベオマナイ  
斜里郡フムベオマベツ(鯨が入る  
川)

などを拾うことができる。

いずれも鯨が入り込むか、死鯨と  
なつて寄る意味からも推察するこ  
とができるように捕鯨の技術は未  
発達であり、交易品は鯨を利用し  
て加工したのである。

◎ トド

トドの皮や油は、やはり交易品  
であつた。(アンジュリス報告)  
ただ皮のなめし方、油のとり方に  
ついて何も知ることができない。

◎ オットセイ

オットセイは松前年歴捷徑「依  
台命猷海狗腎若干」一六一〇(慶  
長十五年)に「臘臍の奇効」因  
有可猷其物台命、永泉公帰藩而後  
猷海狗腎若干云、武徳編年、是才



〈八月鮭漁之図〉

松前伊豆守慶広在府、干時可有呈  
上海狗腎台命」(福山秘府)とあ  
つて、(海狗腎はおつとせいの腎  
臓で、補血剤、また臘臍は蔭莖  
の乾したもので、ホルモン剤であ  
る)共に珍重されていたことがう  
かがわれる。

◎ ラッコ

ラッコに関する記事は(福山秘  
府、松前年歴捷徑)一六一五(元  
和元年)「卯、夏、東夷出大海羅  
皮、長さ七尺、広三尺余、皆毛一  
寸三分」とあり、

更にくわしいことは新羅之記録  
(正保三年一六四六)に「元和元  
年六月、東隅メナンの蝦夷船數十  
艘来、酋長ニシラケアイヌ獺皮数  
十枚持来、有其中獺皮一枚、長七  
尺計、肩巾二尺八寸余而、背通の  
毛は長一寸二、三分、腹の方毛は  
長一寸六、七分也、唯是如熊皮、  
ニシラケアイヌの言、夷の中で前  
代未聞の皮也。(中略)慶広下向  
の時於駿河上、此獺皮、家康公為  
実珍敷獺皮宜御観悦在不浅の由」  
とあり、交易品にもこの皮が合れ  
ていた。(アンジュリス報告・カ  
ルワリーユ旅行記)

これ以外の海獣についてはわから  
ない。

これらの海獣の生産地は松前地  
より遠く離れた場所(えぞ地)で  
あつて、特にラッコの皮はニシラ  
ケアイヌの話や「西の部(日本海  
沿岸)」に住む蝦夷人は松前に来て

も獺虎皮を持つてこない」(アン  
ジュリス報告)などからも、東部  
の(太平洋沿岸)の特産品であつ  
た。

◎ 猟具の一つである舟について

和人の猟舟は昆布を採る時に小  
舟を使つた、とあるほかは不明で  
ただ、蝦夷舟と呼ばれるアイ  
ヌの舟の形態及びその所置撿法に  
ついて知ることができない。

この舟は陸につくと「すぐに舟  
を引きあげ、それを横倒しにして  
おきます。海上で悪天候、または  
暴風にあつた時にも同様に致しま  
す。

その舟には一本の釘も打つてあ  
りません、と言うのは舟はみな纏  
縛して造られ、帆はむしろででき  
ています」(カルワリーユ旅行記)  
「蝦夷国の船には釘を使わないで  
椰子の繊維のようなもので作つた  
綱でぬい合わされているのです。  
寄せ集めた板に多数の孔を穿つて  
それをぬい合わせてあるわけで、  
航海が終るとぬい目をとき、日に  
当てて乾かし、それから又ぬい合  
せます。舟の大きさはその艘に日  
本の米の俵二百石(二〇〇〇斗)  
積める程度であり、その形は日本  
の舟(小舟のことであろう)のよ  
うなものでございます」(アンジ  
ユリス報告)

このような舟はイタオマチツブ  
(板のある舟・板のついでている  
(6頁え続く)

(5頁より続く)

舟)といわれ、舟に乗せるかさが大きい時や安定性を欠く時は、丸木舟の舟べりに穴をあけて、舟べりの上に穴のあいた板をのせ、穴と穴とを縄縄でとじ、すきまの水もれを防ぐのにコケをつめて容積を広くした舟のことである。

この舟は交易や長い航海、そして沖合猟に使用された。

川獺や沿岸猟には板をはずした状態で行なわれ、チップ(舟)とよばれた。大きさは「長五、六尺、七八九尺より大はなし」で「舟は川流の木の大きなを干して舟にする」即ち流木が使われていた。操作は「蝦夷にて判官殿の車舟として舟の中に車(がい)を動かせば二丁のろ、一度に動く也」で今のボートの漕ぎ方である。

◎小総括

海産物の品目は今のところ推察の域にとどまるだけであり、交易品目を見ても決して豊富とは言えないが漁業は施政の面では、かな

りの重点が置かれていたのである。

松前地では米作による収入は低く、それだけに松前住民の生活を米作収入に依存することは不可能であった。

田畑を基礎として得られる収入が皆無に等しく、農業に力を入れて充分な収入を得るまでの採等見込みが立たなかつたからである。

その上、蝦夷地の支配権が認められて(慶長九年一六〇四)からまもなくのことであり、政權確立への急務と従来より続く防備、更に家臣の増大に伴う給与などの支出が以前より上回る現状にあつた。

このことから

狭い領土に豊かな資源、品質の良さ、販売ルートの整つていた漁業が、手みじかで確実な収入への道として選ばれたのは当然のことであつた。

それに領民の大部分は奥州より移住して来たと考えられるし、さ

ほど変らぬ資源要素は操業を容易にさせ、漁業にかける比重と奨励

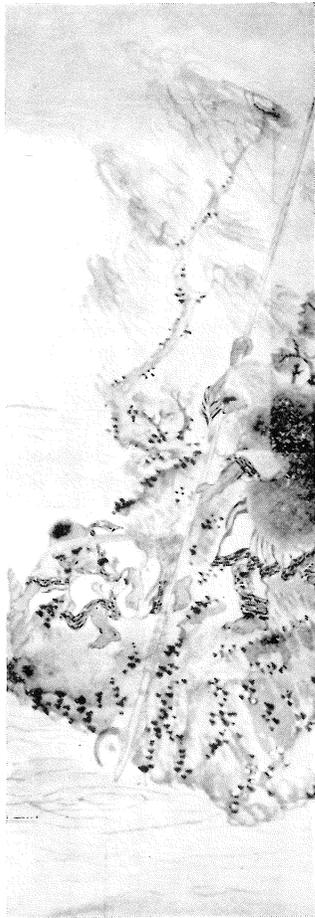
は商人の仕込みに、より安全性を保障することとなり、その結果、諸機能は活潑化し、漁獲量は上昇して行つたのである。

中でも昆布と鮭は主位を占めた。これは単に資源量が多かつたばかりでなく、当時の需要率が高かつたのと、良質さが大きな利益となつて還元されていたし、商人の目敏さが二者を選んだことにもよる。

だから蝦夷に対して鮭の収穫を勧め、松前地より東西の漁場を開く(特に昆布)ことによつて、更に量を増加することができたのである。

一方、漁具と漁法は十分に解明することはできなかつたが低位にあつて満足するような改良は試みられなかつたと思われる。

だがこの実態はデフレ現象を抑圧し、資源の保護を自然が代行でき得たのである。



〈九月マレツポにて鮭突き之図〉

厚田郡諸調

当年年(明治三年にあたる)

当村は浜から開けてきた村である。漁業によつて開かれた村である。これは誰しもがうなずけることであるが「厚田郡諸調」をみて、そのことを知ることができる。

これは現在の道庁が明治二年に開拓使と改められ、厚田にはその出張所がおかれた。こゝに勤務を命ぜられた築瀬、横山という両人が明治三年二月に赴任された。

そして連上屋を本陣と改めて、そこで厚田全部を統括した。その時の調書である。

その中の「厚田御場所永住人別調」を紹介する。

|         |        |     |   |
|---------|--------|-----|---|
| アッタ(厚田) | 重兵エ52才 | 男   | 女 |
| コタンヘツ   | 長次郎49  | 二・二 |   |
| (古潭)    | 平吉27   | 一・一 |   |
|         | 茂右エ門46 | 二・二 |   |
|         | 治兵エ56  | 一・三 |   |
|         | 長兵エ60  | 四・一 |   |
|         | 金作42   | 三・二 |   |
|         | 六之丞53  | 三・一 |   |
|         | 茂兵エ38  | 四・四 |   |
|         | 藤五郎36  | 一・二 |   |
|         | 弁蔵41   | 一・三 |   |
|         | 祐吉54   | 二・二 |   |
| ラシヨコツ   | 利右エ門55 | 一・三 |   |
| (押琴)    |        |     |   |
| ヘルカライシ  | 庄吉43   | 一・三 |   |
| ヤマシタ    | 半左エ門24 | 二・二 |   |
| (の間)    | 重三郎51  | 一・二 |   |

|           |       |     |     |   |
|-----------|-------|-----|-----|---|
| ニヲトマリ     | 吉平    | 44才 | 男   | 女 |
| 青島        | 清右エ門  | 52  | 三・二 |   |
| ヤマシタ      | 長之吉   | 54  | 四・五 |   |
| (の間)      | 源之丞   | 38  | 四・四 |   |
| コタンナイ     | 弥助    | 47  | 三・二 |   |
| (青島)      | 吉五郎   | 42  | 二・一 |   |
| ヘツトカリ     | 又吉    | 52  | 一・一 |   |
| (別符)      | 又吉    | 52  | 一・一 |   |
| アッタ(厚田)   | 徳蔵    | 48  | 一・一 |   |
|           | 彦蔵    | 44  | 一・一 |   |
|           | 松右エ門  | 65  | 三・三 |   |
|           | 増五郎   | 33  | 一・一 |   |
|           | 久右エ門  | 56  | 三・二 |   |
|           | 又三エ門  | 40  | 三・三 |   |
|           | 金助    | 5   | 一・一 |   |
|           | 五郎兵エ  | 41  | 三・二 |   |
| アッタ       | 源左エ門  | 38  | 一・一 |   |
| ラネトマリ     | 幸吉    | 37  | 一・一 |   |
| アッタ       | 定吉    | 8   | 一・一 |   |
| (トモンヘツの南) | 利三郎   | 51  | 二・一 |   |
| 家数        | 三十五軒  |     |     |   |
| 人別        | 百三十九人 |     |     |   |
| タキ        | 定吉    | コタン | 佐兵エ |   |
|           | 重吉    | ヘツ  | 伝五郎 |   |
|           | 三太郎   |     | 竹三郎 |   |
|           | 喜兵エ   |     | 周吉  |   |
|           | 重吉    |     | 佐兵エ |   |
| ラシヨ       | 兵次郎   |     | 伝九郎 |   |
| ロコツ       |       |     |     |   |
| アラ        | 藤吉    | カリ  | 清助  |   |
| ヘルカ       | 久治    |     | 長兵エ |   |
| ライシ       |       |     |     |   |

次に出稼者の名前を記す。

(7頁へ続く)

(6頁より続く)

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| ニヲト | 六松   | ヘツト | 長五郎  |
| マリ  | 源次郎  | カリ  | 初五郎  |
| 〃   | 萬右エ門 | 〃   | 源兵エ  |
| 〃   | 与三郎  | 〃   | 永吾   |
| コタン | 喜八   | 〃   | 清左エ門 |
| ヘルカ | 喜八   | 〃   | 藤次郎  |
| ライシ | 平三郎  | 〃   | 岩藏   |
| コタン | 幸助   | 〃   | 喜六   |
| ナイ  | 幸助   | 〃   | 小左エ門 |
| ヤマ  | 幸助   | 〃   | 萬助   |
| シタ  | 小八郎  | 〃   | ヤン   |
| ヘツト | 半左エ門 | 〃   | 弁吉   |
| カリ  | 常吉   | 〃   | 萬吉   |
| アツタ | 伝次郎  | 〃   | 安右エ門 |
| 〃   | やゑ   | 〃   | 留五郎  |
| 〃   | 豊次郎  | 〃   | 末吉   |
| 〃   | 善吉   | 〃   | 久七   |
| ホン  | 福次郎  | 〃   | 音右エ門 |
| ヒラ  | 宗右エ門 | 〃   | 甚右エ門 |
| ホロ  | 佐太郎  | 〃   | 喜代吉  |
| ナイ  | 六郎兵エ | 〃   | 錢兵エ  |
| 〃   | 西藏   | 〃   | 六三郎  |
| 〃   | 弥五兵エ | 〃   | 松太郎  |
| 〃   | 清次郎  | 〃   | チヤラ  |
| ヤン  | 藤吉   | 〃   | コキ   |
| シケ  | 長松   | 〃   | 久兵エ  |
| 〃   | 市左エ門 | 〃   | 三之丞  |
| 〃   | 金助   | 〃   |      |

●厚田郡従来浜役其外調

家数 六十五軒  
 此人別 六十五人  
 ヲ子トマリ 茂兵エ  
 ヲシヨロコツ 利右エ門

コタンナイ 清右エ門  
 アツタ 重兵エ  
 ヤソソケ 要藏  
 コキヒル 九郎兵エ  
 午  
 八月 厚田詰  
 横山権少主典◎  
 築瀬権少主典◎  
 この永住者の中でも、後年に転

石狩湾に沿つた厚田郡は、概して飲料水に恵まれない地帯である。望来、古潭、厚田は、それぞれ川口近くに発達した海岸の市街地であるが、上流の開発にともなつて川水は濁り、飲料水に適しなくなつてきたので、住民は、水を求めて井戸を掘つたが、なかなか良質の水が得られなかつた。

望来においては、望来坂下と望来神社の所から湧水を汲んでいたが、大半は願誓寺の井戸まで約一軒の間、自転車又はリヤカーで水を運んだ。川水は全然使用することができなかつた。

古潭においては、唯一の竜沢寺の井戸に、炊飯時及び湯水期には、手桶又はバケツを下げた人達が延々として長蛇の列をなす有様であつた。

厚田においても、良質の井戸が

厚田郡の水道

「カムイ・トノンベツ」

木 滑 二 郎

居した人もあろうし、出稼者の中でも引移り越年した人もあろう。そこで皆さんの家にある過去帳を調べてほしいと思います。多分、三代目か四代目か五代目にさかのぼると思いますが、わかりましたら一寸、知らせしてほしいのです。 (史料室・鈴木)

極めて少なく、砂ごしをして使用していたが、大半はまだ川の水を利用してゐた。上流の開発が遅れていたからである。

聚富においては、小学校が高台にあるため、給水施設になやまされ、しばしば議会の問題になつたが、昭和三十六年に至つて漸く完成した。

翌年には、正利冠、発足、古潭の各小学校の給水施設が整備された。

古潭市街における共同給水施設は、昭和三十六年農山漁村建設総合施設事業の一つとして取り上げられ、工事費百二十万円で補助事業として同年十一月に完成した。

対象戸数は三十八戸で、工事は札幌市の北海土木工業株式会社がこれを請負つた。

本村の簡易水道は、比較的人口の多い望来と厚田の両市街地であ

(一) 望来簡易水道

大望来村のうち、本沢部落と市街地の地区は、飲料水に極めて恵まれない状況にあつて、当該地区住民の保健衛生上並びに防火上からも、水道施設の築設は、緊要かつ、急施を要するものとされてゐた。

昭和二十八年に至つて始めて、水源調査をした結果、部落民と相談する意向のもとに、簡易水道築設水源調査委託料として、当初予算に金七万円が計上され、同年三月二十二日の議会において可決された。

次いで昭和二十九年一月十一日才一回定例会において議案才十三号として、望来簡易水道築設について議決を求めた件が上程されて可決となつた。

水源は、望来市街より約四軒余りの地点にある本沢部落渡辺甚作裏の自然湧水により、共同給水するもので、施行の時期は昭和二十九年度内、事業費は四百二十万円で、財源としては、国庫補助金百万円、道費補助百万円、受益者負担百二十万円、村費負担百万円である。

けれども以上のような規模の設計工事では、補助金が受けられず、認可にならないことが判然としたので、同年七月二十日改めて

工事費を八百九十万円とし、国庫補助を二百二十万五千円、村債四百五十五万円、一般歳入二万五千円、受益者負担を二百十万円とする議決を求めて、原案が可決された。

設計は、札幌市の協和建設工業株式会社に依頼したが、契約はしていないので、契約方法については、次期議会に提出することになり、これに伴つて予算を更正し、水道費として簡易水道築設工事請負金八百九十万円が計上された。

次いで八月二十七日招集の才三回臨時議会で議案才一号として望来簡易水道築設工場施行に係る契約方法について議決を求めた件が上程されて論議の結果、原案通り随意契約とすることに可決した。

工事は、予定通り行われて同年十二月二十日開通式が行われた。同十二月二十一日厚田村水道条例の設定について議決を求めた件が可決され、理事者から本工事の経過報告がなされた。

水道築設工事は八百六十万円で札幌市の協和建設工業株式会社と随意契約をして工事を施行したものである。

昭和三十年一月三十日才一回定例会において、望来水道の受益者から負担金の減免陳情がなされて、これを採択したが、この残金の整理については容易でなく、十余年の歳月を要して、漸く整理

(8頁を続く)

(7頁より続く)

の段階に達した。その後、供給戸数の増加にもよるが、渇水期にはしばしば制限給水が行われたが、昭和三十八年には特にこのような状態が長く続いたので、水源の絶対量が不足を来しているのではないかとすれば補水の必要があるのではないかが問題となつたが、それはこれまでの定額給水を計量給水に変更することによつて、どうやらこの問題を切り抜けることができて現在に至つている。

当初の給水人口は、五百人であつたが、昭和四十二年六月現在八百九十五人で、水道料金は一般用定額給水料金一ヶ月四百円、計量給水十立方まで四百円である。

### (二) 厚田簡易水道

厚田簡易水道の水源は幌内川である。

幌内川は、アイヌ語で「カムイトノンベツ」と云う。神様の乳房の川の意である。

昔、幌内川の附近にアイヌの若い夫婦が住んでいた。二人の間には赤ん坊が一人あつた。ところが母親のアイヌは、急病のため死んでしまった。

乳を求めて泣く赤ん坊を抱えた父親のアイヌは悲歎にくれて、仕方がないので、幌内川の水を汲んで乳児に与えた。乳房に吸いつく

ように喜んでこの水をむさぼり飲んだ乳児は、すくすくと育つたと云う。

「カムイトノンベツ」と云われる所以である。

厚田、別狩の市街の住民は、この神様の乳を飲んでる訳である。

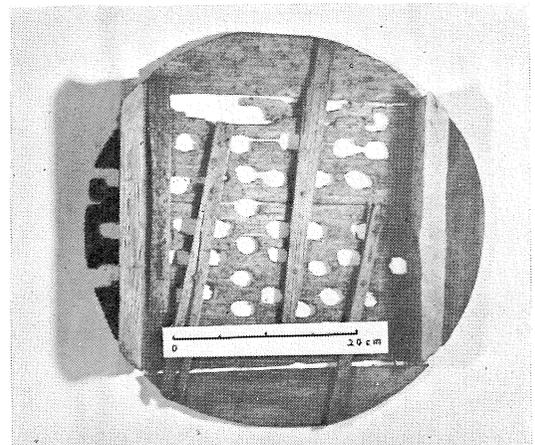
又この簡易水道が完成する以前には、重病人のためにわざわざ市街地から約二軒の道を歩いて一升瓶を下げて幌内川の水を汲みに行つたものだと云う。

(鈴木藤吉談)

幌内川の上流には人家が一軒もなく、きれいな水がいつも渇水することなく流れているからである。

この地区内では、往時より堀井戸、打込、堀抜井戸等が試みられていたが、地下水中には鉄分、塩分その他の不純物が多量に含まれ、水質が極めて不良であるため、住民の大半は非衛生的な厚田川の流水を飲料水として使用していたのであるが、昭和三十五年頃から厚田川の上流で、土地改良事業の一環として造田事業が着手されて以来、農業等の使用により川水は益々汚染、悪化して飲料水として利用することができなくなる憂が生じて来た。

これは住民にとつて死活問題であるので、有志が發起して、昭和三十五年九月十日厚田水道期成会



砂こし板 (厚田・阿部勇作氏提供)

#### 一写真の説明一

写真は砂ごしに用いられた底板、写真の穴の明いた丸形の板(経約43センチ)を、桶の底から約6センチ程の高さに敷き、その上に筵等をおき上に砂におき、消炭を敷き並べ、更に砂を入れ、上部に小ガラス等を敷き並べた桶の上から水を汲み入れて、濾過した水を桶の下部に取付けた出し口から出して、別に備へつた桶又はカメの中に注ぐようにしたものである。

が組織され、会長には和泉留吉、副会長には筒井正輝、高橋要の両名が就任して、水道の敷設方について運動を開始した。

同年十一月九日の村議会において厚田村簡易水道事業を経営する議決がなされ、手続が進められて昭和三十六年六月二十六日付環才三五九一号で道知事から水道事業が認可された。

昭和三十六年六月十二日の村議会では、厚田地区に施設する簡易水道の新設工事の施行について議決がなされ、同月二十日厚田村水道事業給水条例が公布された。

同年七月十二日の村議会においては、新設工場について札幌市南三条西十丁目北海土木工業株式会社代表取締役勝木政治と請負契約

を締結する議決を行つた。契約金は、壹千五百五十七万円で、十月十七日に契約が締結せられ、同月二十二日から工事が着手された。

財源は、国庫補助金と起債そして低経振興資金借入金並びに受益者負担金である。

工事は、同年七月二十五日の集中豪雨により古潭橋が流失したため、資材の搬入が遅れ竣工期日が延期されたが、十一月二十五日には竣功し、厚田、別狩市街地一円に住民待望の給水が行われた。

住民は始めて農業に汚染した川の水を飲用する脅威から解放され、防火施設の強化に安んじて生業に就くことができるようになった。

水道期成会は、昭和三十八年八月二十五日、厚田簡易水道施設の維持管理に協力し、その経営を円滑ならしめるために創立された厚田水道組合に引継がれて解散した。

新たに発足した水道組合の会長は高橋要、副会長は熊谷秀次、事務担当理事は妹尾孝である。

同日厚田中学校を会場として厚田水道竣功完成祝賀会が盛大に催された。

当初の給水人口は、千三百四十五人であつたが、昭和四十二年六月現在では、千六百八十五人で、水道料金は、望来簡易水道料金と同様である。

# 弁財船

20・21号

昭和42年8月10日

発行 史料室  
厚田村史編集

印刷 商店章日



続・れきしのながれ

内 鴻

## — 厚田村史を書く立場 —

私は本紙オ五号（昭和四十年七月三十一日附）に「れきしの流れ」という雑文をのせ、この中で明らかに次のように書きました。「厚田村の歴史を書く決心をして以来、何を、どのように書いたらよいのか、何を書くべきなのかと

いう問題が一日として私の頭から離れない」  
こう書いてから、もう二年の月日が流れていきました。この間に私の周辺にもいろいろな変化が起りましたし、考え方も大分変わってきました。変化が起る度に私は、

「れきし」というものを考え直しましたが、ますますその実体がわからなくなつてしまいました。史料もこの二年間に随分たくさんあつめたのですが……。

れきしの実体が一体何であるのか、わかつてはわからなくても、とにかく原稿を書かなければならない時期になつてしまつています。

### Ⅰ 村史の目次のこと

一体、れきしを書くときには、私の私考の方例えば、この時期ではニシン漁をするときに親方は、このようにしてヤトイを集めた筈であるとか、或はヤトイはこういう事情があつたから、その仕事、たとい、いのちがけであつても雇はれた筈であるという具合にⅡをもつて史料をさがすので

史料をさがすときに「犬も歩けば棒にあたる」ような仕方では決して棒にあたることはありません。常に仮説と予想をたててみてこのことは必ずこうなる筈であると考えてみなければならぬ。そういう仮説をたてるたびに、お年よりの話を聞いたり、他の研究者或はその方面の専門家の意見をきいたり或は本を読んだりします。でもこれだけでは仮説は生れないのであつて、結局最後に私が私の頭の中で考える以外にそれをつくり上げることができません。と

ころで五月の中頃、通勤の国鉄バスの中で、過去に生きていた人間の生活に枠組をつけて考えていく意味に気がつきました。

実は、私は以前から村史の目次をどのようにつけるべきなのかを考えていたのですが、元來人間の生活というものは時間の流れと、無限のひろがりのある社会の中で営まれていく連続したものなのであつて、そういうものに区切りをつけることはできないか或は仮に区切をつけても、それは極めて曖昧模糊とした意味のないものでないかと思つていたものであります。

本来時間的にも空間的にも連続している人間の生活をきるといふことは不当でありますし、区切られた範囲のことを考えても意味がないこととなります。スルメをみてイカの泳ぐ姿をじつと考えているのと同じことです。一つの例をとつてみましょう。これは或る村史の目次です。

- オ一章 地誌
- オ二章 行政
- オ三章 財政
- オ四章 民生
- オ五章 産業経済
- オ六章 運輸、通信、保安
- オ七章 教育文化
- オ八章 各地の開発

全体で八章になつていますが、これが村史の目次です。この場合は村民という人間の生活の歴史をこ

の八つの部分に別けて説明することになります。注意を願いたいのは、一体「行政」とか「産業経済」とか「財政」というもの（物・者ではない）は実在するものではなく概念なのです。

私達はしばしばこうした概念と存在をとりちがえます。

たとえば帽子というものが存在するように考えられますが、そうではなく学生帽、ベレー帽などという具体的な帽子が存在するのだということと同じです。

私達が日常生活では平気で「昨日帽子をなくした」などと言いますが、「昨日私の学生帽をなくした」ということを意味し、誰もそれを疑はないわけでありませぬ。

常識的には「れきし」ということばは、；が、いつ、どこで、どうしたなどという事実をあらわすときにも使われます。そこで「歴史は夜つくれる」などというとなんでもないことばまで出てまいります。或は「クレオパトラの鼻が……」など、私達は常識的にそういう無責任なことばに何の抵抗も感じないで生きていくのは一体どうしたことなのでしょう。

歴史叙述というものは主観的な契機一考え方、みかたによつて、統一され、系統づけられた人間の生活の断片なのであります。

従つて、目次の「オ二章 行政」などというのは、歴史に対する（2頁へつづく）

(1頁よりつづく)

る解釈をその中にこめてあるものなのです。つまり、行政というこ  
とばを使うときは、行政という一  
つの概念の中にこめられている意  
味を中心に考えているのであつ  
て、行政という枠で人間の生活そ  
のものの存在としての歴史Ⅱの中  
から何かをくみ取るうというので  
はありません。つまり、「行政」  
という概念の歴史的な意味と、そ  
れに連続している意味問題を、歴  
史の事実の中に見出し解釈する  
ということ云つているのでありま  
す。

したがつて、目次というのは、  
村史という、村民の生きてきた姿  
をしるために全体を統一的に理解  
しなければなりません。そのため  
の一つの操作なのであります。  
こういうわけで、結局目次をつ  
くる、目次を書くということは、  
史料をどう解釈するか、どう判断  
するかというような考え方をし  
つかりもつていなければ、とても  
書けないものなのです。つまり村  
史の研究そのものの本質的な操作  
になるのであります。新聞記事  
の見出しとは全く異つた性質をも  
つているといえるのであります。

厚田村のれきしは、こうなので  
はないかという大きな解釈  
と理解、それは村史の仮説であり  
ます。その仮説があつてはじめて  
史料を集めることができる。先に  
云つた「犬も歩けば……」では何

も史料は発見し得ないのです。

そして史料を見つけた後に、最  
初に立てていた仮説が誤つていた  
ならば修正し、又新しい仮説を  
たて、その仮説によつて再び史料  
をさがさなければならぬので  
す。

村史全体についての仮説をたて  
た後には、その仮説の成立する要  
素を別けてみます。ところが、こ  
の要素の捕え方が甚だ難かしいの  
です。何を要素とみるかによつ  
て、それは仮説を逆に規定してし  
まうこともあると思います。目次  
は大体こんなようなものなのだ  
と考えています。

### Ⅱ 遺物的史料について

村史を書くときに必要な材料  
史料の中には、いろいろなものが  
ありますが、私は文字の書かれて  
いる文書類を只今最も多く扱つて  
います。こういう史料は文献史料  
というのですが、これらの中に偽  
作の史料がないかを一応疑つて考  
えることにしています。

証書などの中にはそのようなの  
ものが相当あるのではないかと考  
えてみます。

しかし半面にこうした偽作史料  
は、何故偽作しなければならぬか  
つたのだからか、つまり偽作する  
だけの必要と理由がそこにあつた  
筈なのだ、それは一体何だろうか  
と考を進めていきます。

こうして文字の書かれている文

献史料をもたにして村史が編まれ  
ていくわけですが、それでもこう  
いう文献史料は殆んどなく私に発  
見されるのは、余程運のよかつた  
ものであるか、或は後までどうし  
ても保存しておく何か特殊な必要  
のあるものに限られているのだと  
思います。

村内では今まで偶然の機会にみ  
つかつたものが大部分です。しか  
もこうした史料は、私の仮説を充  
分に証明してくれないことが多  
く、更に村外からも手に入れよう  
と努力しています。史料には更に  
又こうした文献史料の外、遺物的  
史料があります。史料室に保存さ  
れている、日常生活の道具や漁  
具、又考古学的史料などがそれ  
であります。ところが、困るのは、  
こうした遺物的史料は、それ自身  
では何も語つてくれないのです。

私達は、それ等に何かを語らせ  
なければ史料として無意味であり  
ますから、そのために再び文献史  
料に帰つて来なくてははいけな  
い……という厄介な点があります。  
例えば一個の土器が発掘され、こ  
こに置かれているとします。この  
土器は確かに、何時か、何処か  
で、誰かが、何かの目的で製作し  
た筈なのであります。これらの  
ことは土器自体は一切語つてくれ  
ません。それに語らせるためには  
どうしても材料が必要でありま  
す。それは、やはり文献史料なの  
です。全く厄介な問題であります

が、敘述するためには、こういう  
ことを一つ一つ踏み越えていかな  
ければならないのです。一方、史  
料を扱うときには細心の注意が必  
要であります。それはその史料を  
書いた人の心の動き、常識、宗教  
信仰、社会的地位、或はその他の  
ことがらでも、できるだけその人  
間の心に接近してみなければいけ  
ない。つまり、できるだけ書いた  
人、作つた人の気持になつて読み  
解釈することが必要であります。

同じ文書でも、それを読む人の  
主観で、受けとり方が違つてくる  
ことは皆さんも日常経験なさるこ  
とがらであります。一つの史  
料もこうした意味でそれをできる  
だけ書いた人の気持に近づいて解  
釈しなければならぬのでありま  
す。

私達が勝手に歴史を歪曲したり  
又科学性を無視したり、フィクシ  
ョンをすることは許されないので  
す。  
こういうわけで、仮に充分な史  
料が揃つていたとしても、それに  
よつて村人の歴史を明らかにする  
ことは、大へんな問題なのだ、と  
今考えています。

### Ⅲ ふたたび目次のこと

今書きましたように村史の目次  
をどういうふうに書いたらよいの  
かということは大変難かしい問題  
なのであります。  
実は昨年の秋頃、或はそのもつ

と前のことであつたかもしれませ  
んが、村史編さん委員会でも、一  
体どういう村史ができるのか、頁数  
だとか、こういうものを書きたい  
のだといつてもわからないから、  
目次だけでもはつきりさせてほし  
いという強い要望がありました。

私は、このとき答えることがで  
きず、しばらく待つて下さるよう  
に答えたことを記憶しています。  
実は、この時は非常に困りまし  
た。目次はそう簡単にできるもの  
でないことは前に書いた通りであ  
りますが、要するに厚田村の歴史  
のながれの中で一体何を中心にⅡ  
主流という注目でⅡ考え、それが  
村史の中でどういう意味と価値を  
もつのか、そして、その主流から  
一体何が派生してくるのかなどと  
いう大きな問題にまともによつた  
のであります。その頃私は未  
だ断片的に集められた史料や、そ  
の方面の研究者達の論文に目を通  
していた最中なので、私自身頭  
の中には、厚田村のれきしが型とし  
てまとまつていませんでした。

ですから、どうきかれても答  
えることができませんでした。  
でも、このことを問題として考  
えつづけていたために、昨年雪の  
降りはじめたころから、厚田村史  
の輪郭が少しづつ浮び上つてま  
いりました。正月に、札幌からの帰  
り猛吹雪のためバスが望来で立往  
生したと、厚田中学校から見え

(3頁へつづく)

(2頁よりつづく)

る石狩湾のひろがり、そして澄みきつた厚田川のながれと丘陵のバランスなど私自身が自然に直接没入し、その中で考えることができたことはすばらしいことでした。私はこうした経験を意識的にするようにしましたし、貴重なこれ等の経験によつて、この村で生きた人々の心情に少しでも接近できたのではないかと思つています。

VI わかること

わからないこと

どんなに努力してもわからないことは、たくさんありますが、私は民衆のれきしも元来そういう性格をもつているのだと考えています。前に厚田村史には「村民のれきしを書きたい」と書きました。文献史料だけをもとにしての間は、しかしそれは不可能なことなのであります。

物件寄贈者御芳名

(敬称略)

- 別狩 米田 ソヨ
- 厚田 ニシンつぶしの手掛け
- 杉岡 直吉
- 佐藤 ミヨ
- 高橋 広
- 品田 清一
- 安瀬 岩田新太郎 古時計外
- 粉揚ぎ杵外
- 掛硯外
- 木製看板
- 木臼、大皿外

このことについて深く考えはじめたのは村史を書く決心をしたときでありましたが、それからその方法論について自信がもてずあちこちとぶつかりながら一日も早く考えをまとめたたいと考へ、自分なりに努力を続けて来ましたが、だがしかし、今日になつてもその方法論は確立できません。勿論 民衆の生活のあとづけができるためには、民話や生活慣習、特に葬式の形などに生活のあとが顕著にみられますので、そうしたものを積極的に集めましたし、今、史料室の鈴木、木滑氏が積極的に取組んで居られます。さて、そこでこうして集めた資料を科学的にどのように分析し、それをどう理解し、又何よりも一に、それを民衆の生活の歴史の中にどのように位置づけるのかを明確にし、その理論づけをしないではないのであります。だがしかし、そういう大きな課題は私の生涯をかけてアプローチしてもおそらく解決はできないと思つて居ります。抽象的なことばかり並べたてましたが、このことについて柳田国男氏の云われたことを次に引用いたします。

「かつて文部省の調べた寺小屋の歴史を見てもよく知れるが、田舎に読み書きを学ぶ者のできたのは、遅いところでは明治の初年から、早かつたといわれる土地でもせいぜい百五十年ばかり前の宝暦明和頃で、さらに百年ほど遡る元禄年間からというような例は、捜して見つめるくらいなものであらう。……読む者がなければ書いておいたところで役に立たぬ。役に立たぬものが存在しなかつたのは、当り前の話である」その外に又、次の点についても考えてみる必要があるであります。「徳川三百年の間に一度しか起らず、村によつては、まるまる起らなかつた百姓騒動のごときは、大事件だつたのに相異はないが、ただ単に大事件だから書いて残すという以上、これにたずさわつた代官や村役人などの、とくに自己の立場を公辺に明らかにしようとする動機が、細かすぎるほどの文書を作成せしめたので、いわばその当時の人心の動揺興奮を窺わしめる資料というにすぎない。今になつて考えてみると、他の残りの太平無事の二百数十年間の推移の方が我々にとつては重要なのであるけれども、これは例によつて例のごとくして、別に刺激もなかつたがゆえに、書いて残せられなかつたのである必要も認められなかつたのであります」(柳田国男、郷土生活の研究、一八頁〜二十一頁)

文献に現われた “古潭の火事”

鈴 木 藤 吉

倉蔵のこと。

“厚田往復より”  
厚田郡古潭村焼失御手当米之儀ニ付奉伺候書面  
昨宵五ツ時過頃当地古潭村鮎廊下より出火致浜手居住家之分式拾軒程不残焼失仕候誠折悪敷暴風吹立火急家産具(行付候暇茂無之寸刻之間ニ灰燼ト相成申候依て目前居小屋復建候迄飯米ニも差支必至ト難渋之族有之趣ニ付村役人共歎願申出実地及見聞候処雑渋(然ト見請候従而一時為)御仕入米之内ヲ以員数式拾俵為御手当米御下ケ賜相成候様仕度此段詰合評決之上奉伺候以上  
未三月廿三日  
厚田詰  
権少主典築瀬真精◎

このようなわけで文書史料だけによつて「れきしを書くということになれば、最も平和で大きな事件もなく、しあわせな生活をしようとして努力した村民の歴史はないことになつてしまいます。これはおかしいことなのであります。結局、漁民や農民の生活のれきしは、一揆や災害の連続といふことになつてしまつてはなないでしょうか。少なくとも文献史料だけで「れきし」を再構成することは、そういうことになつてしまつては間違いないことと考へます。全し不合理なこととは考へません。今書かなければなりません。これが与えられている最大の課題なのであります。

この時に古潭の寺も焼けて、移転問題が出たのではないかと考へられます。浜から少しはなれた今の国道三三二一線附近にあつた茅ぶき屋根の竜沢寺が現在地に移転(3頁3段目へつづく)



# 厚田村史の原稿

## 漁業発達史(いさばごよみ) 続

—江戸期のアツタを中心に—

藤 村 久 和

(4頁よりつづく)

一金式拾両 〃秋浜平三郎  
 〃金千式百九拾五両  
 右之通人別書奉差上候以上  
 明治四末年十月

小丹村百姓代  
 松本清右エ門  
 古潭村百姓代  
 渡辺佐兵エ  
 組頭  
 藤井嘉兵エ  
 厚田郡  
 御開拓

御出張所

前書之通願出候間私しも奉願上候  
 依て奥書印形仕奉差上候以上  
 名主  
 平田与三右エ門

こゝで注意したいのは、今までの古文書では名ばかりであったのに、この書きものから姓名が記されていることです。

それまでは名だけ、金助とか佐吉とか。大きな経営をやっていた人は、その名の上に〇〇屋という

一、漁業の開始期(前号に記載)

二、漁場の拡張期(一)

この期は漁業による増収を見込む政策として、蝦夷地の資源開発が考えられ、具体的には蝦夷交易の名目で接し、やがて経済的な従属化のもとに達成しようとしたのであった。更に支出の多くを占める高橋藩士の給与を年一度の交易で得る利潤と置き代えることによつて財務の負担を軽くし、合わせて産物の集荷と藩士の配置から政権の安泰を計つたのである。即ち漁業制度からは商場(あきないば)の設定によつて増毛場所ができ、後に厚田が分割されて高橋家に与えられ、宝永三年(一七〇六)に商人の手による経営が始められるまでを指す。

それというのも松前藩の財政難が原因であった。特に才十代藩主松前短広期(一六六五)一七二〇)がひどかった。

屋号をつけた。〇〇屋〇左衛門というように、例えば「浜屋与三右エ門」。更に苗名のついている者は武士か役人と考えたら間違いない。

●百姓代  
 百はいろいろ、たくさんの意、  
 姓は姓名、氏名、名前で、民の意、代は代理、代り

いろいろの人達、たくさんの村人達の代表者という意味で、農夫という意味ではないのです。

新撰北海道史によると幕府から

●八代藩主氏広(寛永一八年一六四一)慶安元年(一六四八)の時、若干の金を借用。  
 ●寛文六年(一六六六)には米三千石を借り受け、元禄三年(一六九〇)に氏広の借金、その他の債務を免除されている。  
 ●元禄八年(一六九五)の飢饉以後、貯米を払い下げてもらい、宝永六年(一七〇九)までにその代金一万六千両余りが滞り、宥免の特典によつて下賜された。更に拍車をかけたのは、年々の変災による被害であった。

●疫病では痘瘡が流行し、寛永元年(一六二四)には和人や蝦夷人に死ぬものが多く、特に小児の死亡率は高かった。万治元年(一六五八)には松前地を中心に発生し、元禄十一年(一六九八)には西蝦夷地で流行している。

●火山では駒ヶ岳が寛永十七年(一六四〇)に噴火し、遠く新潟にまで及ぶ被害で、溺死者が七〇〇名余、人家、船舶の流出もあつた。寛文三年(一六六三)に有珠岳が、同五年(一六六五)には樽前山が噴火している。

●風水害では元禄五年(一六九二)、同六年には破舷五〇余を数え、溺死者四七人を出した。同十六年には数度にわたる風雨は山崩れを併発し、被害を受けた民家は一四〇棟を越え、破船は一六二艘にも及んだ。

その上、被害の対称となつた住民に追いつちをかけたのは飢饉で、経済力の弱まつた彼等を死亡と転居から守つたのは松前藩であつた。それは松前藩もまた漁業によつて成立していたからである。このことによつて、松前藩は多大な赤字を見ることになつたのである。

●寛文六年(一六六六)には、藩庫に貯えてあつた粟、干鮭、昆布などで難民を救い、翌年には幕府より米三千石を拝借した。  
 ●延宝八年(一六八〇)には津軽藩より米五千石の移入を得た。  
 ●元禄八年(一六九五)の大飢饉に、ほん走して米を求め、その不足分を干漁、海藻、くず、わらびの根などによつて補つた。  
 ●元禄十五年(一七〇二)にも藩の米を開放し、年末から翌春にかけて四万人程にかゆをたいて救済した。  
 ●火災もしばしば起り、寛永十四年(一六三七)、寛文七年(一六六七)、元禄六年(一六九三)、同十三年、同十六年に、それぞれ大火にあつている。そのいづれの復興再建も藩の負担をより重くしていた。

さて藩士に与えた場所は漁場としての海岸、河川を基に、アイヌの血族集団を一単位として分域し、年一度の自由収益権が認められていたから、始めは商場、後には支配権も加わり、場所・支配所ともいわれた。また鮭場、鱒場、いろいろ、鷹場なども同質のものとして分配されていたが、その殆どは権利は藩主に属していた。

その様子は快風丸記(元禄元年一六八八)によつて知ることができ。 「米穀無之所、海表机(杭)を立しきり有て諸士へ渡す。此内にて猟をして此外、諸鳥の肉、皮、羽等の知行あり」

尚寛文当時の知行主は三十名余であつた。

- |        |         |
|--------|---------|
| 松前待中の名 | 小平甚右エ門  |
| 松前左エ門  | 蛸崎作左エ門  |
| 蛸崎蔵人   | 加藤九郎右エ門 |
| 蛸崎主殿   | 原屋四郎兵エ  |
| 松前儀左エ門 | 佐藤九郎兵エ  |
| 松前甚兵エ  | 松井茂右エ門  |
| 下国鶴若   | 松村武兵エ   |
| 新田権之助  |         |
- (6頁よりつづく)



(6頁よりつづく)

路以東の大将が説得に出たため、ことごとく同意するに至つた。唯、石狩川一帯の長ハウカセは「松前殿は松前殿、我等は石狩の大将に候えば、松前殿に構え可申様も無之候。又は松前殿も此方へ構へ申儀も成まじく候。商船此方御越ならるべくとも御越なるまじく共、別てかまじく御座無く候。兼ねて昔より蝦夷には(天より)米・酒くだされず候。魚・鹿ばかり下され、鹿の皮を身に着し、助かり申者に御座候。商船御越なられ候も御無用に候。此上商船御越くだされ候は、一人も帰し申まじく候」といい、威かくに対しては、「我々事は去年(寛文九年)商船一艘も殺し申さず、悪事も仕らず候。我等持分の内マシケにて一艘殺し候間、マシケの者はツグナイ出し申候え共我等は出し申まじく候。さりながら近辺の仲間よりツグナイ出申事に候はソウヤの事に候間ツグナイ出申候共、ヨイチ・フルビラ辺へまかりいで、松前家来へ対面申事はなるまじく候。又去年シヤクシヤインがごとくにだましより殺され候てはいかに。左候えはツグナイ出し候てもせんたき事に候間、聞きあひようす次事に仕るべく候。ぜひ御たやしなられ候はばかなわずまで一合戦仕るべし」

(以上津軽一統史)

と初心を述べ、石狩川口に小屋三百程作り、約千名程が守備に當つていた。しかし、これもハウカセの死、内紛、或は説得力によつて服従することに合意を示し、寛文十年(一六七〇)に東西蝦夷地に次あげる誓詞を取りつけることに成功したのである。

# 厚田村消防の沿革

木 滑 二 郎

明治一七、八年 厚田村市街裏町某家より出火し、二〇有余戸を焼失したことあり。厚田開村以来の大火である。

明治二三年 五月中地方有志、私立消防の組織を企画、小坂徳司組頭となり、福森省吉、牧田重勝小頭として、消防手三〇名を統率し、消防機関の設立を見るに至る。その後小坂徳司離職し福森直吉代理組頭となる。

明治二八年 公立消防組を設置するに至り、総員五五名。同時に私設消防は解散、福森直吉依然組頭であつたが、同人の辞職後牧田重勝後任となる。

明治三五年 腕用ポンプ一台を備付く。

明治四三年 十一月志村常松組頭に就任。

大正九年 五月一八日志村常松組頭を辞職。六月二四日佐藤常三郎組頭に就任。

大正一〇年 四月四日午前より厚田川出水氾濫し、厚田市街に浸水家屋一六〇戸、消防組出動して救助に當つた。

八月一三日桶谷又吉、秋村与一郎、木村初太郎小頭となる。

一〇月一四日、部制度を設置、小頭井口実次郎は才一部長、松本長吉は才二部長に、吉永雄亮は才三部長となる。

大正一三年 六月一〇日腕用ポンプ一台を有志寄附により購入。

昭和六年 八月二五日村本定芳厚田村消防組才二部長となる。

昭和七年 五月一九日早川幸佑組頭を辞職、井口実次郎組頭となる。

六月一三日桶谷又吉厚田消防組才一部長となる。

昭和八年 九月二二日組頭井口実次郎病氣のため死亡。

一〇月一六日戸田善作組頭となる。同月二三日吉永雄亮才二部長を辞職。

昭和一一年 四月七日村本定芳才二部長を辞任。四月一七日渡辺与之吉、後に松本富治才二部長となる。

一月二三日才三部(望来)に手押ポンプ一台を備え付く。

昭和一四年 厚田消防組を厚田警防団に改組、酒井寛道団長となる。

昭和一七年 二月三日厚田漁業協同組合より出火、全焼する。

六月三日和泉留吉副団長に就任

昭和二〇年 七月一五日厚田沿岸が、米軍の空襲を被り、望来農業協同組合事務所及び古潭小学校が全焼した。

(8頁につづく)

明治23年5月 設立当時の私立消防組 (佐蔵ミヨ提供)



(7頁よりつづく)

昭和二年 八月七日対馬小太郎才二分団長となる。

昭和二年 八月一日厚田警防団を厚田消防団と改称、桶谷又吉団長となる。

昭和二年 九月三日厚田川氾濫のため九一戸が浸水した。  
一月二六日正利冠小学校が全焼した。

昭和二年 一月三十日役場において小火災ありたるも役員が消火。

昭和二年 一月二二日午前四時一五分佐藤常三郎所有納屋六坪を全焼。海岸のため水利悪く海水を使用する。

一月一〇日各分団に動力用ポンプ車一台を備付く。

昭和二年 一月一日池田吉太郎才一分団長を就任。早川正美才一分団長となり、藤本貢才三分団長となる。

一月二四日午前発足において橋本久方より出火。一棟二四坪を全焼。

九月一四日動力用ポンプ一台を購入。才一分団に備付く。

昭和三年 五月九日望来村国行竹助方出火(一棟一戸が全焼)望来小学校に隣接のため各分団ともに出場した。

八月二七日望来村小田製綿所より出火。工場一棟全焼。  
九月一三日望来村字正利冠本田長吉方より出火、一棟一戸を全

焼。

一〇月三日厚田村櫛引造船所より出火、原因不明、工場一棟全焼。

昭和三年 四月望来村字正利冠西木庄輔方より出火、一棟一戸全焼。

九月一六日望来村字正利冠西木楚一方より出火、原因不明、一棟一戸全焼。

四月三十日小山幸一団長を辞任  
昭和三年 四月二三日聚富村江本正一方より出火、一棟一戸全焼。

一月一七日高橋要団長となり、竹田盛爾副団長となる。  
四月十日消防団条例を制定。

六月各分団に警鐘台を建設。  
昭和三年 才二分団長対馬小太郎退団、在団三四年の功により村長より才一回の功労章を授与される。

昭和三年 四月一日聚富自警団を厚田消防団才四分団に昇格、加藤利男分団長となる。  
安瀬自警団を厚田消防団才五分団に昇格、上山武雄分団長となる。同分団に動力ポンプ一台を備付く。

一二月二二日厚田村火災予防条例を制定。  
昭和三年 四月一日字発足に厚田消防団才六分団を設置、万寿辰已分団長となる。

昭和四年 従来の望来消防番屋は、延六四・八〇平方メートルの水防

倉庫として一二月五日完成した

昭和四年 八月九日才一分団に自動車ポンプ一台を備付く。  
従来の厚田消防番屋は、延八五・二八平方メートルの水防倉庫として一〇月三一日完成した。

団員の現在定数は、次のとおりである。

| 分団名    | 団長 |   | 副団長 |   | 分団長 |    | 班長 |    | 計   |
|--------|----|---|-----|---|-----|----|----|----|-----|
|        | 本  | 副 | 本   | 副 | 本   | 副  | 本  | 副  |     |
| 本      | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 2   |
| 才一(厚田) | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 24  |
| 才二(古澤) | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 24  |
| 才三(望来) | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 17  |
| 才四(聚富) | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 13  |
| 才五(安瀬) | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 15  |
| 才六(発足) | 1  | 1 | 1   | 1 | 1   | 1  | 1  | 1  | 12  |
| 計      | 1  | 1 | 6   | 6 | 12  | 12 | 24 | 24 | 90  |
|        |    |   |     |   |     |    |    |    | 140 |

伝 承 (1)

アツタ・宮崎喜一談

○アイ(北風)の朝なき

クダリ(南風)の夕なき

ゴメ(かもめ)の高飛び

ヤトイ(雇いの漁士)の高枕。

漁期に於ては、雇いの若い者達の定休日はなかつた。天候の悪い日が彼等の休日であつたのだ。

○おーらん (大きいランプ)

こーらん (小さいランプ)

場所はルーラン(地名)

鯨 はトーラン(とらない) 投げれば立つよ(う)なドンジヤ着て、

(ドンザと呼ぶ仕事着のこと)

石狩浜中ブルー・ブラ (浜中とはシツブの浜の地名) あとからかけとりあ・ホーイ・ホーイ。

鯨不漁の年のあわれなヤンシユ(雇衆・やといしうの訛)の姿が目につかぶようだ。

伝 承 (2)

アツタ・寺崎光春談

○ヤマセの風さ、どこさ、いく。

ヒカタの風を、迎いにさ。

お前 ひとりりか。

後から 雨も来る。

南東風から南西風に風向きが変わると雨になるとの意。

○頭 ゴキビリ (濃曇)

けつシリナイ (尻内)

勘定ベンジャベツ (茂生川)

涙 ポロ (幌)

二度とクンベツ (訓別)

浜マシケ (浜益)

浜益村の地名だけが並んでいる。

○ツラの皮 アツタ

イモの皮 コタン

モノ モーライ

まだつづくのだがあと不明

ルーランの伝説

—村勢要覧から— 木滑 二郎

その昔、九郎判官源義経が、兄頼朝の追手に衣川の戦に敗れて、陸奥の国から蝦夷ヶ島に逃れ渡ってきた。

その時、神威岬から海路を北上して、たまたまルーランの地にさしかかり、この辺の景色が非常に美しく、珍らしい眺めに目を止め更に海岸に突出した岩に洞穴があるのを発見して「二度と訪ねて見ることができない」とここに数宵を明かした。

夜になると、下弦の月が附近の岩肌に照り返して、極めて美しい色彩が洞穴の中の海水に数多く重なり映つて、虹の様に見えたので義経は、ひたすら懐郷の思いを止めることができず、百合酒を汲みながら、義しいメノコ達に、ありし日の静御前のことを思い出し、「吾女郎波物莫念事之有者 火爾毛水爾毛吾莫七国」と歌つて涙を流したとか。

今でも、洞穴のある岩山の突端から、海中にこぼれ落ちそうにかつている岩が、その「義経の涙岩」である。

注1「女郎」男のような才気ある女。

注2「七国」支那戦国時代の秦、楚、燕、趙、齊、魏、韓の七国をい

# 舟財船

22・23号

昭和42年10月1日  
発行 史料室  
厚田村史編集

印刷 商店 章日

## 村山伝兵衛と

### 厚田村

鈴木 藤 吉記

先づ、村山伝兵衛に付いて説明しておく。道史（えぞ地の開拓につくした人びと）より抜萃

「江戸時代の中頃『西の横綱は鴻池善右衛門、東の横綱は村山伝兵衛』と日本の長者番付にうたわれた。村山伝兵衛は、一七三八年、

松前に生まれた。初代であつた祖父は能登国羽咋郡安部屋村の出身である。安部屋村は、小さな漁村であつたから、遠くえぞ地の果まで出漁する漁民や船乗りになるも

#### 物件寄贈者御芳名（敬称略）

- 厚田 高橋 要 長胖天・外
- 〃 鈴木八重 木炭アイロン
- 〃 別狩 深野ヤス 鯨の手がけ、外
- 古潭 山本友治 刀のつば、外
- 〃 笠井正逸 襖、外
- 〃 浦口清治 鯨粕の胴
- 〃 多田栄作 アイヌ玉
- 〃 山中道信 石器、外
- 〃 藤村久和 土器類、外
- 〃 聚富

の多く、祖父もその中の一人であつた。

何とかして、えぞ地に移住しようと考え、松前藩士工藤八郎右衛門方に身をよせ、同藩の船頭古谷勘右衛門の娘れんを養母として、一戸を構えた。当時松前藩は他国

者の移住を厳しく取締まつていたので、えぞ地に土着しようとするには、まず、養母をつくり、その養子という名目で入籍の上、入地しなければならなかつたのである。伝兵衛の父に当る二代目は理兵衛といい、越前（福井県）敦賀の人で、松前にきて、萬屋嘉右衛門にいたのを、初代が養子として迎え、その子として生まれたのが市太郎で、これが後年、三代目村山伝兵衛として活躍した人である。

初め祖父は、屋号を阿部屋、店印を(丸)（マルジュウゴと）いつて

回漕業を営んだ。(丸)としたのは、奨来十五隻の持ち船を所有することを目あてにしたものであつたが、十数年後には二十六・七隻の持ち船ができ、ますます事業は発展していった。

彼が成年(十六才)に達した時、祖父は死に、父は大阪に去つたので、家督を相続し、三代目村山伝兵衛と名乗り、経営の責任者となつた。そして五十五才までに経営した漁場の数は三十五ヶ所に及んで、伝兵衛の手からぬ場所には殆んどなかつた。又新造・購入した舟財船の数は、二百石積みから千八百石積みものまで合計百二隻に達していた。松前地に入する船の三分の二は伝兵衛の持ち船であつた。随つて、その財力は、えぞ地才一、大阪の鴻池とならんで長者番付に出たのは、此の頃のことである。

当時、運上金(税金)を一年に二千五百両も納めていたと言われるが、これは米にして一万石に近く、禄高一万石の大名に相当した。松前藩主も公称一万石であつたから、彼の富裕のほどがうかがえよう。

#### 寺 籍 記

(コタン竜沢寺保存)

石狩国厚田郡古潭村

函館台町高竜寺末

曹洞宗三面山竜沢寺

一、本尊釈迦牟尼仏

一、由緒文久元年辛酉年村民協議シ

同年五月旧幕府ヨリ寺号公称免許ヲ得渡島国亀田郡函館台町高竜寺安居萩原泰能住職才一世トナル明治六年ノ冬風雪ノタメ本堂庫裡大破ニ及ヒ此際当村ニアル旧開拓使出張所廢セラレ地所建家共松下ニ相成ニ付拙寺檀家一同ニテ願請ケ明治八年七月転地移住セリ右元御出張所ヲ其儘竜沢寺ト唱ヘ可ク旨御指令ヲ得タリ明治二十年六月萩原泰能住職ヲ辞ス同年同月現任萩野拙童住職トナル明治二十一年庫裡改築同二十四年本堂改築同二十九年竜神堂新築

一、堂宇表口十一間・奥行八間但シ本堂庫裡合併

一、境内式百九十四坪

明治十二年御改正丈量既決地券状御下附此地価金二十丸九円四十銭

一、仏堂七宇

観音堂大破センニ付取置、置キ仏像ハ本堂へ合併

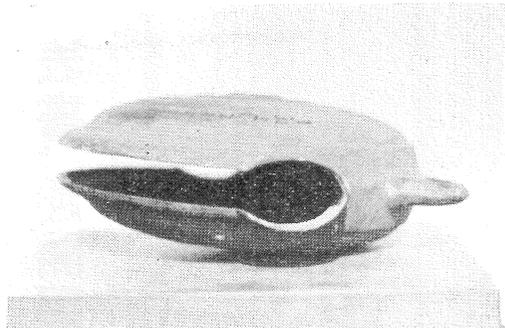
一、境外畑地・三畝二十九歩

一、檀徒五百四十七名

一、管轄序距離拾壹里三丁

現在、コタンの竜沢寺に保存されている罎口には「寛政三年（一七九一）松前城下村山伝兵衛」刻まれている。この年は伝兵衛の五十四才に当り、彼の最高潮の頃で長者番付に出された頃である。

竜沢寺の創立は文久元年（一八二二）（二頁につづく）



(写真説真)

罎 口 (わにぐち)

仏殿の軒先につるす仏具の一種、鈴を縦に平たくしたような形、青銅製(唐・金づくり)下方に罎の口のような口が開いており、前側につるされた緒を(布をよつて作つた太いもの)振り動かして鳴らす金鼓(こんぐ)である。直径—25.5cm 厚さ—11.0cm 重さ—3.25kg  
寛政三辛亥年三月吉日 松前城下村出伝兵衛から寄進された罎口 (コタン竜沢寺所蔵)

(1頁よりつづく)

六二)で、寛政三年(一七九一)は、七十年前であるから、この鐔口が竜沢寺に寄進されたものとは考えられない、

コタン村の北はずれにヲシヨロコツという所がある。昔からここに運上家があり、その屋敷内に弁天社があつた。(厚田全部漁場絵図面)

「ヲシヨロコツは今よりもつと沖の方が陸が出ていて、弁財船の船かかり潤であつた。今でも少し位のシケでは、この潤だけは波がない。それが年々、海岸の浸蝕によつて明治の初め頃、維持できなくなり、弁天社も移動させられた。その際弁天社のものを寺に移した。本堂の玄関の龍の彫刻は弁天社のものだ」と村人たちは、さも誇らしげに語る。

なるほど、寺の建築は明治八年であるが、其の後はめ込まれたものらしく、門にびつたり、はまつてはいない。弁天社の門と同じ寸法でなかつたものであろう。

別にコタン八幡宮社殿の創建は明治十三年であるが、その境内には、手洗鉢(花崗岩製・弘化四年「一八四七」願主惣浜中)・唐獅子(花崗岩製・嘉永三年「一八五」一萬屋長松・アツタ場所)などがある。弁天社のものが寺と神社に移動されたものと考えられる。随つて弁天社に寄進された鐔口が現在、寺に保存されていても当然のことである。

●次に厚田在任の阿部勇作氏の語るところによれば、「私の祖父は阿部豊作といつて、文政九年生まれ(一八二六)、父親は菊太郎といつて安政五年生まれ、自分は菊太郎の四番目の子として明治二十九年厚田村で生まれた。

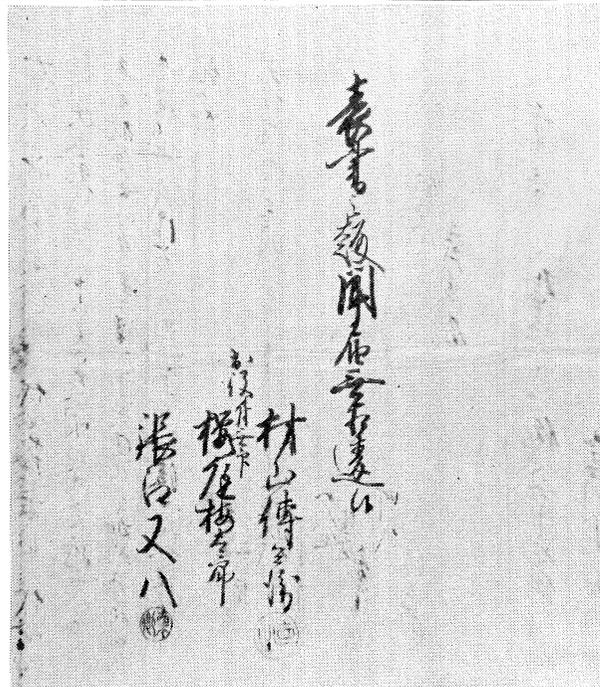
祖父の時代に松前の殿様から命じられて石狩に来、シツプのシラツカリの浜の二山伊三郎の漁場で暮した。祖父はシラツカリの庄屋さんで、年貢を取り立て、殿様に送ればいいのであつて、魚をとるのが仕事でなかつたから、網も船も持つていなかつた。」

●永代譲渡申証文之事  
吉田屋三郎右エ門◎  
阿部屋武右エ門殿  
天保四年(一八三三)  
(裏面) 表書之趣聞届無相違候  
村山伝兵衛◎  
榎庭梅太郎  
張江 又八◎

草をよけて墓石の文字をよんでみると「阿部屋武兵衛甲天明四年辰六月十七日」と刻まれてあつた。天明四年(一七八四)甲(キノエ)辰(タツ)となる。この墓の阿部屋武兵衛と四十九年も、七十七年もちがう前記証文の阿部屋武右エ門と、どんな関係になつているのか、阿部屋村山家の系図を見たいと思う。  
三代目村山伝兵衛は七十六才(一八一三)で逝去されているのでこの証文の裏書の村山伝兵衛は襲名された村山伝兵衛であろう。現在十七代目の人(女)が石狩町に在住しておられると聞く。  
更に、ミネトマリの木村清三氏宅に(丸)マルジウゴボン)の焼印のある一斗角枿がある。「これは(丸)に奉公している頃使つていたので、嶺泊に来る時兎から貰つてきたものだ。これ石の例にあるすり臼とね。と家人は言う。(丸)が村山家の印なら、星がついているから分家の意味であろう。この枿の底裏には「明治貳拾歳七月廿日買求メ之ヲ、圓拾五星印、多智見世用品、一斗枿改メ」と墨書してあつた。(丸)がその頃雇人にアツタの八幡沢(八幡神社の西側にある沢)に田甫を作らせていた頃、阿部屋の別家から買求めたものらしい。今(丸)阿部屋はどうなつているのだろうか。何か調査の手がかりでもあつたら知らせてほしい。

# 表書之趣開届無相違候

村山 伝兵衛 (印)  
書役ニ付無印  
榎庭 梅太郎 (印)  
張江 又八 (印)



(写真はすべて役場の国松栄撮影)

## 告!

村山編さんの仕事も愈々、明春に迫つて参りました。村民の皆さんには益々、御協力をいただいて、感謝のことばもございません。村会議員選出の五名の委員を紙上をかりて御報告申し上げます。

- ◎委員長 渡辺 不 退
- ◎副委員長 山本 友 吉
- 委員 谷村 庄 一郎
- 委員 佐々木 福 藏

(敬称略)

以上

# 厚田村史の原稿

## 漁業発達史（いさばごよみ）続Ⅲ

— 江戸期のアツタを中心に —

藤 村 久 和

### 起請文の事

一、從殿様いかなる儀被仰懸候とも、私儀は勿論、孫子一門並ウタレ男女に限らず逆心仕まじく候事。

一、殿様え逆心を企申か、御苦勞にまかりなる儀等申夷及承候はゞ、随分意見仕、其上承引仕らす候はゞなにとぞ通路まかり成においては早々御注進申し上げるべく候事。

附、仲間出入御座候はゞ随分面々及手立申候候はゞ取扱申すべき事。

一、殿様御用にてシヤモ浦々まかり通り候はゞ少も如在仕まじく候。縦令シヤモ自分の用にて通り候とも随分ちそう致すべく候事。

一、御鷹待並金堀に少も如在仕まじく、候事。

一、從殿様向後仰せ出でられ候通り、商船へわがまゝ申しかけず互に首尾よく商仕るべく候。余所の国の荷物買取申しまじく候。我国にて調申す荷物も脇の国へ持参仕り商売致すまじく候。人の国にて取り申し候皮、干鮭我国へ持参仕り売買致者、跡々より仕付候通り致すべく候事。

一、向後米一俵ニ付皮五枚、干鮭五束商売仕るべく候。新物、煙草、金道具に至るまで米に応じ跡々より高直に商売仕るべく候。

候。荷物沢山にこれある年は一俵に皮類も干鮭も下直に商売致すべく候事。

一、殿様御用にて状使並御鷹送申儀、其外伝馬宿送昼夜に限らず少も如在仕まじく候。御鷹の餌犬あたひ出し申さず候共、遅々なく出し申すべき候事。

右の旨、私儀は勿論、孫子一門ウタレ男女に限らず少も相そむき申すまじく候。もし相そむき候者これあるにおいては神々の御罪を蒙り子孫長く絶果候。依て起請文件の如し、(新撰北海道史)

即ち、藩の施築であつた経済力の侵透は蝦夷自らが漁業、労働、争議の権利を破棄し、交易の確立と命令権を獲得させる要因となり、以来全面的な敗北は隷属の民へとつらなつていつた。すなわち、寛文の乱以後の蝦夷地は和人による新しい漁業の場として開放され、財政難を解消する意味でその開発が着実に行なわれていつたのである。

### ◎ 昆布

毎年の生産量は不明であるが、寛文年間(一六六一—一六七二)一ケ年で敦賀へ移出した品目十四種は換金すると一、五〇〇両にもなり、昆布が主位であつて(敦賀貿易史)天和二年(一六八二)には敦賀で松前藩の舟宿二戸、松前物問屋三戸、江差宿二戸、昆布屋三

戸が営業していた。(遠目鏡)。また、寛文十二年(一六七二)に河村瑞賢の努力が実つて北陸—山陰—瀬戸内海—大阪の航路が完成すると市場も大阪へ移り、貞享中(一六八四—一七八七)には、ここを中継地に諸国へ売りさばかれ、敦賀、小浜からの販売量を大きくひき離すようになった。松前でもこれに見合う生産量を確保しこれと平行して漁場の開発が行われた。

○寛永十七年(一六四〇)六月十二日内浦岳焼崩、十三日海嘯、破船百余艘。(蝦夷年代記)

○六月十三日午刻(正午)駒ヶ岳噴火して、大海嘯起りし際、百余艘の昆布舟の人残り少なくなつ死す。(新羅の記録、松前年歴捷徑)

○商船の者、並蝦夷七〇〇人余溺死す。(松前年代記・松前年々記)の記事は噴火湾(内浦湾)一帯が新漁場となつたことを示し、津軽一統史の東蝦夷地水産物の筆頭に昆布があげられている事からも知られよう。江差地方でも生産はあつたが比べものにはならなかつた。けれども新漁場は一面に余剰をもたらし、寛永十一年(一六三四)六月、上洛の際に寸志として配布した海産物中、金額では二位の銀百二十二匁、三千七百本、配布先の過半を占めているし、貞享より元禄の始めにかけて、抜荷が多かつたと言われていることに

もうかがえる。元禄四年(一六九一)には亀田奉行へ「昆布時分より早く商売候儀堅令停止候」、「汐くひ(岬)より下まで昆布取候事務松前え無断取申間敷候事」(福山秘府卷二十)の達しが出された。漁法、漁具、製造法、品種分類は前期と同様であつたようだ。

### ◎ 鮭

この頃になると、本州では、より美味で保存のきく塩鮭の需要が高まりつゝあつたから、漁期に入る秋の初め頃に塩を積み込んで蝦夷地へ行き「生鮭百本を米一斗二升に換申候。其外酒五升にも。煙草一斤にも換申候。」で求め、船中で塩切りが行われるようになり、運上金を藩に収めれば、一般にも鮭の取り引きが許され、水戸の藩船快風丸も元禄元年(一六八八)に石狩に来て「サケ御船にて塩する一万本ほど云々」製造している。蝦夷は塩の製法を知らないので「川ばた木を渡しかけて干し、干鮭云々」と従来の方法で加工していたが(快風丸記事)量の大方はカラサケで寛文十年の東西蝦夷地水産物にも、干鮭、塩引の順で記述されている。(津軽一統史)、また、形態別の分類もされるようになった。

○万治二年(一六五九)秋北夷出魚云紅鮭(福山秘府、年歴捷徑)(4頁につづく)



# 踏 査 記

## 安瀬沿岸より

### 濃 昼 まで

鈴木藤吉記

#### 安瀬沿岸踏査記

昭和四十二年七月三十一日、午後から次才に雨模様になるという天気予報にも拘らず、札幌の考古学研究員四名を伴にした藤村先生一隊と役場の国松広報係と私の計七名、小型発動機船にて、アツタ以北の海岸、コキビルまでの実地踏査を行った。船のスピードをゆるめて、ゆつくり探索したり、彼岸したり、或は用意してきた小舟で上陸したりして、心ゆくまで踏査をつづけた。

その中の一つ二つを紹介してみよう。

●「ヤソシケ」の語源について  
 ・北海道蝦夷語地名解（永田方正著）によれば

ヤソシケヤソシケ=差網場（土人細小ナル差網ニテ魚ヲ捕リシト云フ。今安瀬村ト称ス。）

・西蝦夷地日誌（松浦竹四郎著）によれば

ヤソスケ（昔し小さき網を爰にて懸しと云儀なり、是迄は陸路より

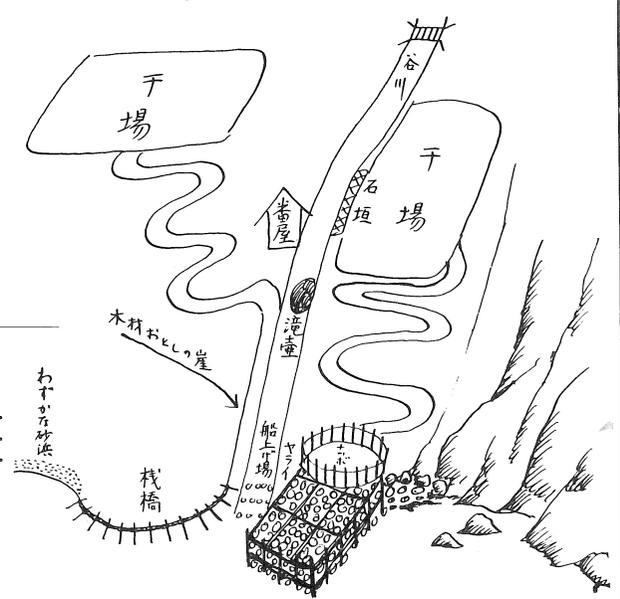
し、此処より海岸道なし。右のように安瀬とは「差し網で魚をとるところ」の意であると思つていた。ところが藤村先生の説明によると

ヤは陸、ソシケはくずれれる。即ち「陸の崩れるところ」・「陸の崩れたところ。」の意であるとの由、なる程、沖から眺めた景色は丁度安瀬の気楽町辺りに、切り立つた岩肌のあらわれなガンケ、即ち高さ五十米もあるうかと思われ

る涯が二カ所並んである。その手前・海辺の方に上山家の新しい屋根が見える。この辺が昨年度すべりのあつた場所である。高さ五十米もある崖にはリピラ（Lipira）の名が付いている。これは高い崖の意で、昔地すべりがあつたために、こんなに切り立つた崖が出来たんだと容易に想像ができる。

#### ●大沢の横穴

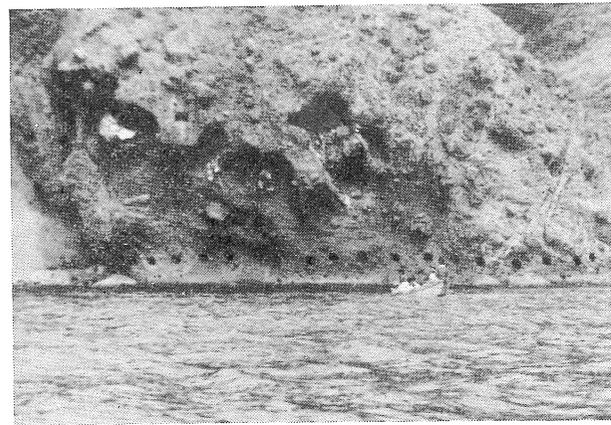
船で大沢の沖を通る時、向つて左方に突き出ている岩すそに点々と列んでいる丸穴を見る。古老の言（広原政次郎）によると、この



大 沢 の 漁 場

穴に丸太材を差し込んで、それにあゆみ板を渡して歩行したという、上陸して審に調べてみると、水面より二米程の高さの所に直径十五糎、深さ十糎程の横穴が一米半程の間隔をおいて二十三も並んでいた。

「昔、こゝは千石場所、よそがニシンをとらなくとも、この場所だけは何時も大漁だった。大一（ダイイチ）元山常太郎の父の代から、この場所を持つていた。向つて右の岩の崩れた所を利用してヤライを作り（丸太材を井桁に組んで沖の方に並べ、その中に大きな石を積み込んだ私設の船付き場）鯨船の付き易いようにし、川底と向つて右側のわずかの地を利

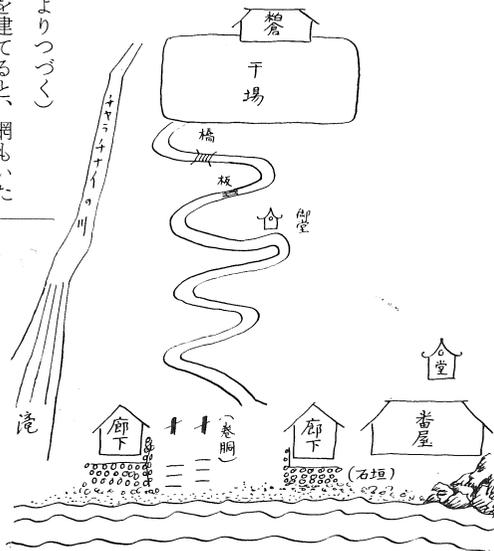


横 穴 の 列 の 横 橋

さ二十糎程の縦穴が三十二もその痕跡を残していた。左側の横穴も、川口のナツボも、その右側のヤライも、その高さは一定したものだった。又、同道した発動機船の船主寺崎光春氏の話によれば、冬の仕事として漁夫たちには、山から木材を切り出す仕事があつた。冬中かかつて伐採した木材は上の干場が貯木場であり、春先よく、この木材を、川口めがけて落し、船で厚田村まで運んだという。更に大沢の北、百米もはなれていない崖の中腹に、黒く六の字に見えるところがある。この六の

（6頁につづく）

チャラツナイの澗



(5頁よりつづく)  
 字の沖に網を建てると、網もいたまななし、魚もよくとれたという。

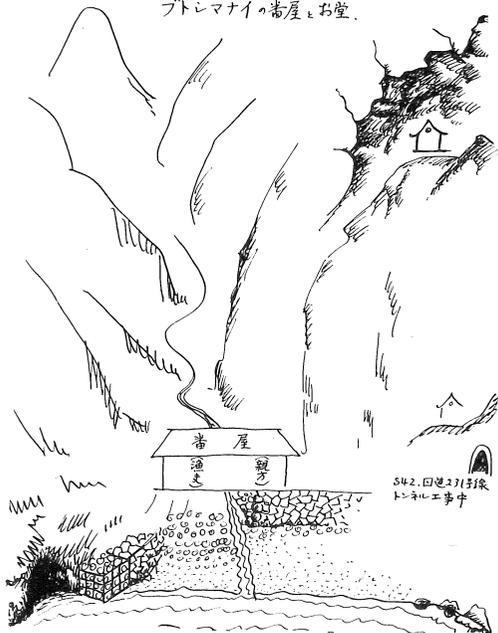
又九月の末になると、海水が澄んで、海の底の底まで見える日がある。海底は大きなズブ(岩)が林立して物凄く有様だ。寒くなるようだ。ひとりで舟に居られなくなる。気味が悪くて……」

(岩田新太郎談)

また、大沢の川口から少し上ると高さ十米程の崖の上に、番屋が建てられてあつた。その少し川上に木橋がかかつていて、山道を通る人は必ずこの橋を渡る。時々通行人が休ませてもらつたり、泊めてもらつたという。この番屋の下に直径も、深さも約二米程の滝壺がある。谷が深いので、釣竿をたれても滝壺まで届かない。用意してきたロープを木の根にしぼりつ

け、これを伝つて降りて行かねばならない程だ。この滝壺で釣つた魚はアメマス・イワナで、春先の五月だつた。雪ど

ブトマナイの番屋とお堂



け水の多い時は、流れも相当急でアメマスかイワナでなければ昇れないのであろう。この滝壺の渦巻く様は、見ている気が遠くなるようで、気味の悪いものだつた。

谷の深い山の中腹を縫う山道を通つて、この橋のところに来ると視界が開けて、ほつとする。約一反歩程(一〇〇〇平方メートル)平らな所がある。これが鯨場で使つた干場であつたという。海岸から高さは約四〇米で、向い側にある干場はこちらの干場よりもつと高い約五〇米もあるうか。こんな高い所まで、鯨粕でも何でも背負い上げたものだろうかと思つた。こんな岩山では、わずかな平地でも貴重なものであつたに違いない。谷川に面した所に、高さ一米・長さ

約十二米の石垣が築かれていた。

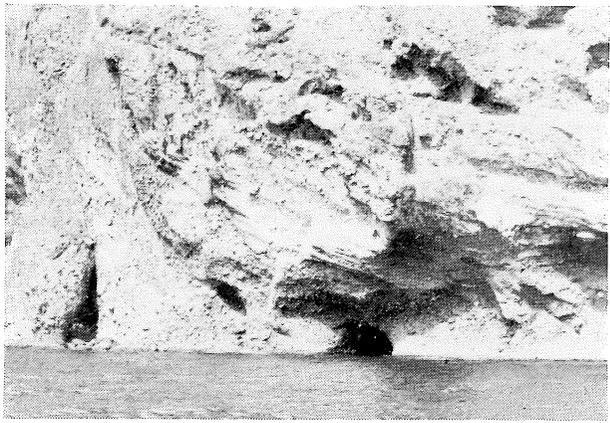
また、こゝに来る度に必ずといつていい位置空高く飛んでいる鷹を見る。この沢は奥が深いので、この辺に鷹の巣があるような気がする。別狩奥の赤はげで捕たノスリという鷹を育てたことがある小型で、背は茶褐色、腹は少し白味がかつている。

半年程でがしてやつた(牧野健一談・彼は猟銃を肩に山歩きするのが趣味で、剝製の技をもつている。昭和十五年生れの役場吏員)

この大沢の地名は松浦武四郎著西蝦夷地日誌にチカフセトシナイ山道にて過る川なり・わしの巢が有るといふ義。と記してあり、永田方正著・北海道蝦夷地名解にチカフセトシナイ川鳥巢川・鶴巢多シ故ニ名ク。と記してある。

● チャララセナイ川小瀑川(永田方正著 北海道蝦夷地名解)の漁場の説明(安瀬村・岩田新太郎談)

この澗は、浜に石垣を積んで、わずかな土地を平らにし、廊下を作り、船を巻き上げる巻胴もあり、番屋もあつた。番屋の隣りにお堂



こうもり・岩つばめの岩穴

があり、崖の上の干場に通ずるつづれ坂道の中程にも、小さなお堂があつた。更に少し昇ると板を渡して橋にしその少し先に昇ると、朱塗りの欄干の小さな橋もあつた。崖の上の干場には粕倉も建つていた。

この漁場は明治の末期、佐藤東吉の所有で、今の中央バスの車庫の所に本宅を構えていて、村人はチャラツナと呼んでいた。

豊沢家に大工として青森県から渡つてきた隅東吉。(安政五年三月生) 今佐藤松太郎の妹千代のムコ

(7頁に下段つづく)

# 熊と格闘した話

発足村

桂井栄助(六十三才)

明治三十七年発足に生まれた彼は、細型で背丈も高い方ではない。この人があの猛猛な野生の熊と格闘したなどは思われぬ程の柔和な人相の御仁、「熊の話聞きに来ました。」と来意を告げれば、昔を思い出すように、ゆつくり口を開かれた。

「長男が四ツの春、昭和九年になるか、あの時も四・五日前に、一頭とつてきて、家に張つておいた。あれは大きかった。八尺(二米半)もある大熊であった。」と夫の開口を待ち切れず妻君が説明してくれた。



(熊狩りに出発する勇姿)

落から約二軒北にある沢で、川口から約四軒さか上つたところの高さ六五四米の安瀬山がある。その裏側を安瀬越え、安瀬の沢といつて、発足の左股に通ずる。

大沢と背中合せのカツツ(端)に穴(巢)を持つていた。子つこ連れて歩いていて、雪の割れ目から出て遊んで歩いていったんだね。その姿を遠くから見たんだが、いつの間にか見失つてしまつた。二人で相当(一時間位)そこらへんかました(捜した)んだが何処さ行つたかわからなかつた。

仕方がないから昼食たべて、一時間位休んでいた。そしたら発足過ぎの安瀬の沢から、つね(嶺)さのつて大沢の方に越えて行くこと

ころであつた。距離は四・五十間(約百米位)しかはなれていなかった。

鉄砲は手にしていたが、マキリ(刀渡り十五・六種の短刀)などじやまになるからリツクに入れて背負つていた。腰に下げていればよかつたのに、そしたら血管切るにいかつたのに。」と残念そうに一呼吸入れた。そして話が急にクライマックスに入つて行つた。

「熊の首に片手でぎりつと巻かさつたら、熊の手というものは人間の肩を越えてくるからね。そうなたらいくら熊がころがつてあるいても、人間は絶対にはなれない。長い毛にしつかりたもずかつて(つかまつて)いるからね。邪我もしないもんだからね。片々(片方)の手で、マキリで血管切つたら終りだからね。のどの動脈のところ、どつとね。マキリの柄まで入る位差し込んでね、こねれば血管切れるんだ。豚殺すとひとつ(同じ)だからね。それができなかつたのさね。何も金物(切れ物)持つていなかったから。

鉄砲はね、最初ね、下から上つてきた時にね、三間位(五・六米)

(8頁につづく)

(6頁よりつづく)

となり、金の別家となつた人。

●現在観光地として有名なブトンマナイ(太島内・五万分の地図)は永田方正著蝦夷語地名解にはプヨシユマ(洞岩=海中二洞岩アリ以テ舟ヲ通スベシ)とある。

ここの谷川をまたいで番屋が建てていた。向つて左側は漁夫の部屋であり、谷川を境にして右側は親方の座敷であつた。

この番屋の裏側の崖の上に畳一枚程のお堂が建ててあつた。

このお堂は矢崎常三郎時代に建てられたものと思うが、その後この漁場が兎の手に移り、合同漁業Kから私の手に移つたのである。

このお堂の柱の根は、岩に深く喰い込んでいて、強い風にも耐えられるものであつた。夏の炎天下でも、ここに上ると肌寒みを感じる位だ。

このお堂におおいかぶさる様に岩が出ていて、雨のあたらない場所がある。サキリやケタなど置

いて、倉庫として使つていた。今は国道二二二号線の工事のため、お堂も下に移され、番屋も取り払われて、トンネル工事が始められている。」(小山幸一談)

◎その他

岩燕の巢のある岩穴・コーモリのたくさん棲んでいる岩穴・海鵜のとまつていたガンケ(崖)みな我々の姿をみてか、船の音を聞いてか、うも燕も、コーモリも、あわて騒いで逃げてしまつた。

岩穴に舟を入れる際、岩に頭を打たないように、お互に注意しながら三米も奥に入つて、いった。

懐中電燈あたりを照らしてみても、不思議なものは何一つ見当らなかつた。

夕方、風が下り(南風)になり、船は大きくゆれ、波のしどきをかぶり乍ら帰途についた



## 開拓使厚田郡出張所印

明治4年より使用された印鑑

(7頁よりつづく)

そばに来るまで打たれなかつた。地面をほうのように頭を下げてくるから打ちずらいもんだ。

自分は丁度、安瀬の岩壁の上に居て待っていた。子が二つついていて。子が歩かねかつたから親おこつていたとき、人間の気配に気付いたもんだから向つてきたわけさ。十五間位(約三十米)から、こつちに向つて上つてきたんだ

よ。三間位(五・六米)近くくるまで打たれなかつた。そして一寸した拍子に、熊の体がかわつて少し斜になつたもんだから、この時とばかり、アバラの三枚目(肋骨)目がけて打つた。

そしたら、こういうふうにも毛が開いた。(合わせた両手の指先を開いてみせた)肉が見えるようにね。いとこさ、入つなと思つたら、向かい直してきたね。それがね弾が入つていなかつたやつ打つてしまつたんだ。

古いケースなら火薬止め入れて、弾入れて、厚紙入れて、弾止するんだ。それが新しいケースなもんだから、いつも端のやつ出しては入れ、出しては入れていたもんだから、いつ落ちるとは弾なく、抜けてあつたもんだね、火薬だけで、毛開いたもんだ、三間位(五・六米)だもんだから、夜でも三間位なら矢張り火がとぶからね、火薬だけでもね火薬の火で毛開い

てしまつたんだ。手早く代りつめて、つつかけ(續けて)向つてきたから、出すと一緒に(同時に)バーンと鉄砲たかれてしまつたね。自分の膝株さ

熊の肩つけてしまつたからね、すばやくだきついた。わしが、うわてから、熊がした手から、それが全然、人間を押ししてくるだけの力がないんだものね、立ち木と同じさ、堅くなつてしまつて、馬鹿になつてしまつたんだね(神経異常)拍子抜けしてしまつたもんだ

ね、熊もなんも。ただ人間の目さ、ねらつてくるんだもんね、若しかしたら、ころばされたら、打つ気になつて熊にだきつきながら弾をこめようと思つて、体を少し斜にしたが、後の腰にまわした手を前に持つてこえない(こられない)。少しでも熊の体から、はなれたら、たたかれる、かつちやかれる、かみつかれる、だがら自分の頭も顔もびつたり熊の首のあたりに埋めて、顔だけは大事にかじられない様に注意していた。でもこの格闘で左肩から腕・左太ももまでかじられ、こんなに腫れてきた。何回も立木にぶつたつたから

さ。この時の傷二十六ヶ所。どうした拍子にか、一間半位(約三米)バーンと横つとびに飛んで行つた。したから打つかなど、鉄砲に手をかけたんだよ、そしたら岩の崖下に、とんぼうつて、まくれていつた。(とんぼがえりしてころげおちていつた)。おれもころんでさ。

相棒を呼ぶつたんだ。そしたら来た。気悪くするかと思つて、おしえなかつた。血の流れるのがわかるんだ。この辺かけて(脇腹)シャー~~~~と流れるのがわかるんだ。その時特長(とくなが)腰までくるゴム長靴(はいていたからね、特長はすつかりかじられちやつたし、やぶちやつたしね、靴の底に血がうすら(約)五合(一リットル)も入つていた。しつこく(つめたく)なつて、さきの熊はと、みれば仲間の方に行つていた。子つこだけでも取つていくか、といつて、相棒はつね(嶺)の方でとつた。一匹は大沢の崖の方に向つていく。びつこ引きく追つて行つて、鉄砲でこういうふうにおさえて(棒でおさえる様に)首つかまえてとつた。

相棒に二匹しよわせて帰つてきた。帰りは三時間かかつた。さつと(少し)斜になつて歩いてきた。家に着いたら、舌は縮んで奥の方に入つていくようであつた。熱で、水吞んだら悪いといふんだ

がね、あの時はいききに五合位(約一リットル)呑んだね。そしたら大した薬になつた。薬といえども何もなかつたし、メンソレタムみたいなものを塗つて、油紙をはつておいた。はつたのはいいやつて、今度は全然、身動きできなくなつたものね。正体(身体)半分というものは、はれてしまつて真赤になつたんだからね。なすき(額)からずーつと、これからこ

れかけて、半身、体はなれてしまつたもんだ。一週間、身動きできなかつたもね、それでも十二日たつたら、どうかこうか歩くよくなつてね、又大沢に遊びに行つてきたよあの熊とらねばねつてね(ねばならない)それから七・八年の間に四・五頭とつた。最近はいなくなつたので、とれね(とれない)毎春になると山廻りしてみるんだが、今年は入つたようだ

一頭でね(ない)らしい、二・三頭入つているようだ。『今まで行はたつら必ずとつてくるもんだが、簡単にとれるもんだと思つていた。あの時の姿を思うと、よくまあ助かつて帰つてきたもんだと寒くなつた。わしらなんぼやめれといつても止めねもんだもの仕方ねんだこんな年になつて未だこうして力んでいるんだよ。』

熊追い出して。山歩きはもう止めた方がいいつていつているの。この妻君のことばの中に、夫をいたわる温い思いやを感じた。話は未だつきないが、熊の話だけで筆をおく。(文責・鈴木)



熊と格闘して受けた傷跡26ヶ所もある桂井さんの左半身。左太腿の4ヶ所の傷跡は熊の牙の跡、いずれも今は全快している。

# 弁財船

24号

昭和43年1月30日  
発行史料室  
厚田村編集  
日章商店印刷

## 文献に現われた厚田村 VII 1855年(安政2年)

### ＝ アツタ場所請負人よりの報告書 ＝

藤村久和

#### 解説

この報告書は「西蝦夷地場所請負り申上」と題する合冊に含まれているもので、その中から厚田場所の分を抜すいしてみた。

この報告書が出される原因になつた質疑文がどの様な内容であつたか全文は知り得ないが著述の文面から次の五項目がもられていたようである。

- ①「場所々建家、其外巨細絵図面」について
- ②「函館より海陸里数」について
- ③「稼方旬季並渡海有之場所へ右頃合」について
- ④「一ヶ年寒暖」について
- ⑤勤番其外賄方飯米・塩・噌について

報告している場所は西地南部のクドワからオホホック海岸のシヤリ、ならびに北蝦夷地場所(カラフト)であり、提出期日は安政二年(一八五五年)四月となつてい

る。さて、こゝで当時の北海道の動向とこの報告書との関係にふれてみたい。外国船の渡米に対して松前藩の施

政輕薄から奥州梁川に移封され、文政四年(一八二二)再び蝦夷地復領の喜びにわいたのもつかの間にして姑息の政治、藩主の若死など政務も軌道に乗らず、天保以後(一八三〇)急に激増する外国船来航は北方警備の世論を起し、嘉永二年(一八四九)和風最後の城郭(福山城)を築かせるに至つた。

しかしながらすでに時は遅く、この様な状態で小藩一つが広大な蝦夷地を取締ることの是非は明らかであり、安政元年(一八五四)には日米和親条約に基づいて箱館開港がなされるため、そのとりしまりとして幕府自らが執務すべく函館に奉行を置いた。

数ヶ月後の安政二年(一八五五)二月二十三日ついに東は木古内以東、西は乙部以北を土地としたのであつた。同年三月五日西在・東西両蝦夷地の籍を奉還させ、同月二十八日にはその手はじめとして木古内及び六ヶ場所の受け取りを完了した。

即、この翌月に提出されたのがこの報告書である。ではこの報告書がどの様な奉文書の資料となつたのであろうか。

後幕府直轄時代の「休明光記」(幕府による直轄が二度あり便宜上前後を冠して区別している。

休明光記は、前期における施政一般を、当時役職にあつた羽太安芸守正養がもたらさず記録にとどめて

おいたものの書名で蝦夷地の経営状況をつかむには格好無二の史料である。)とも言うべき「蝦夷地御開拓諸御書付諸伺書類」(糟谷筑後守義明編)と照らし合わせてみると「附属書類」の十番目「蝦夷地へ国号御擬定並駅路御開見込の趣申上候書附」堀織部正提出(以下省略して「申上書」とする)は内容的にも時期的にもよく符合する。

申上書は前文・六項目・後文からなり、前文を要すれば次のようになる。

#### 〔前文〕

「往時の蝦夷地をとりよく状勢の緊迫からまず日本領であることを他国に示すために、本州同様の国郡あるいは小村名を決定する。そうすれば人民も心から我が国土と考へ、蝦夷地をわらう外国のおもわくを中止させる一策にもなると思われます。」

「蝦夷地全州追々御警備御開拓相成候に付ては諸務の名目紛敷、混雜も千少哉に候処、一体松前統の地は九州より稍大に有之、其他従古唱来候千島を併候えは、広大の地に御庭候処、其儘地方蝦夷をも千島の内に相加、蝦夷の称を存じ、島名にて被差置候儀、不相当に可有之、改て国名御撰定有之可然哉奉存候。

若岐、対馬、佐渡、隠岐等は曼爾の孤島に候へども、尽六十州の数に相加へ候御見合にても、国名

有之当然の御儀と奉存候。

華竟只今まで右等の御沙汰に不及過来候も北辺の儀は京師とも格別相隔、風土山川等是まで審に弁候者無之儀に候へば偏に不毛無用の問区の如成来候に可有之、然

処、近年に至り海外無人の島々までも追々人民相移、皆々有名の地と相成候ものにて、殊に此地の儀は米利堅(アメリカ)、魯西亞(ロシア)、東塞都加(カムチャツカ)、オホツカ等より満州地方、朝鮮、支那諸港へ通航の中央に差渡り候儀にて上古に

ては北陲の辺土に相成居候へ共、只今と相成候ては四通五達の要極と変化致候訳にて、御国にて御捨置相成候はば、外国より手入可仕儀、於時運免れがたき理勢に有之

既に東塞都加(カムチャツカ)最寄蝦夷の千島は尽く俄羅斯(ロシア)の称に相改、北蝦夷地のシユンユコタンをもアニワ(亜庭)と呼候外夷の常にて、従来の証共仕候間、時日を不移、夫々御施設を

被為勞、地名等御撰定有之候様仕度、右の国名郡名の儀は京師へ御奏聞の被為仕候御儀に可有之哉、其外村小名等は御手続次才追々御取極相成可然候へ共、差向候御手始に国号被仰出衆目を一新致し

、是非共御用創可被為在御標目を御示し相成候方、民心一致外夷食の邪性を絶ち候一端共罷成可然

義と奉存候。

オ一項のは報告書①場所地理、海岸の長短、境界や地名を利用したと思われ。

「国の分け方は地理的見地に立ち、郡の分け方は一応、今までの各場所に合わせ、土地の広狭を平均してはいかか(中略)各場所の海岸境界には杭などを立てているが、山地に入れば区別がない。これは開けしだいやるしかない。又地名はアイヌ語で通用しているので、この音に近い字を用いれば、住民にも耳なれていて便利もよい。(下略)。」

「右国界は二ヶ国に候へ共、東蝦夷、西蝦夷にて御引分、三ヶ国に候はば、東西口蝦夷と御引分相成候えは地勢に随ひ山河池沼等にて自然境界相分れ居候。郡分の儀は只今何領々々と相唱、凡経界も有之候間、右に準じ狭き処を併せ広き処は割候ても可然哉。且島々の儀、最寄に随ひ何々国附何々島と相唱候はば、是又可然哉に奉存候。(中略)」

右領分の唱全漁業請負場の標目までに担当有之候事故、海岸にては持場々々、地名杭等相建有之候へ共、山合溪間総て中央の陸地には夫彼の差別不分の場所数多有之候由。右は追て土地開け人跡通し候に随ひ御取調被為在候外有之間敷候。将又村名小名の儀は、只今夷言にて通用致来候唱に似通ひ候和音に直し、真字真名共引当候様取調候方、土人に耳馴れ便利宣敷

と奉存候。(下略)」

オ二項は、報告書の②である。

「道路作りは開発のオ一步で東海岸は前の幕府時代にそまつながらも手を加えたが、日本海岸・オホーツク海岸はそのままで活浜に沿っているので里数も特別に長く、その上出崎や難所もあり通行出来ない所は舟や山越えしているが、これもごく私用に使われていてとても多数が通ることができないので、だいたい箱館―鷲の木―長万部―有珠―虻田山麓越え―勇払―千才川―石狩川―海岸を北上―天塩川を溯上―北見枝幸―網走までを開く。

これを主軸に枝道をつける。大分は平坦な場所だけに開きやすいが、五・六十里もあるから、一時には出来ない。それで利用しやすい地をえらび漁農の暇時を見て南より行えば年月もかからうが労力力の移動や経費は若干ですみます。」

「道作り切開きは御開業オ一の急務に可有之。東海岸の方は文化度御料所中粗御手入も有之候へ共、西北海岸の方は全く海岸続きに州幣に随ひ相廻り候事故、路程も格別相延(中略)出崎々々岩石險阻にて道路出来兼候所は舟を用ひ又は山越等有之候へ共、全く夷民共私用を弁じ候までにて多人数の通行等一切出来不申候間、本道

御開創有之候様仕度、大凡函館より鷲の木へ(北海有来の儘差支無之候)鷲の木より海岸道、ヲシヤマンベへ、ウス山、アブタ山の中央を経てユウフツよりチトセ川、チトセ川よりイシカリ川船相交、テシホ河の源に従ひ北海岸エサシ、アバシリ辺まで大道切開き、

是を本海道と致し、東西海岸通り湊々村々へは支徑山踰道等追々に相開き可申見込に有之、右中央の大道と相成候地勢一切山巒岩石等も無之、池沼川々の外平坦の場所に御座候間、人工屈き易き儀に候へ共五六十里内外の道程にも相成候事故迎も一時の成功には相成間敷地理に随ひ可然場所見定、標杭等建置追々相移山間墾開の手順次

水、漁業平透の時節見計、南方口蝦夷より切開き埋立、其外架け橋等年月を積上御仕上げの方、人力も相省き経費も薄く出来可仕奉存候。

オ三項は二項に伴う營繕で「右の街道は役人や警固の従来に支障がないように宿駅舎、継立場を作り、人足のいないところは、追つて整備するとして、それまではそのかわりとして馬を用いたら便利がよいと思うのですが、(下略)」とのべている。

「右中央の本海道は、御役々並防禦人数往還差支無之様、宿駅・継立場設置き、尤人足無之場所に

付、追て諸事相整民家充満致し候までの所は惣て、野馬相用候様仕候はば便利可宣哉に存候事。(下略)」

オ四項の大半、ならびにオ五項は、報告書の③・④を基盤に本道の道路整備大綱を提示している。しかし、本文においても、また補足の朱文においてもわずかに認められるだけである。(補足の分)

「カモイ岬を過候には風待等も有之至て不便利……西在熊石村よりマシケまでは此まで掻き送りと唱候船にて海上専ら通行仕候へ共乗筋難所多く云々」

「これまで使つて来た東西の海岸路は追つて脇街道とし、本街道への道路を開き、宿や駅はこれまで通り運上屋・会所・通行屋・番屋等(中略)を使い、休み宿泊の値段を決め、馬を使つて継立し遠距離の場合は仮小家などをたてて平均四・五里で一泊できるようにし、先の脇道を追々手を加えて同様とする。この外急を要する道は長万部から黒松内へ海岸の磯谷・寿都・岩内へ山越をして余市(中略)→小樽内(この道は新らしく作る)→石狩→浜益→増毛(ここには小道があるが大変かわしく(中略)地形を見て新たに道路を作る)→宗谷、この間冬の波浪で部分的に不便な所もあるが大方は

平坦な山野で支障はさほどない。夏・秋の間は航海が自由で風に左右されず、航行が可能である。しかし島小牧より熊石までは通路もなく、日本海岸一帯がけわしく陸地でも、太田、刈葉、乙部山と続いているので地形を見作道するとしても(中略)馬が通れる程のものでなければ用はなさない。東西蝦夷地をくらべるといういろいろなものに差があり、西方は、松前から道もなく移民も容易でなく、土地の開発も劣つている(中略)」

「是まで用來候東西海岸通路追ては脇街道と致し、支経にて前文本街道への通路相開き宿駅の場所は是まで用來候運上屋・会所・通行屋・番屋等(中略)相用休泊旅籠賃錢相定是又野馬を以継立候様相定、有形にて里程間遠の所は手輕の家作新規為取建、大低四・五里一休泊の見積りにて駅次相建候様仕度、右支経の儀も手順を追ひ、寄々御手入有之候積、右の外直様急に相開き可然道筋は、東蝦夷ヲシヤマンベよりクロマツナイへ同所より山川に添、西海岸スツツ、イソヤ等へ二筋の間道有之候に附少々々を入(中略)イソヤよりイハナイまでは海岸通路相成、同所よりヨイチへ山路切開き(中略)此道筋是まで粗人跡も通じ有之候趣故、今一段御手入有之、地所見計、馬駕籠通行相成様仕度(中略)ヨイチよりヲタルナイへ、

平担な山野で支障はさほどない。夏・秋の間は航海が自由で風に左右されず、航行が可能である。しかし島小牧より熊石までは通路もなく、日本海岸一帯がけわしく陸地でも、太田、刈葉、乙部山と続いているので地形を見作道するとしても(中略)馬が通れる程のものでなければ用はなさない。東西蝦夷地をくらべるといういろいろなものに差があり、西方は、松前から道もなく移民も容易でなく、土地の開発も劣つている(中略)」

此路全く新規、ヲタルナイよりイシカリへ、此路粗人跡通じ有之、イシカリよりハマ、シケ、同所よりマシケへ、是又粗人跡有之候へ共、甚険阻に有之候へば(中略)山間溪谷等見計ひ、新規の道筋切開き可然奉存候。

マシケよりソウヤまでは海岸通是までの有形にて差て不都合の儀も無之、冬分浪荒にて通路塞り候場所も有之候へ共、傍近平畝の山野有之聊差支無之候。且夏秋の間は海上地方乗船路自在にて、風の順逆に不抱、楫櫓を以て押送り候儀も出来仕候間、マシケへ漁船磯舟の類十隻相備、平日非常共人馬継立荷物積送り候用意為致、又口蝦夷地シマコマキより熊石村まで通路無之、此海岸険阻にて、陸地には太田、刈葉、乙部山と相統併立仕候事故、右山々溪谷等に随ひ、平易の地相求無拠所は棧道架け橋渡候共(中略)馬足通じ候丈の道鋪開け不申候ては、西在への用弁無之候。即ち東蝦夷地と合考仕候へば、人家多少其外雲泥の相違に有之、東地の方文化度御所置の御遣沢も有之候得共、一つには箱館在方より通路宣敷故にも可有之、西地の方は松前在より通路無之故、漁民移住も手重にて土地開け方甚見劣り候事に御座候。勿論重荷の運送並多人数通行の用意は前文中上候本道切開候事故、此道筋は全く飛脚往来並土地融通の便利を取り候までに見込置候。(下

略) 才五項「北海岸や太平洋岸は各場所がわづかながらも手を加えれば馬も通り新たに道路を作るにはおよばない。またシャリ山中、ウス山麓の湿地、山合のたまり水など不便な所もあるが多くの人力をかけなくとも段々と整備されて、本街道となる。脇道については後日、計画を申し上げます。」

「北海岸並東海岸は場所より少々ずつ手入仕候へば周囲とも馬足通り候間、新規切開きに不及、北岸シャリ山中、東岸ウス山麓辺泥濘の地有之、其外山合溪灣杯道敷無之場所も見及候へ共、少々ずつの御手入にて水はき仕付候までにて左程の人労は相懸申間敷、追々本海(蘆?)道御成功に随ひ、支経有之可然地所へは夫々目論見可申上と奉存候。

才六項の後半は報告書の④と⑤の賄方(まかないかた)から出来ていて、この時期における開発の協参者又は當農を申し出る者に対して土地を永久的に附与したいと言う条文である。

「右駅舎の設は其土地は請負人共冥加御奉公の積為心得、左休泊賃銭相定、男女召仕等場所相応為差置、旅籠渡世為致候様可仕候。(中略)地所請負人の外自分勝手にて旅籠渡世相願候もの有之候へば、家作取建勝手次第にて右御手当として場所場所により厚薄見積り相定、荒地何町歩と相定被下置、永々作り取に為致候積、(此外、其地開発の儀手広に相願候ものは夫々仕法相立割渡し方其外共、委細懇開見込み条に申上候。)(後文)

「駅舎の建設は請負人の奉公としてたて、休みや領泊の値段を決め、男女を相応に雇つて旅館を経営する様に(中略)請負人の外で卒先してやりたいものがいたなら

岩瀬 修理  
村垣 与三郎  
岡田 利喜次郎  
(新撰北海道史 才五卷1422~1428)

本文

すなわち、報告書から海路に比べて貧弱な内陸路を改修し道路網の確立とこれに併う環境整備を中心に土地利用開発論がみ出されたと考えられる。

西蝦夷地アツタ御場所兼々御尋に附奉書上候  
一、(アツタ)御場所建家、其外絵画面の儀は別紙廉絵図にて奉申上候。(アツタ場所の建物・そのほかなどを記入した絵図は別の紙でそれには複雑な絵図で表現してあります)註1  
但、船懸潤の儀は「ラシヤ(ヨ?)ロツ」と申処の夏中四五百石より七八百石積船六七艘位潤懸り仕候。秋末に相成候へば荒潤にて浪高烈敷、潤懸り相成不申候間、イシカリ御場所御川(イシカリ川)拝借秋味船積入仕来り候。(ただし、船の入る潤はラシヨロツ(押琴湾・弁財船67号4ページ参照)と言う所で、夏は五〇〇石から、七・八〇〇石も積むことのできる船が六・七艘くらい入れます。秋の終り頃になると潤がしけて波は高く風ははげしくなつて潤にかかることはできません。それでイシカリ場所の川を借りて

秋味を船に積むことが今に至つております)  
一、里数函館より西地海岸アツタ御場所迄百三十八里二十九丁、海上里数凡同様に御座候。(函館からの里数は日本海岸のアツタまで陸路は一三八里二十九丁で、海路もおよそ陸路と同様です。)  
一、稼方旬季の儀は鯉春彼岸の入より入梅頃迄漁事仕候。(一年間の労仍内容と季節の關係は、春の彼岸の入から入梅まで鯉漁をします。)  
一、同断海鼠引の儀は夏土用入迄三十日位漁事仕候。(同じくなまこ引きは入梅の後土用入りまで三十日間位漁をします。)  
一、同断鮭漁の儀は秋の彼岸入より同土用中迄漁業仕候。(同じく鮭漁は秋の彼岸入りから秋の土用なかばまで漁をします。)  
一、寒暖の儀、夏は帷子を差る事無御座候。雪は九月頃より降三月末に消申候。平年四五尺降積り、寒氣至て強く御座候。(一年間の氣候は夏でもかたびらを着ることはありません。雪は旧暦の九月頃からふりはじめ三月末には消えてしまいます。年平均四・五尺も雪がふりつり寒さは至つて強いです。)  
一、渡海の儀は御場所地積に候へども陸通不相成儀に御座候。尤冬中にて稀の評合有之候へば、搔送り差支無御座候。(当地が他場所と陸続きなのですが、交

通は陸路を行くことはできず、もつばら海路にたよっています。けれども、冬でも稀になぎがあつたのなら人力でこぎ送ることにほざしつかえもありません。)

一、アツタ御場所の儀はインカリ御勤番所御持場には御通行の節は木銭米代三賄にて錢五十五文宛外御通行の節は同断七十五文宛頂載仕来に御座候。

(アツタ場所はインカリ勤場所の監督下にあつて、インカリ勤番の人がアツタを通つて宿泊する場合宿泊・米代・三食付で五十五文、ほかの勤番所の人が宿泊する場合には同内容で七十五文いただくことになつております。) 註2

一、搔送り人足一人賃米五合宛、米一升代七十五文仕来に御座候。

(人力で舟こぎ送る場合人足一人について米五合を支払います。また米一升の代りに七十五文を支払つたもようございます。)

右の通御尋に付、此段奉申上候以上

アツタ御場所請負人  
松前唐津内町

浜屋与三右衛門 註3

安政二卯年四月

(1) 註  
このあら絵図は現在伝つていなく、これより数年後に書き表わしたと思われる水墨図(ただ

し濃屋地区だけ)を小樽の浜谷氏が所蔵している。

(2) 他の場所では勤場所の違いから、1・2例で過半はアツタと同様である。

(3) 厚田場所を請負つていたうちの一家で二印(イチニシルン)姓は平田で代々与三右衛門を名のる。浜屋は屋号である。もともと近江(現滋賀県)出身の商人。古くは反物をあきない享保十八年(一七三三)同業者四名

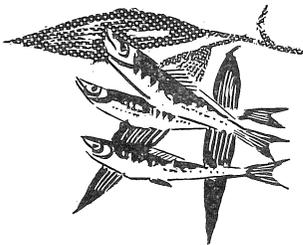
と親んで北海道の漁場経営にのりだし一時身を引いたが、この報告書が出る少し前に再びアツタ場所を請負い明治十年代まで古潭に在村、その後小樽へ移住し十年代末滋賀県へ帰国した。

参考史料

新撰北海道史 才五卷

西蝦夷地場所請より申上

浜屋文書



厚田郵便局は、明治八年一月二日集配局として創立発足し、明治二十三年七月電信、為替、貯金を併合、明治二十九年十月小包を、明治三十八年十二月電話を、大正十五年十月簡易保険、郵便年金を併合した。

郵便関係においては、明治四十年三月二十五日厚田、別狩の市内二区、安瀬、発足、古潭、嶺泊の市外四区を以て開始されたが、昭和二年四月現在の市内の一區、安瀬、発足、小谷の市外三区に別れている。

電信関係においては、明治二十二年七月小樽増毛一番線で開始され、昭和二年五月現字機単信を音響機に変更、昭和四年十一月、札幌、石狩、厚田、浜益に変更、昭和九年九月厚田望来電信電話線を新設、昭和十年十一月札幌厚田電話託送に変更され現在に至つてい

る。電話関係においては、明治三十八年十二月札幌増毛一番線で開設され、昭和十年十一月札幌厚田電話線に変更、昭和二十八年二月に石狩厚田線、札幌厚田線の二回線が増設され、昭和三十五年三月五回線交換台が百回線に変更され更に、昭和三十八年三月に望来厚田線が即時線となり三回線に増設

### 厚田郵便局のおしあと 木 滑 三 郎

され現在に至つては、現在外線六、単独が八七二、公衆電話三農公四(昭和四十一年九月発足地区に地域団体電話が開設、加入者数四十四)と大幅な増加が見られる。

郵便貯金においては、明治二十三年七月開設され、明治三十七年には厚田尋常高等小学校、安瀬分教場、発足分教場に局外貯金預入取扱所を開設されたが、昭和六年貯金規則の改正により廃止になつている。

放送委託関係においては、時代の流れと共に進出し現在テレビ加入者三二二件、ラジオ二件である。

#### 局舎

局舎の最初は、現在の池垣商店のあたりにあつたと云う(附近に寺小屋があつた。)が詳細は不明である。

大正十四年十二月才四

代局長仲田常次郎が木造平家建三十五坪の旧局舎を創立したが、老朽かつ狭隘となつたため昭和三十七年七月元厚田病院を解体して同年十月三十一日木造モルタル塗平家建四十四坪五合九勺の現局舎を竣工したものである。

#### 歴 代 局 長

| 代  | 氏 名    | 就任年月日        | 退職年月日        |
|----|--------|--------------|--------------|
| 初代 | 佐藤 藏   | 明治 8. 1.     | 不 明          |
| 2代 | 鈴木 繁次郎 | 明治22. 11. 25 | 明治40. 10. 21 |
| 3代 | 鈴木 治   | 明治40. 11. 26 | 明治42. 10. 11 |
| 4代 | 仲田 常次郎 | 明治42. 10. 12 | 昭和 3. 7. 2   |
| 5代 | 仲田 実   | 昭和 3. 11. 6  | 昭和15. 9. 30  |
| 6代 | 森 秀樹   | 昭和15. 10. 30 | 昭和34. 6. 30  |
| 7代 | 谷 本 勇  | 昭和34. 8. 1   |              |

